

平成 24 年度  
**事 業 概 要**

( 平成 23 年度事業実績 )

長 崎 振 興 局 保 健 部  
( 西 彼 保 健 所 )

# 目 次

管内の概況	
第1 管内の概況	1
保健部（保健所）の概要	
第1 組織機構及び分掌事務	3
第2 保健所の事業	4
第3 保健部（保健所）定例業務	5
平成24年度重点事業計画	
1 農水産物の加工所及び直売所における食品衛生強化対策事業	7
2 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業（2年目）	8
平成24年度業務計画	
企画調整課関係業務（事業）の体系	9
1 健康危機管理対策事業	10
2 地域保健医療対策業務	11
3 人材育成・資質向上	12
4 情報管理	13
5 企画・調整業務	14
衛生環境課関係業務（事業）の体系	15
1 医薬品等安全対策業務	16
2 生活衛生対策業務	17
3 食品衛生対策業務	18
4 狂犬病予防及び動物愛護管理対策業務	19
5 環境保全対策業務	20
6 廃棄物対策業務	21
地域保健課関係業務（事業）の体系	22
1 感染症対策業務（結核対策）	25
2 感染症対策業務	26
3 難病対策業務（難病患者地域支援対策推進事業）	27
4 健康づくり対策業務	28
5 栄養改善対策業務	29
6 歯科保健対策業務	30
7 精神保健医療福祉対策	31
8 母子保健対策業務	32
9 地域リハビリテーション支援体制整備事業	33
平成23年度事業実績	
第1 企画調整課関係事業	
1 健康危機管理対策業務	35
2 地域保健医療対策業務	35
3 人材育成・資質向上業務	38
4 情報管理	39
5 企画・調整業務	40
第2 衛生環境課関係事業	
1 医薬品等安全対策	41

2	環境衛生対策	43
3	環境保全対策	44
4	廃棄物対策	47
5	食品衛生対策	51
6	狂犬病予防対策	52
7	試験検査	53
第3	地域保健課関係事業	
1	結核対策	54
2	感染症対策	58
3	難病対策	64
4	健康づくり対策	68
5	栄養改善対策	71
6	歯科保健対策	74
7	精神保健福祉対策	75
8	母子保健対策	81
9	地域リハビリテーション支援体制整備対策	89
10	原爆被爆者対策	91
衛生統計資料		
第1	人口動態	
1	総覧	94
2	特定死因別死亡数・率	94
3	部位別悪性新生物死亡数	96
4	部位別悪性新生物死亡率	98
5	死因順位	100
参考資料		
第1	西彼保健所の沿革	101
第2	付属機関等委員一覧	
1	西彼地域保健医療対策協議会委員名簿	103
2	感染症診査協議会委員名簿	104
3	結核診査専門部会委員名簿	104
4	西彼地域感染症対策協議会委員名簿	105
5	西彼保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿	106
6	西彼歯科保健推進協議会委員名簿	107
7	西彼地域母子保健推進協議会委員名簿	108
8	長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿	109
9	西彼保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿	110
10	西彼保健所精神障害者地域移行支援協議会委員名簿	110
11	西彼保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿	110
第3	医療施設一覧	111
第4	庁舎略図	119
第5	長崎振興局保健部（西彼保健所）周辺地図	120

# 管内の概況

# 第1 管内の概況（平成24年度）

## 1 管内地域の地勢

西彼保健所の管轄地域は西海市・西彼杵郡長与町及び時津町である。

西海市は西彼杵半島の北部に位置し、東岸は大村湾、西岸は五島灘・角力灘に面しており、西海国立公園・大村湾県立公園・西彼杵半島県立公園と3つの自然公園を有する、風光明媚な地域である。

長与町は長崎市に隣接し、都市化が進んでおり、人口減少が進む県内にあっても、人口は増加傾向にある。北部は大村湾に面し堂崎鼻などの豊かな自然も残っている。

時津町は長与町と同様、インフラ整備が進んでいることで、人口は増加傾向にある。大村湾に臨む時津港周辺埋め立て地には工業地帯が広がり、県内の機械器具製造業の一翼を担う地域でもある。

## 2 管轄地域の市町の変遷

- ・平成9年4月1日 長崎保健所（管轄区域9町）と大瀬戸保健所（管轄区域5町）を統合し、西彼保健所（多良見町を除く西彼杵郡14町）となった。
- ・平成17年1月4日 西彼保健所管内6町（香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町）が長崎市に編入合併し、管轄地域は西彼杵半島の8町となった。
- ・平成17年4月1日 管内北部5町（西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町）が合併して「西海市」となり、管轄地域は1市3町となった。
- ・平成18年1月4日 琴海町が長崎市に編入合併し、管轄地域は1市2町となった。

## 3 管内市町概要

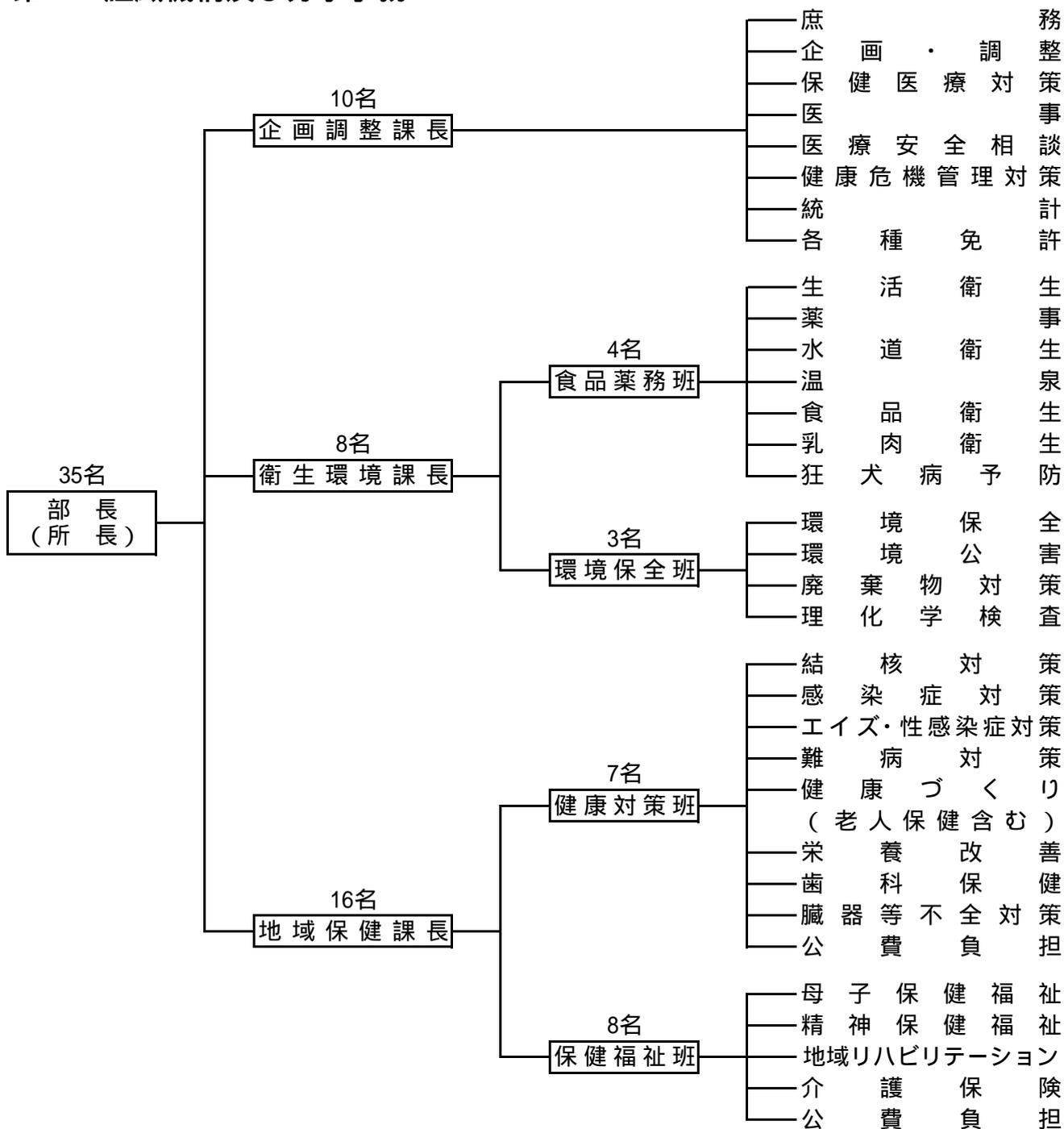
市町名	規模		年齢3区分						
	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	0～14歳		15～64歳		65歳以上		年齢 不詳
			構成比	構成比	構成比	構成比			
西海市	241.95	30,709	3,626	11.8	17,259	56.2	9,824	31.9	0
長与町	28.81	42,671	6,949	16.2	27,217	63.7	8,171	19.1	334
時津町	20.77	29,897	5,055	16.9	19,223	64.2	5,618	18.7	1
計	291.53	103,277	15,630	15.1	63,699	61.9	23,613	22.8	335

- 1 面積は、平成23年10月1日現在国土地理院調
- 2 人口及び年齢3区分は、平成23年10月1日現在（長崎県統計課推計値）
- 3 構成比は各区分の人口を各市町人口（年齢不詳を含む）で除したもので単位は%



# 保健部（保健所）の概要

# 第1 組織機構及び分掌事務



職 種	事 務	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	環 境 科 学	作 業 療 法 士	社 会 福 祉	保 健 師	栄 養 士	運 転 士	汽 缶 士	計	非 常 勤 嘱 託	合 計
企画調整課	4	1			1					1		3	1	11	(2)	12
衛生環境課			3	3		1	1							8	3	11
地域保健課					1	1		1	1	10	2			16	1	17
合 計	4	1	3	3	2	2	1	1	1	11	2	3	1	35	(6)	40

企画調整課非常勤嘱託(2)は医師1を含む。

## 第2 保健所の事業 【地域保健法第6条】

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 1 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 3 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 5 医事及び薬事に関する事項
- 6 保健師に関する事項
- 7 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 8 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 9 歯科保健に関する事項
- 10 精神保健に関する事項
- 11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 13 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 14 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

### 第3 保健部（保健所）定例業務

通常、相談時間は9:00～17:45。一部、定例日、予約制あり、下記を参照のこと。

項目		内容	要 予約	備考	担当課	
相談事業	医療安全相談	医療・医療機関に関する患者・住民の苦情や心配事の相談		西彼地域医療安全相談センター設置	企画調整課	
	医療機関開設許可・届出等	病院、診療所、助産所などの開設等				
	アスベスト相談	アスベストによる健康被害、申請手続き				
申請	各種免許申請等	各種免許の新規、書き換え、再交付				
相談事業	薬物問題相談	シンナー、覚醒剤などの薬物乱用を未然に防ぐための啓発相談			衛生環境課	
	食品衛生相談	食品営業許可、食品の表示、添加物のことなど食品に関する相談				
	引き取り犬・ねこ受付	やむを得ず飼育できなくなった犬・ねこの引取り		毎週金曜日 (第5金を除く) 9:30～11:00		
	環境衛生相談	旅館、理容所、美容所、クリーニング所・公衆浴場などの開設やその店舗に関する相談				
	薬事衛生相談	薬に関することや薬局等の許可、毒物劇物販売業の登録等の相談、麻薬等の取り扱いに関する相談				
	衛生害虫の相談	ハエ、ダニ、ゴキブリ、ハチ、ヘビなどの習性や駆除の方法などに関する相談				
	水道衛生相談	水道施設、飲料水などに関する相談				
	環境相談	大気汚染、水質汚濁等環境保全・公害に関する相談				
	廃棄物相談	一般廃棄物や産業廃棄物などごみに関する相談				
	感染症・結核に関する相談	感染症・結核等の感染予防等の相談				地域保健課
	エイズ・性感染症相談	エイズ・性感染症に関する相談				
	H T L V - 1感染症に関する相談・検査	ヒトT細胞白血病ウイルス1型(H T L V - 1)の感染に関する相談・抗体検査				
	H I V ・クラミジア検査	匿名無料でのH I V 抗体検査、クラミジア抗体検査		毎週月・火曜 9:30～17:00		
	H I V ・クラミジア夜間検査	匿名無料でのH I V 抗体検査、クラミジア抗体検査		毎月第4月曜 17:30～19:00		
B型・C型肝炎相談	B型・C型肝炎に関する相談					
B型・C型肝炎スクリーニング検査	B型・C型肝炎スクリーニング検査		毎週月・火曜 9:30～17:00			

項目		内容	要 予約	備考	担当課
相談事業	精神保健福祉相談	心の健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、薬物依存などに関する相談			地域保健課
	精神科医相談	心の健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、薬物依存などに関する精神科医による相談		毎月第2金曜 14:00～17:00	
	健やか親子相談 (思春期・更年期)	思春期の性・妊娠・避妊、更年期障害等についての相談			
	不妊相談	不妊の悩みによる心の相談、医療機関等の紹介			
	栄養表示相談	栄養士による栄養成分表示等の相談			
	特定疾患に関する相談	特定疾患患者の療養生活に関する相談			
	骨髄バンク登録相談	骨髄ドナー登録に関する相談			
医療給付申請	感染症（結核）医療費公費負担申請	感染症（結核）医療費公費負担申請の受付			地域保健課
	養育医療給付申請	養育医療給付申請の受付			
	自立支援医療（育成）給付申請	自立支援医療（育成）給付申請の受付			
	小児慢性特定疾患医療給付申請	小児慢性特定疾患医療給付申請の受付			
	特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請	特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請の受付			
	特定不妊治療費助成事業申請	不妊治療のうち体外受精及び顕微受精に要する費用の一部を助成する制度の申請の受付			
	肝炎治療に対する医療費助成	B型・C型ウィルスの除去を目的として行うインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療費を助成する制度の申請の受付			

# 平成 24 年度重点事業計画

**事業名****農水産物の加工所及び直売所における食品衛生強化対策事業****(管内の現状及び課題)**

平成 23 年 3 月、東日本大震災が発生し、その後食品への放射性物質汚染問題や 5 月に生食肉の食中毒における死亡事件等により、消費者の食品に対する意識がますます高揚し、食品の安全・安心対策の強化が、さらに必要になっている。

管内は、自然に恵まれた風光明媚な地域であり、農水産物の加工所及び直売所は、県立保健所管内中、最多となっており地域の一次産業の基幹事業の一つである。

衛生対策については、管内食品事業者の指導を行い一定の効果を見ているが、農水産物の加工所及び直売所の従事者は、兼業という営業形態から衛生意識に欠けることがあり、時折、適切でない食品販売方法（陳列、保存方法）等が見受けられる。

平成 26 年開催の「長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会」の対策を視野に入れながら、農水産物加工所及び直売所関係者に対して、重点的に食品衛生思想の普及啓発を実施し、さらなる衛生管理の徹底を行い管内における食の安全・安心対策を講じる必要がある。

**1. 監視件数、食品収去検査検体数及び関係者**

	講習会受講者	監視件数	食品収去検査検体
平成 23 年	110 名	41	22

**2. 県内本土保健所管内の農水産物加工所、直売所施設数**

	西彼 H C	県央 H C	県南 H C	県北 H C
農水産物加工所	12	5	4	7
農水産物直売所	28	16	19	12

**(対 策)**

管内の農水産物加工所及び直売所への立入調査及び食品収去検査を実施し、事業者の個々の衛生実態を科学的に示し、より現実的な方法で関係者への説明を行い、さらなる衛生意識の向上を図る。

**(本年度の目標)**

1. 関係者の食品衛生講習会受講を 150 名以上
2. 農水産物直売所関連施設での検体数 23 年度比 50% 増以上
3. 監視立入を 40 施設（農水産物加工所 12 施設、農水産物直売所 28 施設）以上
4. 違反食品等に対して、関係営業者に対し個々の指導を実施し、食品の衛生的な製造販売方法及び適正な表示の徹底を図る。

**(本年度の事業内容)**

1. 農水産物加工所及び直売所従事者に対する講習会
2. 食品収去検査（食衛法第 28 条）の実施
3. 対象施設の立入監視の実施（農水産物直売所、農水産物加工所）
4. 違反食品に対する随時の指導

## 事業名

西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業(2年目)

### (管内の現状及び課題)

1. 働きざかりの健康づくりは、特に中・小規模事業所においては、健康診断の報告義務がなく、実施状況、健診後のフォロー状況の把握が困難な状況であり、退職までの一貫した健康づくりは行われていない状況である。
2. 生涯を通じた健康づくりを推進していくためには、働きざかりからの取り組みが重要であるそこで、平成 23 年度に、職域の健康づくり推進を支援するための体制づくりを目的に、「運動」を中心に事業所における健康づくり活動を展開できる人材として 20 名の「運動リーダー」を養成した。今年度は、職域の健康づくり推進を支援するため、モデル町である長与町内の事業所において運動リーダーを活用した実践活動を展開する必要がある。
3. 地域へ定着化させるためには、継続した活動実践のための体制整備が必要である。(今年度は、地域保健推進事業(2ヶ年計画)の終了年度である。)

### (対策)

平成 23 年度に養成した運動リーダーを活用し、事業所へ積極的な働きかけをすることで、職域の健康づくり推進を図ると共に、継続した活動実践のための体制整備を図る。

### (本年度の目標)

1. モデル事業所において運動リーダーを活用した実践活動を行う。
2. 地域への定着化に向けた継続した活動実践のための体制整備を図る。

### (本年度の事業内容)

#### 職域の健康づくり推進

#### 1. モデル事業所への実践活動

- <評価指標> 活用事業所数：2事業所、  
活動回数：1クール3回×2事業所、  
健康意識向上者の割合：80%以上
- <活動内容> 第1回目：講話(動機付け) 体力測定(事前アンケートの実施)  
第2回目：ウォーキングの実践  
第3回目：講話(まとめ) 体力測定(事後アンケートの実施)

#### 2. 事業所職員のウォーキング大会(長与町主催、全3回)への参加

<評価指標>参加者数：20名以上

#### 3. 体制整備

運動リーダーの活動実践のためのマニュアル及びツールの整備  
養成した運動リーダーの意識を維持するため、フォローアップ講座の開催(2回)  
運動リーダーの登録及び活用方法についてモデル町との協議  
地域・職域連携推進協議会を活用し、事業の具体的な実施方法及び今後の事業展開のための効果的なPR方法についての検討。  
事業主が感じたメリットをインタビュー等で聞き、事業の評価指標の1つとすると共に、事業のPRのため、広報誌等で紹介。

# 平成 24 年度業務計画

# 企画調整課関係業務（事業）の体系



**業 務 名****健康危機管理対策事業****(管内の現状及び課題)**

健康危機管理とは、健康被害（＝環境汚染、食中毒、飲料水汚染、感染症、毒物劇物、その他何らかの原因により県民の生命や健康が脅かされる事態）の原因究明、被害の拡大防止、治療等に関する業務である。

保健所での健康被害に関する情報探知や拡大防止対策については、通常の業務として市町、郡市医師会、警察、消防、県の地方機関と常に連携をとり取り組んでいる。なお、重大な事象や鳥インフルエンザ発生時の対応などについては、以下のとおりである。

**1．健康危機管理対策**

西彼保健所健康危機マニュアルの改訂等を行い、所内の危機管理体制を維持強化する必要がある。また、西彼保健所健康危機管理体制について関係機関へ提供し、連絡体制の確認をする必要がある。

**2．健康危機管理情報**

H-CRISIS 健康危機管理情報システムによる提供情報を含めて、健康危機に関する最新の情報を発信し、関係機関との情報を共有しながら、連携を図る必要がある。

**3．鳥インフルエンザ対策**

(1) 海外における鳥インフルエンザ発生情報が続くなか、平成 22 年度冬には、国内で野鳥 15 県 30 例・家きんで 9 県 24 農場約 185 万羽の発生事例が確認され猛威を振るったが、家きん等の防疫対策が強化され、平成 23 年度冬には国内発生が激減した。しかし、鳥インフルエンザからの新型インフルエンザ発生の脅威がなくなっていないので、引き続き関係機関との会議や連絡会議を開き、情報を共有し、有事に備える必要がある。

(2) 鳥インフルエンザ発生時における学習会を実施し、発生時の迅速な対応、実働できる体制を継続して確認する必要がある。発生時対応マニュアル見直しなど早急な取組みが必要である。

**(対策及び本年度の目標)**

健康危機管理対策について情報の周知及び訓練を行い、職員の認識を高め、健康危機管理に関する情報を関係機関に迅速に発信し、管内発生の未然防止に役立てる。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)****1．健康危機管理対策**

西彼保健所健康危機管理マニュアルの改訂作業を行う。

2．必要な情報を関係機関及び住民に発信していく。

**3．鳥インフルエンザ対策**

(1) マニュアル等に基づく所内体制を確認し、担当者一覧表を作成し、各担当の役割の確認を行う。

(2) 管内養鶏場で発生した場合を想定した机上演習など訓練の実施と、県や他の保健所で実施される訓練に積極的に参加するとともに市町との連絡体制の確認を行う。

**業 務 名****地 域 保 健 医 療 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

管内施設数 病院：7 診療所：93 歯科：44 助産所：3(分娩なし) 衛生検査所：1

**1. 地域保健医療の推進**

(1) 長崎県医療計画(平成23年3月改訂)における西彼地域の特徴ある事業として、「みんなでつくる医療安全」と題して医療安全に関する事業について取り組んだ。

(2) 平成21年度に連携の評価やシステム化を目的に長崎脳卒中連携協議会を設置した。

引き続き、長崎市と協働して、この協議会の場を有効に活用し、関係者間の連携が益々深まるよう支援していく。

**2. 適正医療確保対策**

病院立入検査や診療所調査により、安全で適正な医療提供を継続的に確保することと、関係法令に基づく医療施設許可申請及び届出の審査によって継続した法令順守の確認が必要である。

**3. 医療安全対策**

(1) 西彼地域医療安全相談センター医療相談窓口設置に関する啓発活動を工夫し、新たな啓発方法を取り入れる必要がある。

(2) 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催し、相談件数や内容について、相談窓口対応技術向上に向けた委員からの助言指導が必要である。

また、会議を住民側や医療者側の率直な意見交換の場として活用する。

(3) 西彼地域では、医療安全に関する医療機関の取組みや課題解決方法の紹介を行う機会が少ないことから、貴重な情報交換や学習の場として位置づけ、医療従事者研修を実施し、安全な医療提供の確保が必要である。

**(対策及び本年度の目標)**

地域の保健医療関係者及び住民に対し、関連情報を発信し、安全な医療提供体制を充実するとともに、適正な医療提供体制の確保の支援と、患者側と医療者側の信頼関係づくりを支援する。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)****1. 地域保健医療の推進**

(1) 西彼地域の特徴ある事業「みんなでつくる医療安全」については、継続して取り組むとともに、西彼地域保健医療対策協議会を開催する。

(2) 長崎脳卒中連携協議会への事務局として参画し、連携に関する取組みを進める。

**2. 適正医療確保対策**

病院立入検査を7施設、診療所調査を28施設実施する。

**3. 医療安全対策(西彼地域医療安全相談センター)**

(1) 医療相談窓口対応を行う。また、住民への啓発として、広報誌掲載や保健所ホームページでの啓発活動を行う。

(2) 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催する。

(3) 西彼地域の医療従事者に対する医療安全研修会を、テーマや開催方法等について西彼杵医師会や西彼歯科医師会と協働で実施する。

**業 務 名****人 材 育 成 ・ 資 質 向 上****(管内の現状及び課題)**

## 1. 地域保健関係職員研修事業

(1) 平成 23 年度は企画調整課による実績はないが、地域保健課による多様かつ専門的な研修が実施されている。

## 2. 学生実習事業

## (1) 学生実習

ア 保健所内各課と連携し、学生の興味・関心を高め、効果的な実習を展開し、各学生が楽しく今後に役立つ実習となるように取り組んだ。

イ 実習期間の保健所事業計画によっては、家庭訪問や相談事業等、直接住民と接する機会を設定することが困難となるが、講義・演習の実習など実習プログラムの調整により、学習効果を高める配慮が必要である。

**(対策及び本年度の目標)**

## 1. 地域保健関係職員研修事業

管内市町・保健所の地域保健関係職員のニーズを把握し、業務の質的向上を図る。

## 2. 学生実習事業

実習生が、住民の健康に関わる様々な社会の仕組・問題を知ることにより、住民の健康状態とQOLの向上を目指した活動の展開方法及びその中で保健所が果たす役割について学ぶ。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 地域保健関係職員研修事業 年1回

参加対象者である市町職員等(特に保健師)の要望を取り入れ企画開催する。

## 2. 学生実習事業

(1) 平成 23 年度受け入れた機関は継続して実習協力予定。

平成 24 年度より活水女子大学の、地域看護学実習を受け入れる。

(2) 効果的な実習とするため、各課と調整しながら計画を立て実施する。

(3) 実習生が目標をもって実習に取り組めるよう計画立案・情報提供を行う。

**業 務 名****情 報 管 理****(管内の現状及び課題)**

## 1. 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断)

(1) 病院報告については、今後も可能な限り電子化を推進する必要がある。

(2) 各保健統計については、公表された統計調査結果の有効な活用ができるよう情報提供を行い、各市町・保健所職員からの問い合わせが減少した。

今後もさらに統計結果の所在をわかりやすくするため、ホームページなどを活用し、情報提供を積極的にしていくことが必要である。

## 2. 情報整理・情報発信事業

(1) 保健所の事業に対して関係機関に理解を深めてもらうため、「事業概要」を毎年度作成している。有効に活用するために早期の作成を目指すことが必要である。

(2) 地域住民や関係機関が利用しやすく、開かれた保健所となるように保健所の業務に関する情報をホームページで提供している。

今後もさらに利用しやすいホームページ、情報発信しやすいホームページを目指し、随時検証を行い、環境を整える必要がある。

(アクセスカウント数 平成22年度 1,061件/月、平成23年度 968件/月)

(3) 各関係機関から送付される文献・報告書等を所内回覧及び電子回覧することにより、回覧物を減らした。また、職員がタイムリーな情報を収集できるように希望に添って回覧方法を工夫した。今後は、定期刊行物について、不要なものはないか見直す必要がある。

**(対策及び本年度の目標)**

## 1. 保健統計調査

各機関が統計調査結果を有効活用できるように、迅速で正確な報告を行う。

## 2. 情報整理・情報発信事業

(1) 住民にとって身近な開かれた保健所となるよう、タイムリーで役に立つ情報を発信していく。

(2) 評価指標：ホームページカウント数

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 保健統計調査

(1) 電子報告が可能な調査については電子報告への変更を推進する。

(2) 所内各課・関係機関等が利用しやすい電子媒体での情報提供を積極的に行う。

## 2. 情報整理・情報発信事業

(1) 地域住民や関係機関に、利用しやすい事業概要を早期に作成する。

(2) 「ホームページ管理委員会」において、利用しやすいホームページ、情報発信しやすいホームページの検証を行う。

(3) 定期刊行物の購読見直しを行う。

**業 務 名****企 画 ・ 調 整 業 務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 企画会議の運営

(1) 保健所の各課を横断した総合的な企画調整を図ることを目的に設置し、毎月定例的に開催している。

(2) 企画会議の下に、健康危機管理対策委員会、ホームページ管理委員会を設置し、各業務の枠を超え、所全体の動きを捉えて協議していく体制が整っている。

(3) 健康危機管理委員会では、鳥インフルエンザ対応を中心とした防護服の着脱に関連した協議と防護服着脱の指導を行った。

鳥インフルエンザ対応に関する所内体制整備に関する検討を行う場とし、西彼保健所健康危機管理対策体制整備についても、委員会の活用によって、見直しなどの整備を進める必要がある。

(4) ホームページ管理委員会では、保健所として積極的な情報発信手段として生きた情報・タイムリーな情報発信をしていくために、内容等検討する必要がある。

## 2. 関係機関連絡調整

(1) 保健所全体で管内市町に対し、方針説明、懸案事項の協議をする場として「管内地域保健・福祉担当課長等会議」を開催している。

出席者が各会議に主体的に参加し、有意義な会議となるよう会議の運営を検討しているが、市町のニーズを把握しそれぞれの業務に活かせるような会議運営が求められている。

(2) 管内各市町との保健福祉介護事業検討会については、日常的に業務毎に検討する機会を持っており、一堂に会し協議する場を求める声が少ないことから平成21年度廃止した。

しかし、検討会の機会に併せて業務評価を行っている市町もあり、再開を希望する声もあった。今後は各市町の要望により事業検討会を検討していく。

**(対策及び本年度の目標)**

所内及び関係機関との連携の強化を図り、業務を推進できるよう効果的な会議を運営する。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 企画会議の運営

(1) 企画会議は定例的に開催するが、懸案事項についてはタイムリーな検討が出来るよう臨時に開催する。

(2) 健康危機管理委員会では、健康危機管理マニュアルの改訂作業を行う。

(3) ホームページ管理委員会では、更新マニュアルについて職員の意見を聞き、検証を行う。

## 2. 関係機関連絡調整

(1) 管内市町地域保健・福祉担当課長等会議(1回)

(2) 市町との業務検討会(市町の希望により随時開催)

# 衛生環境課関係業務（事業）の体系

## 【食品薬務班】

### 医薬品等安全対策

- 薬事・監視指導等
- 毒物・劇物の監視指導
- 麻薬・向精神薬の監視指導
- 献血の推進

### 生活衛生対策

- 環境衛生施設の衛生確保
- 遊泳プールの衛生確保
- 水道水の衛生確保
- 温泉の保護及び衛生確保

### 食品衛生対策

- 監視指導等
- 収去検査
- 食品衛生思想の普及啓発
- 食中毒事故防止並びに拡大・再発防止

### 狂犬病予防及び動物愛護管理対策

- 犬の登録及び予防接種
- 咬傷犬の検診
- 動物取扱業の登録並びに特定動物飼養等の許可
- 犬・ねこの引取りと引取場所の適正管理
- 犬・ねこの里親登録制度
- 犬・ねこに関する苦情

## 【環境保全班】

### 環境保全対策

- 公共用水域及び地下水の監視
- 大気汚染の防止
- 水質汚濁の防止
- 地球環境の保全
- ダイオキシン類対策事業
- 環境教育事業

### 廃棄物対策

- 一般廃棄物対策の推進
- 産業廃棄物対策の推進
- 環境美化の推進

**業 務 名****医 薬 品 等 安 全 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 薬事、毒物・劇物、麻薬関係施設数(平成24年3月末)

種 別	薬事関係施設	毒物・劇物関係施設	麻薬関係施設	計
施設数	116	52	97	265

2. 平成21年6月1日に改正薬事法施行され、一部経過措置が設けられていたが、平成24年6月1日より完全施行となるため、新規許可施設及び既存店舗における医薬品の管理等について周知するため、積極的に立入調査を行っていく必要がある。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 薬事法の改正に伴う立入調査の強化、徹底を図る。
2. 薬物乱用防止対策の推進を図る。
3. 保健所地区献血担当者会議を開催し、献血率目標達成の方策を検討する。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 薬事監視指導

医薬品、医薬部外品、医療機器等の有効性、安全性の確保を目的とし、薬局、製造販売業者、医薬品販売業者等に対し立入調査を実施する。

(1) 改正薬事法施行後、医薬品の一斉取締り、許可更新時等を中心として施設の立入調査を行う。

その際特に、改正薬事法への適応に重点を置き、施設の構造設備、管理状況等について指導を行うとともに医薬品の適正使用を図る。

(2) 「薬と健康の週間」等の行事に伴い、地域の催し物において住民に対する医薬品の適正使用、医薬分業等の推進を図る。

## 2. 毒物劇物の監視指導

農薬等の毒物劇物による事故を防ぐため、取扱施設への立入調査を実施して構造設備、取扱責任者の管理状況等について監視、指導を行う。

(1) 毒物劇物販売業登録施設に対し、農薬危害防止運動、医薬品の一斉取締り等の期間、登録更新時等を中心に、毒物劇物の管理状況、譲渡手続き等の監視指導を実施する。

## 3. 麻薬及び向精神薬の監視指導

麻薬及び向精神薬取扱い施設に対し、麻薬等に起因する事故等を防止するため、取扱、保管、管理等について監視指導を行う。

また、覚せい剤等による薬物乱用を防止するため啓発相談を行う。

(1) 麻薬等取扱施設への立入指導を行う。

(2) 「不正大麻・けし撲滅運動」の月間とあわせ不正大麻・けしの発見抜去に努める。

(3) 「ダメ。ゼッタイ」普及運動「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」とあわせ、薬物乱用防止の啓発を行う。

(4) 「保健所地区薬物乱用防止指導員協議会」の地区指導員活動を推進し、地域における啓発活動を展開する。

(5) 「薬物相談窓口事業」として一般からの啓発等の相談を受けるとともに、「薬物乱用防止教室」への講師派遣・啓発資材提供を行い、青少年への乱用防止の啓発を行う。

## 4. 献血の推進

献血の推進及び献血思想の普及啓発を図る。

(1) 「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血キャンペーン」等による啓発を行う。

(2) 保健所地区献血市町村等連絡調整会議を開催し、連絡調整や意見・情報交換を図り献血の推進を行う。

**業 務 名****生 活 衛 生 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 生活衛生施設数(平成24年3月末)

種 別	旅館	理容所	美容所	ク リ ー ン グ 所	公衆 浴場	興行場	特 定 建築物	水道	計
施設数	57	97	164	113	14	1	22	94	562

県条例に規定するレジオネラ症防止対策の遵守が十分でない施設がある。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 生活衛生施設(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)に対し、衛生管理等について指導を行う。特に旅館、公衆浴場におけるレジオネラ症防止対策の確実な実施について、立入調査を行い指導する。
2. 遊泳用プールの衛生確保について、遊泳用プールの設置者等に対しての衛生管理指導を行う。
3. 多数の者が使用する建築物の衛生確保を図るため、対象施設に立入調査・指導を実施する。
4. 温泉を保護し、その利用の適正化及び衛生確保を図るため、立入調査・指導を実施する。
5. 安全な水の安定供給を図るとともに、各水道事業者に対し立入を実施して衛生管理指導を実施する。
6. 簡易専用水道等の衛生確保を図るため、施設への立入調査を行い、衛生管理指導を実施する。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 生活衛生施設の衛生確保

旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場に対し、衛生管理等について指導を行う。

- (1) 各施設に対する立入調査・指導を実施し、衛生の向上に努める。
- (2) 営業者に対し衛生講習会等を実施する。
- (3) 営業者に対し衛生管理に関する情報を発信する。

## 2. 遊泳用プールの衛生確保

「遊泳用プールの衛生基準について」(平成19年5月28日付け健発第0528003号厚生労働省健康局長通知)に基づき、遊泳用プールの設置者等に対しての衛生管理指導を行う。

## 3. 多数の者が使用する建築物の衛生確保

対象施設に立入調査・指導を実施する。

## 4. 温泉の保護及び衛生確保

温泉を保護し、温泉利用の適正化及び衛生確保を図る。

## 5. 水道の衛生確保

安全な水の安定供給を図る。

- (1) 上水道、簡易水道、専用水道の各水道事業者に対し監視指導を実施する。
- (2) 管理者等に対し衛生管理情報を発信する。

## 6. 簡易専用水道等の衛生確保

必要に応じて施設への立入調査を行い、不適事項及び法定検査での指摘項目について改善指導を行う。

## 業 務 名

## 食 品 衛 生 対 策 業 務

### (管内の現状及び課題)

#### 1. 食品衛生関係施設(平成24年3月末)

業 種	施設数	業 種	施設数	業 種	施設数
法律対象施設		食肉処理業	8	県条例対象施設	
		食肉販売業	146		
飲食店営業	669	食肉製品製造業	3	魚介類加工業	47
菓子製造業	132	みそ製造業	12	魚介類販売業	29
魚介類販売業	175	醤油製造業	2	小 計	76
魚介類せり売営業	1	ソース類製造業	3		
魚類ねり製品製造業	39	酒類製造業	1	学校給食施設	13
食品の冷凍冷蔵業	15	豆腐製造業	12	病院等給食施設	25
缶詰製造業	5	めん類製造業	18	事業所等給食施設	5
喫茶店営業	104	そうざい製造業	40	その他給食施設	69
アイスクリーム類製造業	19	添加物製造業	2	小 計	112
乳類販売業	221	清涼飲料水製造業	5		
		小 計	1,632	合 計	1,820

### (対策及び本年度の目標)

#### 1. 監視指導計画に基づく施設立入及び食品収去検査の実施。

監視指導実施計画施設数 1,540

食品収去検査件数 155

#### 2. 食中毒予防啓発のため食品衛生月間事業として、小学生を対象とした食中毒予防啓発ポスター募集及び表彰式の実施。(7年目)

### (本年度の主な事業内容と実施方針)

#### 1. 食品営業施設等の許可及び監視指導

食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、施設基準等について事前指導、許可処理業務を行う。また、条例に基づく食品販売業の届出や「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づくふぐの処理施設の届出を受理し監視指導を行う。

(1) 食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づく営業施設の許可及び監視指導の実施

(2) 許可指令書・衛生証明書等の発行

(3) 食品営業施設及び給食施設の監視指導の実施

(4) 毎月、食品収去検査を行い、製造業者等への科学的な根拠に基づく衛生指導の実施

#### 2. 食中毒防止対策

(1) 春期、夏期、年末における食品等の一斉取締まり

(2) 学校等のバザーに対する事前指導

(3) 食中毒注意報発令時における関係機関への注意啓発の実施

#### 3. 食品衛生思想の普及啓発

食品の製造・加工技術の進歩に伴い、食品の流通は広域化し、また、輸入食品の増大等、食品を取り巻く環境は著しく変化している。これに伴い食品業界や消費者に対し、食品衛生管理の向上及び食品衛生思想の普及啓発を図る。

(1) 食品衛生指導員との巡回指導など食品衛生月間における食品衛生啓発事業の実施

(2) 食品衛生責任者講習会及び各種講習会への講師派遣

#### 4. HACCPシステムの導入推進

長崎県版HACCPの導入推進

#### 5. 食中毒事件処理

食中毒発生時には拡大防止と原因の究明、再発防止に努めている。また、事故が広域的、大規模である場合は県央保健所衛生課監視指導班と連携し、速やかな対応を図る。

**業 務 名****狂犬病予防及び動物愛護管理対策業務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 狂犬病予防事業実施状況(平成24年3月末)

登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分頭数	咬傷届出数	引取ねこ回収頭数	ねこ処分頭数
5,377	426	4,077	31	0	45	68	9	232	232

管内各市町と連携し、犬の登録頭数および予防接種状況を把握するとともに、発生する問題について指導助言を行っている。また、違反犬の捕獲抑留を行い咬傷事故等の発生防止に努めている。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 西彼保健所管内担当者会議を軸とした獣医師会西彼支部、各市町及び保健所の連携強化により、狂犬病対策および動物愛護の問題への対応強化。
2. 迷い犬・保護犬における飼い主を探すための情報ネットワークの更なる活用。
3. 動物取扱業者に対する立入調査の強化及び飼養動物の適正管理の指導。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 狂犬病予防

現在、我が国は狂犬病清浄国とされているが、平成18年11月に海外で犬に咬まれ狂犬病で死亡するという事例が2例発生した。本県と隣接する国々には狂犬病発生国もあり、人や物の動きが活発な今日においては、いつ狂犬病に罹患した動物が入ってきてもおかしくはない状況である。このことを踏まえ、管内各市町が行う犬の登録と狂犬病予防注射状況の把握に努め、狂犬病予防法に基づき助言指導を行う。また犬による咬傷事故等の発生防止に努める。

- (1) 管内各市町及び獣医師会西彼支部との連携を強化し、登録及び予防注射事業を推進する。
- (2) 管内市町と協力のうえ、違反犬の捕獲業務を行う。
- (3) 犬の咬傷事故の調査及び再発防止の指導を行う。

## 2. 動物愛護管理

平成18年6月の改正動物愛護法により動物取扱業の適正化などが図られた。平成20年3月には、県全域の動物の愛護及び管理に関する施策を推進する目的で、「長崎県動物愛護管理推進計画」が策定された。

また平成22年7月より、長崎県動物愛護推進協議会が設置され、行政、有識者及び民間が協働し、地域に密着した幅広い動物愛護活動を展開することを目的に活動をしている。これらを踏まえ次の取り組みを実施する。

- (1) 動物取扱業者に対する立入調査の強化及び適正飼養指導の徹底
- (2) 特定動物を飼養又は保管する者への適正飼養指導
- (3) 学校等における動物愛護の普及啓発
- (4) 飼えなくなった犬ねこの引取りの実施、及び引取り依頼者に対する適正飼養(終生飼養、避妊・去勢手術の実施等)についての指導
- (5) 「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を活用した、県内の捕獲・収容犬、飼い主が飼養できなくなった譲渡対象の犬・ねこの情報の発信
- (6) 長崎県動物愛護推進協議会西彼支部主催の動物愛護に関する講演会の実施
- (7) 管内の動物愛護推進員による一般住民への飼養動物の助言および指導

**業 務 名****環 境 保 全 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

1. 管内の公共用水域（海域、河川）は概ね環境基準を達成している。
2. 環境保全関係施設数（平成 24 年 3 月末）

種 別	水質関係施設	大気関係施設	ダイオキシン 類関係施設	計
施設数	508	151	11	670

3. 大気中の光化学オキシダントが春期、秋期に注意報発令基準に近い濃度まで上昇する。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 水質、大気排出基準適用施設については、施設への立入調査及び排水検査等を実施し、排出基準の遵守を指導する。
2. 光化学オキシダント注意報及び警報時には、関係機関への迅速な周知を行う。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

1. 公共用水域の監視  
河川及び海域など公共用水域の環境基準適合状況について、定期的に水質調査を実施する。
  - (1) 公共用水域水質調査  
県の水質測定計画に基づき河川 3 地点、海域 3 地点の水質調査を行う（年 6 回）。
  - (2) 海水浴場水質調査  
住民の健康保護のため、管内における 2 ヶ所の海水浴場の水質検査を遊泳前（5 月中旬）、遊泳中（7 月下旬）に実施する。
2. 大気汚染の防止  
大気汚染防止法に基づき、工場・事業場から発生するばい煙・粉じんの排出による大気汚染を防止するため、立入調査を行う。
3. 水質汚濁の防止  
水質汚濁防止法及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき、工場・事業場から排出される排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入検査（排水の水質検査を含む）を行う。
4. ダイオキシン類の発生防止  
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設を設置する工場・事業場の立入検査を実施し、特定施設の適正管理及びダイオキシン類の測定等について指導を行う。
5. 環境教育事業  
長崎県環境アドバイザー制度を活用して、管内各市町の各種環境教育の支援を行う。

**業 務 名****廃 棄 物 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 産業廃棄物処理施設（平成24年3月末）

区 分	収集運搬業者	処分（中間処理・最終処分）業者	計
業者数	91	16	107

- (1) 一部の産業廃棄物処理業者においては、未だに廃棄物の不適正処理が認められるため、施設への立入検査の強化と違反に対する早期発見・早期対応が求められている。
- (2) 廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理が未だに見受けられる。
- (3) PCB廃棄物については、PCB特措法に基づいた適正な保管・管理が必要である。
2. 一般廃棄物処理施設においては適正な維持管理が必要である。
3. 環境保全対策、閉鎖性海域対策として浄化槽に係る適正管理の指導強化が必要である。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 産業廃棄物処理業者等に対する監視指導の強化。
2. 一般廃棄物処理施設への監視指導による適正な維持管理の確保。
3. 浄化槽の適正な管理を図る。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 産業廃棄物対策

産業廃棄物処理（収集運搬・処分）業者及び産業廃棄物排出事業者に対し、適正処理について指導を行う。

また、不法投棄及び野外焼却に対しては、常時パトロールを実施し、排出事業者への啓発指導を行う。

- (1) 不適正処理を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者に対する監視指導を継続する。
- (2) 産業廃棄物の排出事業者に対して、廃棄物の適正な処理について啓発・指導を行う。
- (3) 不法投棄や野外焼却などの住民からの苦情に対し、迅速に対応する。
- (4) 建設系産業廃棄物の不適正処理を防止するため、建設部局と連携し、建設業者に対する巡回パトロール及び指導を行う。
- (5) PCBを含有する特別管理産業廃棄物の保管事業者に対し、適正な保管・管理を指導する。

## 2. 一般廃棄物対策

ごみ焼却に係るダイオキシンの発生、最終処分場からの有害物質の浸出、ごみ処理の広域化など一般廃棄物処理に係る問題解決に向けて、各市町と連携を図りながら指導を行う。

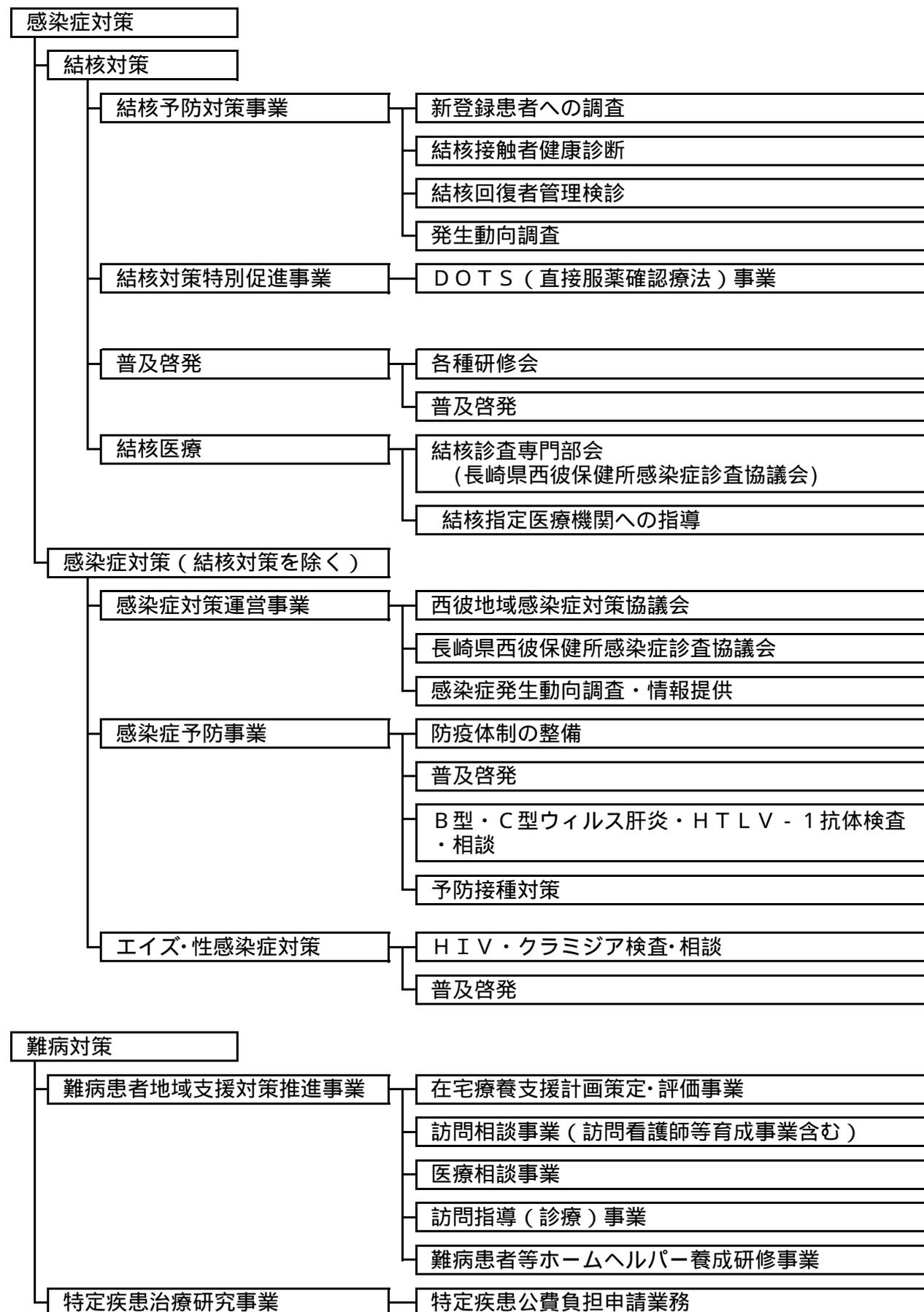
- (1) 一般廃棄物処理施設に対する立入検査を実施し、必要に応じ指導を行う。
- (2) 管内各市町に対して一般廃棄物処理に関する指導を行う。
- ア ごみ処理施設からのダイオキシン対策
- イ ごみ処理施設及び最終処分の維持管理

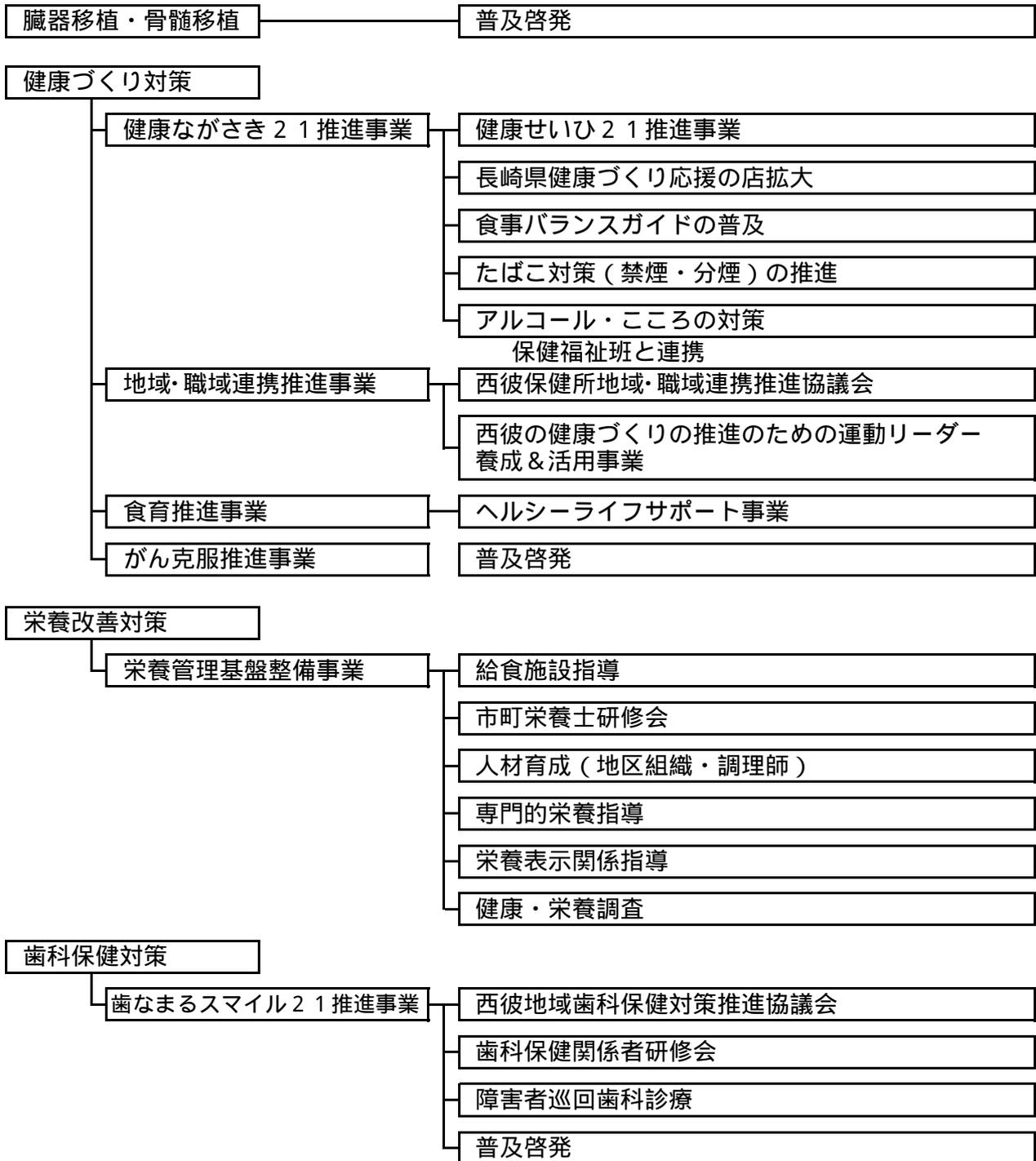
## 3. 浄化槽の適正管理

- (1) 生活排水対策としての合併処理浄化槽の普及促進を図る。
- (2) 浄化槽管理者に対して、適正な管理について指導を行う。
- (3) 浄化槽保守点検業者の指導を行う。

## 地域保健課関係業務（事業）の体系

### 【健康対策班】





【保健福祉班】



**業 務 名****感 染 症 対 策 業 務 ( 結 核 対 策 )****(管内の現状及び課題)**

平成 22 年管内の罹患率は、19.3 であり、長崎県 23.3 (全国ワースト 2 位) に比べて低い状況であるが、全国 18.2 に比べると高い状況である。

管内の状況を経年的にみると、罹患率の変動が年毎に大きく、人口母数が少ないことから変動が大きいと考えられる。また、長崎県同様結核新規登録患者は高齢者が多く、高齢者の罹患率が全体の罹患率に大きく影響しており、高齢者を対象とした対策が必要である

結核患者の殆どが、医療機関を受診して発見されていることから、有症状時の早期受診・早期診断が重要であることから市町と連携し、住民に対して普及啓発が必要である。

服薬支援は全ての登録者に対して実施しており、平成 23 年度においては、治療は脱落なく、全ての者が治療完遂している。

	H18	H19	H20	H21	H22
管 内	21.8	11.5	22.0	15.4	19.3
管内新規患者数	23	12	23	16	20
県	26.4	24.6	24.6	22.1	23.3
全 国	20.6	19.8	19.4	19.0	18.2

**(対策及び本年度の目標)**

1. 結核のまん延防止を図る。
2. DOTS 事業の推進し、関係機関との連携強化を図る。
3. 関係者の質の向上を図る。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

1. 患者管理及び接触者健康診断の適切な実施  
新登録患者に対し、早期の患者訪問及び疫学調査の実施
2. DOTS 事業の推進
  - (1) 全ての治療者に対して、服薬支援の実施
  - (2) ケースに応じて、一般病院も含めた DOTS カンファレンスの実施、充実
3. 実務関係者に対し、普及啓発や研修会を実施
  - (1) 結核予防週間時の広報活動の実施
  - (2) 結核実務者研修会の開催 (参加者は、医療・福祉関係者)
  - (3) 希望があった施設 (高齢者施設等) に対し出前健康教育を実施
4. 結核の適正な医療  
結核指定医療機関指導検査の実施

**業 務 名****感 染 症 対 策 業 務 ( 結 核 対 策 を 除 く )****(管内の現状及び課題)**

1. 昨年度管内における感染症の発生状況は、腸管出血性大腸菌感染症4件、日本紅斑熱1件、レプトスピラ症1件。  
また、社会福祉施設と医療機関からインフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症）の報告も数件あり乳幼児・高齢者の集団施設や地域に対して感染症予防や感染拡大防止対策の周知を図る必要がある。
2. 肝炎対策としては、肝炎関連事業（肝炎相談・検査事業、肝炎治療特別促進事業など）を市町や地域住民に周知し、肝炎ウイルス保有者を早期に発見し医療につなげる必要がある。
3. エイズを中心とした性感染症感染者数は、長崎県においても全国と同様に若者を中心に増加している。教育機関と連携し中高校生や大学生に対して性感染症予防の情報発信し、地域住民に対してもホームページ等と通じて相談・検査の普及啓発を行う必要がある。
4. 予防接種対策事業としては、管内の麻しん予防接種率は国の目標（95%）に達していない。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 感染症発生時は、所内関係班や関係機関と連携し迅速な対応を心がけ、感染拡大防止や原因究明に努める。
2. 感染症の感染予防・感染拡大防止のため普及啓発に努める。
3. 肝炎関連事業を周知しウイルス検査受診者や医療費助成受給者の増加を目指す。
4. 健康危機管理を所管する企画調整課とともに、関係機関との連携を強化し、新たな感染症発生に備える。
5. 性感染症の相談・検査受診者の増加に努める。
6. 教育機関と連携し中高校生を中心に性感染症予防の情報を発信する。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

1. 感染症予防・感染拡大防止対策
  - (1) 感染症発生時は、迅速に対応する。
  - (2) 感染症発生動向調査を活用して感染症情報を迅速に提供する。（毎週、随時）
  - (3) 社会福祉施設などの求めに応じて、感染症予防・感染拡大防止に関する講和を実施する。
  - (4) 正しい手洗い方法の普及のため学術機器・資料を提供する。
2. 肝炎対策
  - (1) 肝炎ウイルス検査（HCV抗体、HBs抗原）を実施する。
  - (2) 肝炎治療特別推進事業を円滑に実施する。
  - (3) 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業及び肝炎出前検査事業を推進する。
3. 健康危機管理を所管する企画調整課と連携し、新たな感染症発生に備える。  
また、西彼地域感染症対策協議会（年1回）や結核対策専門部会（年13回）を通して関係機関との連携強化を図る。
4. 性感染症予防対策
  - (1) 性感染症相談・検査（HIV抗体・クラミジア抗体）を実施する。
  - (2) 「エイズ検査普及週間（6月）」・「世界エイズデー（12月）」に関連してイベント検査（即日検査）を実施する。
  - (3) 学園祭などのイベントの場で、パネルの掲示やリーフレットの配布を実施する。
  - (4) 学校養護教諭が実施する性感染症予防教育を支援する。
5. 予防接種に関する適切な情報の提供や市町と連携して、接種勧奨に取り組んでいく。

**業 務 名****難病対策業務（難病患者地域支援対策推進事業）****（管内の現状及び課題）**

- 1．特定疾患認定患者数 749名と年々増加している。（平成24年3月31日現在）  
その中でも介護度の高いとされる神経難病は146件（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄小脳変性症、パーキンソン関連疾患、多系統萎縮症）。ADLや経済的な問題、医療依存度の高い状態で退院してくることもあり、多くのサービスや施策の導入が必要となってくるため関係機関と連携共有した在宅療養支援が必要となる。
- 2．ALS等の神経難病は告知、受容、栄養、呼吸管理（人工呼吸器）、コミュニケーション、介護者の問題等の諸問題があり、個別支援を通して地域における支援体制づくりを行っていくことが必要。
- 3．専門医療機関や難病相談・支援センターが管内近隣の長崎市に多くあり、時津町・長与町については利用しやすい状況下にある。しかし、西海市からは交通の便が悪く、利用が難しい。

**（対策及び本年度の目標）**

難病患者とその家族の病気や在宅療養に対する不安の解消と生活の質の向上を目指し、地域の在宅支援体制整備を推進する。

- 1．重症難病患者の個別支援を行う。
- 2．在宅療養支援計画策定・評価事業や研修会を実施することにより関係者の資質向上を図る。
- 3．難病患者・家族が病気に対しての相談や正しい知識を得るため、医療相談、患者家族の集いの開催。

**（本年度の主な事業内容と実施方針）**

- 1．在宅療養支援計画策定・評価事業（年1回以上）
  - （1）所内検討や関係機関会議を通し、保健・医療・福祉サービスの効果的な提供、スタッフの資質向上・関係機関の連携・地域の体制整備につなげる。  
難病患者等居宅生活支援事業が必要なケースについては特に強力で展開していく。
  - （2）ALSについては全ケース支援方針をだすと共に、各々における（特に人工呼吸器装着ケース）災害時の対応等について確認、情報更新を行う（更新申請時）。
- 2．訪問相談事業（52回以上）
  - （1）在宅ALS患者等の「支援区分A」の者については支援方針（在宅療養支援計画策定・評価事業）に基づき、訪問を展開していく。
  - （2）公費負担申請時の面接や更新時アンケート、医療相談会等を通じてフォロー必要ケースを把握し、訪問支援を行う。
- 3．訪問看護師等育成事業（難病従事者研修会）（年1回以上）
  - （1）難病患者の在宅療養生活に必要な知識・技術の提供を行い、在宅療養支援スタッフの資質向上を図る。
- 4．医療相談事業（年3回以上）
  - （1）パーキンソン病患者・家族の集い（西海市との共催）  
パーキンソン病患者・家族の集いへの支援を通し、患者及び家族の交流の場とすると共に、身近に相談できる支援者や理解者を増やすための働きかけを行う。
  - （2）長崎市保健所との連携・合同開催、県内の情報（難病相談・支援センター・自助グループなど）を共有し、稀少疾患患者へのフォローの機会の確保、フォローケースの拡大を図る。

**業 務 名****健康づくり対策業務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 健康せいひ 21「西彼保健所の健康づくり支援計画」の推進

管内各市町における健康づくり計画推進について継続して支援をするために、地域の課題の把握が必要である。

## 2. 西彼保健所地域・職域連携推進事業

職域の健康づくりを推進するため、事業所へ積極的介入をするための体制作りとして、平成23年度、モデル町である長与町において「西彼の健康づくりのための運動リーダー」を20名養成した。

今年度は、運動リーダーを活用し、事業所における健康づくり推進を図る。また、地域への定着化に向けた継続した活動実践のための体制整備に取り組む必要がある。

## 3. たばこ対策の禁煙・分煙対策の推進

市町が管理する施設の禁煙・分煙実施率は、98.3%であった。(平成22年度98.8%)事業主や責任者への受動喫煙防止の普及啓発・たばこ対策への意識向上が引き続き課題である。

さらに、未成年者に対する継続した喫煙防止教育は重要である。

## 4. 栄養・食生活・運動による健康づくり

管内各市町の食育計画推進に向けた支援、研修会の開催、ネットワーク会議への参加、給食施設への働きかけなどにより、継続して食育推進を図る必要がある。

健康づくりのための食環境整備として「健康づくり応援の店」の登録を推進する。

**(対策及び本年度の目標)**

## 1. 管内各市町の健康づくり計画の推進を行う。

## 2. 西彼地域における職域の健康づくりを推進するための体制整備を行う。

## 3. 公共施設、飲食店等における禁煙・分煙の推進及び未成年者に対する喫煙防止対策を実施する。

## 4. 地域における食育の推進・「健康づくり応援の店」の登録拡大に取り組む。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

## 1. 健康せいひ 21「西彼保健所の健康づくり支援計画」の推進

## 2. 地域・職域連携推進事業の推進

(1) 「西彼の健康づくりのための運動リーダー活用事業」を展開し、職域の健康づくり推進に取り組む。

(2) 協議会において「西彼の健康づくりのための運動リーダー活用事業」の地域への定着化に向けた継続した活動実践のための体制整備について検討する必要がある。また、特定健診受診率向上に向けた取り組み及びメンタルヘルス対策の推進について協議し、今後の職域の健康づくり推進について検討する。 重点事業計画参照

## 3. たばこ対策の禁煙・分煙対策の推進

(1) 事業主や責任者への受動喫煙防止の普及啓発・たばこ対策への意識向上に取り組む。

(2) 未成年者に対する喫煙防止対策として禁煙ポスターコンクールの実施と作品を活用した啓発の実施。

## 4. 栄養・食生活・運動による健康づくり

(1) 管内各市町の食育計画推進については、情報提供と支援を行う。

(2) 健康づくりのための食環境整備として「長崎県健康づくり応援の店」登録店舗数拡大に取り組む。

業 務 名	栄 養 改 善 対 策 業 務
<p><b>(管内の現状及び課題)</b></p> <p>1. 給食施設指導</p> <p>(1) 給食施設巡回指導 給食施設指導票(県立保健所統一様式)を用い、49施設に指導を行った結果、幼稚園、デイサービス、寄宿舍、診療所等において、運営管理、栄養管理、危機管理に関する項目の点数が低く、各施設の状況に合わせ指導をしていく必要がある。</p> <p>(2) 集団指導 各施設における災害時危機管理対策の取り組みを支援するため、昨年度に引き続き、衛生管理と危機管理対策をテーマに研修会を実施した。災害時危機管理対策については、給食施設の種類を絞り、具体的な事例を示すことで対策への理解に繋げた。今後も施設の実態や従事者のニーズに合わせ企画・立案をしていく必要がある。</p> <p>2. 市町の栄養改善業務支援 市町間の情報交換を促進し、事業を円滑に行えるよう支援するとともに、新しい情報に関する研修会を行い、行政栄養士の資質の向上を図ることが必要である。</p> <p>3. 地域における栄養改善のための人材育成 給食施設に従事する者を対象に、調理に携わる者として必要な基本事項や新しい情報を習得できる研修を行う必要がある。また、食生活改善推進員の活動が円滑に進むよう、必要に応じた情報提供及び協議の場を設けることにより支援していく必要がある。</p>	
<p><b>(対策及び本年度の目標)</b></p> <p>1. 給食施設指導</p> <p>(1) 給食施設指導票(県立保健所統一様式)の集計結果をもとに、各施設種類別の問題点に応じた巡回指導を実施する。</p> <p>(2) 巡回指導の結果、点数評価の低かった危機管理対策をテーマに、施設種類を分けてさらに検討する研修会を実施する。</p> <p>2. 市町の栄養改善業務支援 法や制度が変化する中で、市町の栄養改善業務が円滑に進むよう研修会を実施するとともに、情報交換の場として活用する。</p> <p>3. 地域における栄養改善のための人材育成 食生活改善推進員が地域において積極的な活動が推進できるよう、研修会及び情報提供を行う。また、代表者会議を開催し、次年度の研修会企画及び情報交換について協議を行う。</p>	
<p><b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b></p> <p>1. 給食施設指導</p> <p>(1) 給食施設巡回指導</p> <p>ア 改善が必要な項目に的を絞った指導の実施</p> <p>イ 昨年度未実施施設・継続した指導が必要な施設・新規登録施設等</p> <p>(2) 給食施設衛生・栄養管理講習会の実施 (年2回)</p> <p>2. 市町の栄養改善業務支援 市町栄養士等研修会の実施 (年1回)</p> <p>3. 地域における栄養改善のための人材育成</p> <p>(1) 調理師等研修会の実施 (年1回)</p> <p>(2) 管内食生活改善推進員リーダー研修会実施及び管内代表者会議開催 (年1回)</p> <p>4. 管理栄養士養成施設学生実習の受け入れ (年2回)</p>	

## 業 務 名

## 歯 科 保 健 対 策 業 務

### (管内の現状及び課題)

1. 平成 22 年度の 1 歳 6 か月及び 3 歳児歯科検診時におけるう蝕有病者率は、それぞれ 3.60%、26.99% で年々少なくなっているものの、全国と比較すると悪い状況にある。

乳幼児期・学童期においては、う蝕予防として、フッ化物洗口を実施している施設は少しずつ増えており、特に西海市内の施設の取り組みがよい。(県 14.1%、管内 20.4%、西海市 35.1%、長与町 4.8%、時津町 0%)

成人期・高齢期においては、市町で成人歯科健診を実施しているが、受診率が高まらない課題がある。

#### 1歳6か月児歯科健康診査結果

		西海市	長与町	時津町	管内	長崎県	全国
1人あたりの う歯本数(本)	H21	0.04	0.21	0.10	0.14	0.11	0.07
	H22	0.05	0.13	0.05	0.09	0.09	0.07
う蝕有病者率 (%)	H21	2.43	6.51	4.50	4.95	3.66	2.53
	H22	2.80	5.05	2.35	3.60	3.24	2.34

#### 3歳児歯科健康診査結果

		西海市	長与町	時津町	管内	長崎県	全国
1人あたりの う歯本数(本)	H21	1.58	1.18	1.02	1.22	1.35	0.87
	H22	1.56	0.82	0.79	0.98	1.28	0.80
う蝕有病者率 (%)	H21	35.02	31.16	26.93	30.60	33.90	22.96
	H22	36.45	26.50	21.20	26.99	32.89	21.54

2. 障害者・要介護者等においては、各市町対策の遅れが見受けられる。H23 年度に実施した要介護者の口腔ケアアンケート結果から、「支援者間で連携が取れていない」「口腔ケアの必要性の認識はあるが、充実した援助ができていない」「専門的な技術が必要」等の課題があった。

よって、口腔ケアを含む歯科保健の充実が一層求められ、H24 年度においては、歯科医師会を中心としたネットワークを強化し、関係機関と連携を図りながら、障害者・要介護者のう蝕予防・歯周疾患対策を推進していく必要がある。

### (対策及び本年度の目標)

1. 関係機関との連携を図り「歯なまるスマイル 21 プラン」を推進する。
2. 障害者・要介護者のう蝕予防・歯周疾患対策を推進する。

### (本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 歯なまるスマイル 21 推進事業の実施
  - (1) 地域歯科保健推進協議会の開催
  - (2) 地域歯科保健に係る保健所市町支援・普及啓発
  - (3) 地域歯科保健関係研修会の開催
2. 障害者巡回歯科診療の実施
3. 口のリハビリテーション連携事業(保健福祉班)の展開における協力

**業 務 名****精神保健医療福祉対策業務****(管内の現状及び課題)**

## 1. 精神障害者の地域移行及び生活支援

地域生活支援体制については地域移行・地域定着支援事業を中心として支援体制の整備を図っていたが、平成24年度から改正障害者自立支援法が施行され、事業の一部は自立支援給付に組み込まれ個別給付化される。今後は、市町自立支援協議会を中心とした相談支援体制整備の充実が求められる。

しかし、具体的に相談支援体制整備について検討を行う各種部会の設置は未確定な状況にある。これまでの事業実施からの管内の課題（地域住民への普及啓発、住居の確保、当事者・家族等への支援、退院意欲向上への取り組み）は、解決されていない。

また、医療計画に精神疾患の医療提供体制についての項目が追加されたため、管内の地域移行・地域定着の推進等の精神保健医療福祉施策について協議する場と、地域保健医療対策協議会との連携が必要となる。

## 2. 精神障害者の自立支援

障害者のQOLの充実のためには、障害者の就労やピア活動など社会的役割の確立は重要な要素となる。障害福祉サービスの安定的活用は、就労移行への重要なステップであると同時に、移行過程において、労働部局との連携強化につながる。そのため、障害特性に応じた支援に基づくサービスの提供が重要である。

また、ピア活動は、入院している患者の退院意欲向上の取り組みに多大な効果を与えるため、ピア活動に協力できる人材の育成、支援は重要である。

## 3. 自殺対策の推進

西彼地域 cocoro システム会議においては、自死ケースの遺族支援からの学びについて報告し、また関係者相互の情報交換を行うことで、西彼地域の自殺対策の体制につなげるよう検討を行った。今後も、幅広い取組を行い、より一層の事業展開が必要である。あわせて、うつ病等の自殺に関連する疾患についての普及啓発および自死遺族等に対する相談体制の充実が必要である。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 精神障害者の地域生活への移行及び地域生活への支援体制整備を図る。

2. 障害者の自立を支援する。

3. 自殺対策を推進するための地域体制整備を図る。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

1. 精神障害者の地域生活への移行及び生活支援のための相談支援体制整備を図る。

(1) 地域移行・地域定着支援の推進に向けた支援内容の充実

相談支援事業所等による個別支援会議への参加、市町の精神保健福祉施策への支援、管内精神科病院の地域移行推進に向けた研修会の開催、市町自立支援協議会への参加と部会設置への働きかけ、西彼保健所精神保健医療福祉協議会の開催等

(2) 関係機関(者)の資質向上

精神保健福祉関係職員への研修会の開催

(3) 普及啓発 関係機関が実施する地域住民への普及啓発活動への協力、支援

(4) 地域の相談体制の充実

家族や当事者を支えるボランティア等の人材の充実や、市町担当者・相談支援事業所等の精神障害者関連施設との連携

2. 障害者の自立を支援する。

(1) 就労関係機関への「障害特性の理解」等、さらなる知識の啓発

(「高次脳機能障害の正しい理解」のための出前講座の実施等)

(2) 当事者との意見交換、学習会等を通し、ピア活動に協力できる人材の把握

3. 自殺対策を推進するための地域体制整備を図る。

(1) ハイリスク者への早期発見や適切な相談機関へつなぐための体制整備を行う。(出前講座、窓口の周知、暮らしとこころの相談会、ミニ講座の開催、ゲートキーパーの養成)

(2) 暮らしとこころの相談会を開催し、相談機能の充実を図る。

(3) 地域支援充実のための関係機関との連携強化

ア 自死事例の検討、自死遺族者等のつどいの開催、関係者間の情報交換等を行うことで、自殺対策を推進する。

イ 市町庁内連携会議等の各市町事業への参加・協力をを行い、市町との連携強化を図る。

ウ 各種研修による普及啓発、自死遺族または関係者の相談体制の充実を図る。

## 業 務 名 母 子 保 健 対 策 業 務

### (管内の現状及び課題)

#### 1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備

発達障害児に対する支援については、保育所・幼稚園の果たす役割が大きい。しかし、保育所・幼稚園からは保護者との関係に悩む声が多く聞かれる。保健所では、H20年度から「発達障害のある乳幼児の早期発見・早期発達支援」について母子保健推進協議会等で協議を重ねた結果、H22年度に作業部会を立ち上げ、保護者から集団の様子を尋ねてもらい情報共有をしてもらうことを狙いにした「3歳児健診用リーフレット」を作成した。また、H23年度は、西彼地域発達支援連絡会の中で、保護者とのより良いコミュニケーションを目指して保育所・幼稚園向けパンフレットを作成した。ティーチャー・トレーニング教室では保育所・幼稚園の職員に支援者となってもらうべく対策も講じてきている。

また、H22年度から、西海市においてグレーゾーン親子の支援の場としてお遊び教室が開始されており、保健所としては言語聴覚士等専門職派遣（県央保健所事業活用）などで支援を行っているが、H25年度の児童発達支援事業所開設に向け西海市への支援を強化し、療育体制整備に繋げる必要がある。

#### 2. 低出生体重児への支援

当所管内の低出生体重児の割合は増加の傾向である。当所ではNICUを持つ医療機関との連絡会の継続開催により連携を深め、早期からの親子支援を実現してきた。また、育児不安等の軽減を目的に開催している保護者同士の交流会は、参加者の満足度やニーズも高く、継続の必要性を感じる。H25年度に市町へ養育医療等の権限委譲があるため、これらの支援が市町の母子保健事業につながることができるよう体制を整える必要がある。市町を含めた医療機関との連携、家庭訪問の実施、教室開催について検討していく必要がある。

#### 3. 思春期のころや体、性に関する健康支援

思春期を対象とした健康支援については、健康教室（性教育）や思春期保健従事者研修会を開催し、また精神相談においては嘱託医相談を活用してきた。学校保健との連携では、養護教諭との連絡会を開催しており、思春期保健の現状や課題などを把握できる機会となっている。人生の中でも身体的・心理的・社会的にもっとも変動が著しい時期である思春期への支援として、今後も思春期教室や精神相談などを通し、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

### (対策及び本年度の目標)

#### 1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備

個別事例に適切に対応するために、関係者の支援技術を高めるとともに、関係者間の連携を深め地域での支援体制を整備する。

#### 2. 低出生体重児への支援

H25年度の養育医療等の権限委譲を見据え、当所が継続してきたNICUを有する医療機関との連絡会、低出生児の保護者交流会、早期からの親子支援が、市町の母子保健事業へつながるように体制を整える。

#### 3. 思春期のころや体、性に関する健康支援

養護教諭との連絡会を持ちながら思春期保健の課題を把握するとともに、中・高校生を中心に、よりニーズに対応した健康教室を開催する。こころの相談に対しては、嘱託医相談を活用する。

### (本年度の主な事業内容と実施方針)

#### 1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備

- (1) 西海市における乳幼児発達専門相談事業の実施 (年6回6日)
- (2) 保育所(園)・幼稚園等発達支援研修開催 (2クール:1クール6回)
- (3) 西彼地域発達支援連絡会 (年1回)
- (4) 療育教室の開催 (適宜)
- (5) 西海市のお遊び教室への支援 (年5回+ )

#### 2. 低出生体重児の支援体制の整備

- (1) NICUを有する医療機関との連絡会の開催
- (2) 小さく生まれた子どもを持つ親の集い「のびのび子育て教室」の開催 (年4回)
- (3) 未熟児養育医療受給者への退院前医療機関訪問および退院後の家庭訪問の実施
- (4) 市町との母子保健担当者連絡会の開催
- (5) 養育医療等の円滑な権限委譲に向けた市町担当者との連絡会の開催

#### 3. 思春期のころや体、性に関する健康支援

- (1) 高等学校養護教諭との連絡会 (年1回)
- (2) 思春期教室の開催(中学校・高等学校・保護者対象) (要望に応じて対応)
- (3) 思春期保健従事者研修会の開催 (年1回)
- (4) 保健所嘱託医による精神相談の活用 (適宜)

**業 務 名****地域リハビリテーション支援体制整備事業****(管内の現状及び課題)**

1. 長崎地域リハビリテーション広域支援センター(長崎大学医学部保健学科) 圏域内5ブロックの10協力病院(施設)及び2協力団体と連携して、身近な地域でのリハビリテーション支援体制の整備を行っている。

現行体制の強化を目的に、広域支援センター、協力病院(施設)・団体・市町・地域包括支援センター、福祉サービス提供事業者等、圏域内関係機関と連携し地域ニーズの把握等行う必要がある。

2. 脳卒中地域連携協議会及び長崎回復期リハビリテーション連絡協議会を中心に医療と介護の連携を重点に検討がされ、脳卒中連携シートが実用化されている。

しかし、地域性や社会資源に乏しい西海市において、維持期の在宅支援方法について検討が必要である。

3. 摂食・嚥下、口腔ケアに対する認識が高まりつつあるものの、医療と介護との情報共有や課題整理等の一体的な取り組みへはつながっていない。

今後は、支援に携わる関係者が主体的に活動していける場づくりが必要になる。

4. 市町・地域包括支援センターと情報を共有し、広域支援センター等の関係機関と連携しながら介護予防事業に関する課題の分析を行い、引き続き高齢者の住みよい地域づくりに向けた体制整備を行う必要がある。

**(対策及び本年度の目標)**

1. 圏域内市町の地域特性に応じた地域リハビリテーション支援体制づくりを推進するために、広域支援センター及び協力病院(施設)・団体、市町等関係機関の連携が円滑に図れるよう支援し各地域の支援体制整備に努める。

2. 脳卒中患者の在宅支援に関する現状を把握し、医療と連携した支援体制について検討する。

3. 摂食・嚥下、口腔ケアについて、歯科保健対策と協同し、医療・介護連携の推進を図る。

4. 広域支援センター等と連携し、圏域内市町の介護予防事業の状況把握及び課題を整理し地域づくりについて検討する。

**(本年度の主な事業内容と実施方針)**

1. 長崎地域リハビリテーション連絡協議会の開催(年1回)

2. 長崎地域リハビリテーション広域支援センター運営への協力(適宜)

(1) 広域支援センター運営委員会への参加

(2) ブロック企画運営会議への参加

3. 摂食・嚥下、口腔ケアに関する研修会の開催(年1回)

4. 介護保険事業運営委員会等、市町・関係団体主催の高齢者関係会議等への参加(適宜)

# 平成 23 年度事業実績

## 第1 企画調整課関係事業

### 1 健康危機管理対策業務

健康危機が発生した場合、緊急時体制への円滑な移行を行い、健康被害を最小限に抑えるため、平常時における健康危機に対する職員の意識向上のため研修・訓練を実施し、41件の情報提供を行い、関係機関との連携を図りながら体制整備に努めた。

#### (1) 高病原性鳥インフルエンザ対策

##### ア 体制整備

平成22年の国内発生を受けて、高病原性鳥インフルエンザ対策が見直され、県のマニュアルも改訂された。さらに長崎・西彼・県央地区マニュアル及び同地域健康調査会場マニュアルの見直しを行い、新たな県マニュアルに沿った保健所マニュアルを作成。

県内では、監視体制や防疫対策により管内では野鳥及び養鶏場での発生はない。

##### イ 情報発信・相談対応・啓発・教育活動

情報発信：市町、医師会、歯科医師会等へ、のべ13件提供し、情報共有。

相談対応：1件相談を受け、関係部署への情報提供を行った。

啓発：ホームページの活用で住民向けの情報発信。正しい知識を啓発し、発生を防止。

教育：福祉保健部・長崎振興局職員85人に教育を行い、防疫作業従事前後の注意事項を周知した。

##### ウ シミュレーション訓練等の実施状況

	実施日	訓練名称	会場	当所参加数
訓練	H23. 11. 14	所内防護服着脱指導訓練・学習会	西彼保健所	16
	H23. 11. 22	県央振興局通報連絡訓練	西彼保健所	1
関係機関との合同訓練	H24. 01. 20	県央振興局高病原性鳥インフルエンザ防疫演習 (健康診断講話、防疫作業、防護服着脱演習)	県央保健所	59

### 2 地域保健医療対策業務

#### (1) 長崎地域保健医療計画の推進

ア 長崎地域保健医療計画は、平成22年度で終了した。平成23年度の長崎県医療計画見直しにあたっては、4疾患5事業や医療安全推進等の医療計画に特化された。特徴ある地域の取組みとして、「西彼地域みんなでつくる医療安全」と題した事業を実施した。

##### イ 西彼地域保健医療対策協議会の運営

西彼地域における保健医療対策の推進及び保健医療体制の整備促進並びに保健・医療・福祉の連携を図ることを目的としている。

西彼地域保健医療対策協議会開催状況

対象者：市町、医師会、歯科医師会等

開催場所：西彼保健所大会議室

参加人数：17名

開催日	テーマ・内容
H24.3.13	<p>議題1：長崎県医療計画、第6章「特徴ある地域の取組みと今後の方向性」に関して西彼地域医療安全の取組みを報告し、承認された。</p> <p>議題2：長崎県地域医療再生計画に関する事業説明を行い、住民参加型地域医療向上事業の取組みを進めることで承認された。</p> <p>報告1：東日本大震災災害派遣活動報告と県防災計画見直しについて報告。</p> <p>報告2：西彼保健所各種協議会の取組み報告。</p> <p>今季インフルエンザ流行状況。</p>

ウ 長崎地域脳卒中連携協議会の設置等

平成20年3月、長崎市保健所と共同で「長崎地域脳卒中医療連携検討会」を設置し、具体的な医療連携の方法を協議した上で、「脳卒中地域連携用紙」を作成し各医療機関に使用に係る説明会を開催した。平成22年3月23日、連携の検証及び評価、情報の共有化の推進のため「長崎地域脳卒中医療連携協議会」を設置した。現在、連絡協議会を中心に、関係者間の情報交換、および実務者レベルの連携体制構築の取組みなどについて、長崎市と協働で支援している。

平成23年度長崎地域脳卒中連携協議会

対象者：脳卒中医療対策関係者

開催日	テーマ・内容	場所	参加人数
H24.3.26	<p>急性期からの連携について</p> <p>回復期以降の連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中連携用紙(Bシート)のケアマネージャー等への普及活動について</li> <li>・脳卒中連携用紙使用マニュアルについて</li> <li>・情報共有の場について(退院時カンファランス等の状況)</li> </ul>	長崎市 消防局 会議室	14

(2) 適正医療確保対策

ア 医療機関立入検査(根拠：医療法第25条第1項)

病院及び診療所において、良質かつ適切な医療が提供されることを目的として、医療法や関係法令に基づき人員配置、施設の構造、設備の確保、管理状況について確認及び指導を行っている。平成23年度は、8病院と22診療所(医科15、歯科7)において検査を実施した。

イ 医療施設許認可届出・医療関係免許申請等受付事務

(ア) 医療施設等許認可事務

医療施設の開設、変更等をしようとする場合、医療法等医療関係法令に基づき、許可申請や届出の手続きが必要となる。使用または開設にあたり、保健所が使用前検査・開設に伴う検査を実施している。

許認可申請・変更・廃止届出受付件数（平成 23 年度）

病 院	診療所	歯科診療所	その他
25	56	15	29

助産所、登録衛生検査所、歯科技工所、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師法及び柔道整復師法に基づく施術所

(イ) 結核指定医療機関・原爆被爆者一般疾病医療機関指定事務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、医療機関からの申請等を受付けている。

指定申請・指定辞退・変更等受付件数（平成 23 年度）

結核指定医療機関関係	15
原爆被爆者指定関係	19

ウ 医療従事者関係免許・調理師・管理栄養士・栄養士申請等

医療に従事する者及び調理師・管理栄養士・栄養士等の免許について申請（新規・更新・抹消等）の手続き事務を行っている。

企画調整課免許申請取扱い状況（平成 23 年度）

（人）

医 師	歯科医師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
6	3	10	3	75	31
理学療法士	作業療法士	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	歯科技工士
7	10	1	11	0	0
管理栄養士	栄 養 士	調 理 師	視能訓練士		合 計
13	59	39	0		268

(3) 医療安全対策

住民が安心してかけられる医療提供体制づくりを目指し、西彼地域医療安全相談センターを設置し、医療相談事業や関係機関の連絡調整会議の開催並びに医療安全情報提供を行っている。

ア 医療相談事業

医療機関に関する患者・家族（以下「相談者」）からの苦情及び相談等に対応し、相談者が安心して医療を受けられるよう対応している。

医療安全相談センターの相談件数

（医療政策課調べ）

区分	21 年度					22 年度					23 年度				
西彼地域	14	3	7	3	1	13	9	2	0	2	9	2	3	1	3
長崎県計	762	255	97	45	365	537	202	80	44	211	559	211	81	46	221

主な相談内容による分類

インフォームドコンセント、医療従事者の対応等

診療内容（診断、検査等）

無資格診療、従事者不足、診療拒否等

医療過誤、その他

イ 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議

関係団体等との連携・調整、個別相談事例の検討のため会議を開催している。

23年度の開催状況 開催場所：西彼保健所

開催日	テーマ・内容	対象者	人数
H23.11.25	医療相談実績の分析 相談事例の検討（6事例）	西彼杵医師会 西彼歯科医師会 住民代表	3

ウ 情報提供

（ア）西彼地域医療安全相談センターの医療相談窓口について市町広報を通じて紹介した。

（イ）「上手な医者のかかり方」について西彼保健所ホームページ掲載情報を更新し、住民に対する啓発を行った。

（ウ）医療機関に対し、医療安全管理に関する情報提供を行い、より安全な医療提供体制づくりについて促した。（情報提供件数 16 件）

エ 西彼地域医療安全研修

西彼地域の医師、看護師等医療従事者（154人）を対象に「医療における放射線の安全な利用について」の研修を行い、参加者からは、非常に有意義なテーマで講評であった。

（4）救急医療関係事業

ア 救急医療普及啓発事業

（ア）長崎県立大学シーボルト校学園祭における啓発活動

学園祭に西彼保健所コーナーを出展し、AEDの活用について普及啓発を行った。

（イ）AED（自動体外式除細動器）

・平成 18 年 9 月 4 日に AED デモ機を 2 台設置し、各団体・施設での実技訓練等の際に活用できる貸出し体制をとっている。

・平成 21 年 2 月 6 日に 1 台設置し、来客者等の緊急時対応に備えている。（使用実績なし。）

（ウ）休日在宅当番医の情報提供

西彼杵医師会が提供する休日在宅当番医の情報を西彼保健所ホームページに掲載した。

3 人材育成・資質向上業務

（1）学生等実習

将来、地域医療・看護及び公衆衛生の分野に携わる学生が、座学や体験学習を通して地域看護や公衆衛生を理解できるよう実習を行っている。（根拠：地域保健法第 6 条）

種別	施設名	実施日	日数	実人数	延人数
地域看護学 (保健師)	長崎大学医学部保健学科	H23. 4.19	1	(下記重複)	8
		H23. 5. 9 ~ 5.20	9	4	36
		H22. 6.20 ~ 7. 1	9	4	36
	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科	H23.11.29	1	(下記重複)	12
H24. 2. 6 ~ 2.10		4	6	24	
H24. 3. 5 ~ 3. 9		4	6	24	
公衆栄養学 (栄養士)	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部栄養健康学科	H23. 7.25 ~ 7.29	5	5	25
		活水女子大学 健康生活学部食生活健康学科	H23. 7.25	1	(下記重複)
			H22. 9.12 ~ 9.15	4	3
合 計			38	28	180

内容：保健所の各担当職員による公衆衛生に関する講義や現場での活動の見学、健康教育の実施など経験する。

#### 4 情報管理

##### (1) ホームページの管理

地域住民や関係機関が利用しやすく、開かれた保健所となるように保健所の業務に関する情報をホームページで提供している。

##### (2) 保健統計調査事業

###### 基幹統計調査（平成23年度実績）

調査名	目的	備考
人口動態調査	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、人口動態統計を作成し、地域保健活動の基礎資料を得ることを目的とする。	毎月
医療施設動態調査	医療施設の所在、開設、廃止、変更年月日等移動のあったものについて調査する。	毎月

###### 一般統計調査（平成23年度実績）

調査名	目的	備考
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	毎月
衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握して、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握し、地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	3年毎
患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	3年毎

## 5 企画・調整業務

### (1) 企画会議運営

保健所内の各課を横断した、総合的な企画調整を図ることを目的に企画会議を設置。  
特に具体的な検討を要するものは2つの委員会を置き、業務を推進している。

委員会：健康危機管理対策委員会  
ホームページ管理委員会

議 題：・重点事業および業務計画・検証評価  
・鳥インフルエンザ対策マニュアルの検証  
・精神保健福祉法に基づく通報の対応 等

### (2) 管内市町地域保健・福祉担当課長等会議

管内市町と保健所が連携して円滑に業務の推進を図るべき事案について意見交換を行うことを目的として年1回開催している。

対象者：管内各市町保健福祉関係課長等、保健所長・企画調整課及び地域保健課職員  
場 所：西彼保健所大会議室

開催日	内 容	参加人数
H23. 9.1	講話「放射線被ばくを学ぶ」 鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルの改訂について 児童虐待ゼロプロジェクト事業について 健康危機管理に関する連絡体制について	24

## 第2 衛生環境課関係事業

### 1 医薬品等安全対策関係

#### (1) 薬局、医薬品等販売業者数及び監視指導状況

薬局、医薬品販売業の許可施設への更新時における調査及び医薬品等一斉監視期間中の許可施設への立入調査を行い、構造設備ならびに医薬品の取扱い等について指導の強化を図る。

(平成24年3月末現在)

市町名	薬局	製造業		医薬品販売業						医療機器修理業	配置従事者	高度管理医療機器等販売業	合計
		専業	薬局	一般販売業	卸売業	販売種業者	販売店舗	特例販売業	配置販売業				
西海市	6	0	0	0	0	0	7	2	2	0	3	2	22
長与町	15	0	3	0	0	0	2	0	3	1	14	6	44
時津町	19	0	1	0	2	1	6	0	1	0	5	15	50
合計	40	0	4	0	2	1	15	2	6	1	22	23	116
監視件数	60	0	4	0	2	6	24	0	0	1	0	34	131

#### (2) 毒物劇物販売業者数及び監視指導状況

農薬危害防止運動の一環として、農業用品目販売業登録施設への立入調査を行い、毒物劇物の管理状況等についての指導を行う。

また、更新時における調査及び医薬品等一斉監視期間中の登録施設への立入調査を行い譲渡手続き等の指導を行う。

(平成24年3月末現在)

市町名	製造業	販売業			要届出業務上取扱者				特定毒物研究者	合計
		一般	農業用	特定	電気業	金属処理業	運送業	シロアリ除		
西海市	1	8	13	0	0	0	0	0	0	22
長与町	0	15	1	0	0	0	0	0	2	18
時津町	0	10	2	0	0	0	0	0	0	12
合計	1	33	16	0	0	0	0	0	2	52
監視件数	0	39	22	0	0	0	0	0	0	61

(3) 麻薬取扱施設数及び監視指導状況

医療監視等による麻薬取扱施設への立入調査、更新時及び医薬品等一斉監視期間中における麻薬取扱施設への立入調査により、麻薬の取扱い等について指導を行う。

(平成24年3月末現在)

市町名	製家 造庭 業麻 者薬	卸 売 業 者	小 売 業 者	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	麻 薬 研 究 者	診 飼 療 育 施 動 設 物	合 計
西海市	0	0	6	2	15	0	0	2	25
長与町	0	0	10	2	17	0	0	3	32
時津町	0	1	16	3	18	0	0	2	40
合計	0	1	32	7	50	0	0	7	97
監視件数	0	2	52	14	13	0	0	5	86

(4) 献血者数

管内のイベント等において、啓発資材配布等による献血啓発活動、また広報活動として、広報車による献血パレードを行う。

(平成24年3月末現在)

市町名	献 血 可 能 人 口	献 血 者 数 ( 人 )			献 血 量 ( リ ットル )	達 成 率 ( %)
		200ml ( 人 )	400ml ( 人 )	合 計		
西海市	17,129	21	538	559	219.4 (391.8)	56.0
長与町	26,744	22	551	573	224.8 (612.2)	36.7
時津町	18,869	63	1,833	1,896	745.8 (431.8)	172.7
管内計	62,742	106	2,922	3,028	1190.0 (1,435.8)	82.9

1 献血可能人口：平成23年10月1日現在の16歳から64歳までの人口（県統計課調）

2 献血量欄の（ ）内は目標値であり、達成率 = 実績 / 目標値 × 100である。

## 2 環境衛生対策

### (1) 環境衛生営業施設数及び監視指導状況

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業において、県民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施している。

(平成24年3月末現在)

市町名	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	合計
西海市	46	0	6	39	58	27	4	180
長与町	2	0	5	31	61	46	5	150
時津町	9	1	3	27	45	40	13	138
合計	57	1	14	97	164	113	22	468
監視件数	25	0	18	39	71	80	4	237

【根拠法令】旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律

### (2) 水道施設数及び普及状況

飲料水の確保と衛生的な水質の維持のための水道施設等に対する監視指導等を実施している。

#### 水道施設数及び普及状況

(平成24年3月末現在)

市町名	上水道		簡易水道		合計		専用水道	飲料水供給施設
	箇所数	給水人口	箇所数	給水人口	箇所数	給水人口		
西海市	2	9,413	15	21,257	17	30,670	5	8
長与町	1	41,707	2	490	3	42,197	2	1
時津町	1	29,550			1	29,550	2	
合計	4	80,670	17	21,747	21	102,417	9	9
監視件数	11		20		31		4	9

備考：水道施設数と給水人口は平成22年度長崎県水道事業概要による。

### 3 環境保全対策

大村湾はきわめて閉鎖性の強い内海で、年々水質の汚染が進行している状況にあることから環境基準の維持達成を図るため、水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排出基準を定める条例の一部を改正する条例が、昭和63年1月1日から施行され、大村湾及び同湾流入河川、その他の公共用水域の上乗せ排水基準が定められている。

また、特定事業場以外の工場・事業場について排水規制を行うため、次の施設（指定施設）について長崎県未来につながる環境を守り育てる条例により排水基準等が定められている。

- 1 パン又は菓子の製造業の用に供する原料処理施設又は洗浄施設。
- 2 飲食店営業（食品衛生法施行令 昭和28年政令第229号 第35条第1号に規定する飲食店営業をいう）又、そうざい製造業（同条第32号に規定するそうざい製造業をいう）の用に供する調理施設又は洗浄施設。
- 3 給食施設（特定多人数に対して通例として、継続的に1回50食以上又は1日100食以上の食事を供給する施設をいう）の用に供する調理施設又は洗浄施設。
- 4 産業廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号口及び八に掲げるものに限る。）

（1）大気汚染防止法による届出施設数

（平成24年3月末現在）

区分	市 町 名	西 海 市	長 与 町	時 津 町	合 計	監 視 件 指 導
ばい煙発生施設	ポ イ ラ ー	24	6	7	37	18
	溶 解 炉				0	
	加 熱 炉			1	1	
	焼 成 炉				0	
	乾 燥 炉	2			2	11
	廃棄物焼却炉	5			5	25
	ガスタービン				0	
	ディーゼル機関				0	
	小 計	31	6	8	45	54
	電 気 工 作 物	10	2	10	22	13
	ガ ス 工 作 物				0	
	小 計	10	2	10	22	13
	合 計	41	8	18	67	67
	粉じん発生施設	コ ー ク ス 炉				0
堆 積 場		6	1	3	4	1
ベルトコンベア バケツコンベア		4	3	10	13	34
破 碎 機 摩 碎 機		3		4	4	4
ふ る い		1		5	5	5
小 計		14	4	22	26	44
電 気 工 作 物		44			0	22
ガ ス 工 作 物					0	
小 計		44	0	0	0	22
合 計	58	4	22	26	66	

## (2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場数

(平成24年3月末現在)

区分	市町名	西海市	長与町	時津町	合計
1	鉱業又は水洗炭業				0
1-2	畜産農業又はサービス業	54			54
2	畜産食料品製造業	3	1		4
3	水産食料品製造業	33	3	5	41
4	野菜・果実保存食料品製造業	107	12	14	133
5	みそ・醤油等製造業	3	1	1	5
8	パン・菓子製造・製あん業		2	1	3
9	米菓・こうじ製造業				0
10	飲料製造業	2			2
11	動物系飼料・肥料製造業	4			4
12	動植物油脂製造業				0
16	めん類製造業	3		2	5
17	豆腐・煮豆腐製造業	13		2	15
18-2	冷凍調理食品製造業	2			2
19	繊維製品の加工業				0
21-2	紡績・繊維製品製造加工業				0
23-2	新聞・出版・印刷・製版業				0
27	無機化学工業製品製造業	2			2
46	有機化学工業製品製造業				0
50	農薬製造業				0
52	皮革製造業				0
53	ガラス又はガラス製品製造業				0
54	セメント製品製造業			1	1
55	生コンクリート製造業	7	1	2	10
58	窯業原料精製業				0
59	砕石業			1	1
62	非鉄金属製造業				0
63	金属製品・機械器具製造業		1		1
63-3	火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設	1			1
64	ガス供給業・コーク製造業				0
64-2	水道施設		1	1	2
65	酸・アルカリ表面処理施設			2	2
66	電気メッキ施設			1	1
66-2	旅館業	53	1	9	63
66-3	共同調理場	2		1	3
66-4	弁当仕出屋・弁当製造業				0
66-5	飲食店	1		2	3
67	洗濯業	9	7	3	19
68	写真現像業	1	1	1	3
68-2	病院	1			1
69	と畜業・死亡獣畜取扱業				0
70-2	自動車分解整備事業			1	1
71	自動式車両洗浄施設	9	3	19	31
71-2	試験・研究機関	1	1		2
71-3	一般廃棄物処理施設	2			2
71-4	産業廃棄物処理施設				0
71-5	TCE又はPCEによる洗浄施設				0
72	し尿処理施設	22			22
73	下水道終末処理施設	2	1	1	4
74	特定事業場の排水の処理施設	1		1	2
	合計	338	36	71	445

## (3) 水質特定事業場監視指導状況

(平成24年3月末現在)

区分 市町名	事業場数					監視指導件数					
	届出 総数	排有 害物 水質	適排 水基 用準	適排 水基 外準	対排 水調 象査	立入 調査	改 善 指 導	改 善 勧 告	改 善 命 令	排水調査	
										検 査	不 適 合
西海市	338	2	35	301	37	81	1			30	
長与町	36	1	4	31	5	18				9	
時津町	71	3	18	50	21	40	1	1		20	1
合計	445	6	57	382	63	139	2	1		59	1

## (4) 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設届出状況等

(平成24年3月末現在)

市町名 区分	西海市	長与町	時津町	合計
パン・菓子製造業	5	1	4	10
飲食店営業	26	3	11	40
そうざい製造業	4		1	5
給食施設	5		2	7
廃棄物処分場	1			1
合計	41	4	18	63

## 4 廃棄物対策

### (1) 廃棄物処理対策

廃棄物は、一般廃棄物、特別管理一般廃棄物、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の4種類に区分され、それぞれの廃棄物の性状に応じて、適正に処理されることになっている。

もし、これらの処理が適正に行われないと、人々の日常生活や事業活動に極めて大きな支障を及ぼすこととなる。

そのため、廃棄物の適正処理については、様々な基準が設けられているが、人々の生活様式に合わせて廃棄物の様相も変化するため、その基準や処理方法についても、年々改正が行われている。

平成22年に改正された内容の一例を挙げると、排出業者が産業廃棄物を事業所の外で保管する場合の事前届出制度の創設、不適正に処理された廃棄物を発見したときの土地所有者等の通報努力義務を規定したこと、廃棄物処理施設の設置者に対し、都道府県知事等による当該施設の定期検査を義務づけたこと、等が挙げられる。

### (2) 廃棄物不法投棄監視パトロール

近年、多種多様な廃棄物が急激に増加し、廃棄物の不法投棄も依然として後を断たず、また巧妙かつ悪質化の傾向にあり、地域環境に及ぼす影響は益々大きくなってきている。

以上のことから、廃棄物不法投棄の防止策として、長崎県は平成5年度から廃棄物適正処理指導員制度を導入した。当保健所においても、指導員3名配置及び廃棄物監視パトロール車2台の配備を受けて、常時監視パトロールを実施している。

また、保健所、警察署及び各市町の連携のもとで廃棄物不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄発見時は現場状況調査、不法投棄者の身元割り出し及び不法投棄者に対する撤去等の改善指導を行い、廃棄物の不法投棄防止・啓発について成果をあげている。

### (3) 廃棄物の不法投棄及び野外焼却(野焼き)の指導状況 (件数)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	発見	指導								
不法投棄	40	28	23	14	21	17	26	22	18	54
野外焼却	18	18	15	15	16	16	8	8	16	16
計	58	46	38	29	37	33	34	30	34	70

### (4) 一般廃棄物関係施設数及び監視件数 (平成24年3月末現在)

区分 \ 市町名	西海市	長与町	時津町	合計	監視件数
し尿処理施設	3	0	0	3	2
ごみ処理施設	2	0	0	2	3
粗大ごみ処理施設	0	0	1	1	4
資源化施設	4	0	1	5	4
一般廃棄物最終処分場	1	0	0	1	1
下水道施設	2	1	1	4	0
合計	12	1	3	16	14

## (5) ゴミ処理施設(ゴミ焼却施設)

(平成24年3月末現在)

施設名	所在地	処理対象 区 域	開始 年月	規模(t/日)	電話番号	備考
				処理方式		
西海市西彼 クリーンセンター	西海市西彼町 喰場郷1418-2	西海市	H 5. 4	13(13t × 1基)	0959- 37-0221	
				ストカ(機械化バッチ)		
西海市西海 クリーンセンター	西海市西海町 中浦北郷 1367-21	西海市	H 6. 4	12(12t × 1基)	0959- 37-0231	
				その他(機械化バッチ)		

## (6) し尿処理施設

(平成24年3月末現在)

施設名	所在地	処理対象 区 域	開始 年月	規模 (kl/日)	処理方式	電話番号	備考
西海市大島 し尿処理場	西海市 大島町3388-1	西海市	S54. 4	20	高負荷 処理方式	0959- 34-2521	
西海市崎戸 平島汚泥再生 処理センター	西海市 崎戸町平島 1206-1	西海市	H17. 4	1	標準脱 窒素方式	0959- 47-2020	
西海市相川 し尿処理場	西海市大瀬戸町 雪浦小松郷16	西海市	H 3. 4	25	高負荷 処理方式	0959- 22-9214	

## (7) 一般廃棄物最終処分場

(平成24年3月末現在)

施設名	所在地	開始年	埋立地面積 (㎡)	全体容量 (㎡)	備考
西海市崎戸菅峰最終処分場	西海市崎戸町 本郷1310	S48	700	17,403	
西海市崎戸江島埋立地	西海市崎戸町 江島403	S59	422	1,021	
西海市崎戸平島埋立地	西海市崎戸町 平島1629	S52	500	9,569	
西海市大瀬戸最終処分場	西海市大瀬戸町 雪浦小松郷1140-3	H 7	3,300	13,500	

## (8) コミュニティプラント

施設名	所在地	開始年月	規 模 (m <sup>3</sup> /日)	処理方式	備考
真砂地域下水処理場	西海市大島町 1812-3	S56. 4	500	長時間 ばっ気方式	
馬込地域下水処理場	西海市大島町 1813-35	H19. 4	570	長時間 ばっ気方式	
内浦地域下水処理場	西海市大島町1065	S50. 4	800	長時間 ばっ気方式	
楠地地域下水処理場	西海市大島町 1577-7	H 7. 4	82	長時間 ばっ気方式	
間瀬地域下水処理場	西海市大島町	H13. 4	990	長時間 ばっ気方式	
塔の尾・太田尾 地域下水処理場	西海市大島町	H 9. 4	200	長時間 ばっ気方式	
瀬戸地域し尿処理施設	西海市大瀬戸町 瀬戸榎浦郷2278-68	S47. 4	300	長時間 ばっ気方式	

## ( 9 ) 公共下水道

施設名	所在地	稼働開始年月	規模 (m <sup>3</sup> /日)	電話番号	備考
長与浄化センター	長与町岡郷658-2	S56. 4	18,000	095-883-7162	
時津浄化センター	時津町久留里郷1441	H 3. 4	9,100	095-881-0940	
瀬戸浄化センター	西海市大瀬戸町 瀬戸板浦郷1123-10	H21. 3	1,900		
大串浄化センター	西海市西彼町大串郷138-1	H21. 3	1,600	0959-28-0870	

## ( 10 ) 農業集落排水・漁業集落排水処理施設

施設名	所在地	稼働開始年月	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	備考
平原地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町平原郷	H 8. 4	104	農業集落
皆割石地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町八木原郷	H10. 4	87	農業集落
亀浦風早地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町亀浦郷	H13. 4	265	農業集落
小迎地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町小迎郷	H13. 4	527	農業集落
川内・水浦地区農業集落排水処理施設	西海市西海町水浦郷	H10. 4	572	農業集落
太田和地区農業集落排水処理施設	西海市西海町太田和郷	H11. 4	408	農業集落
横瀬地区農業集落排水処理施設	西海市西海町横瀬郷	H12. 4	422	農業集落
黒瀬地域下水処理施設	西海市大島町	H13. 3	121	農業集落
大島・塩田漁業集落排水処理施設	西海市大島町	H18. 4	243	農業集落
江島漁業集落排水処理施設	西海市崎戸町江島	H 9. 4	200	農業集落
柳地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町多以良外郷	H 7. 4	78	農業集落
多以良地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町多以良内郷	H12. 4	342	農業集落
雪浦地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町雪浦上郷	H16. 2	314	農業集落

## ( 11 ) 汚水処理人口内訳

(平成24年3月末現在)

市町名	行政人口	処理施設別汚水処理人口内訳						汚水処理人口計	汚水処理人口普及率 (%)
		下水道	集落排水施設等			浄化槽	コミュニティプラント		
			農業集落	漁業集落	小計				
西海市	31,006	1,866	7,317	944	8,261	7,767	3,570	21,464	69.2
長与町	42,578	42,016				95		42,111	98.9
時津町	30,059	28,868				731		29,599	98.5
合計	103,643	72,750	7,317	944	8,261	8,593	3,570	93,174	89.9

## ( 1 2 ) 市町村別浄化槽設置状況

(平成24年3月末現在)

施 設		市 町 名		西 海 市	長 与 町	時 津 町	合 計
旧 構 造 浄 化 槽	単 独 処 理	前期末設置数		142	1	16	159
		廃止件数		9	0	0	9
		本期末設置数		133	1	16	150
	合 併 処 理	前期末設置数		15	0	0	15
		廃止件数		0	0	0	0
		本期末設置数		15	0	0	15
新 構 造 浄 化 槽	単 独 処 理	前期末設置数		154	0	25	179
		廃止件数		7	0	0	7
		本期末設置数		147	0	25	172
	合 併 処 理	前期末設置数		2,440	38	238	2,716
		受 理 数	浄化槽法	66	3	6	75
			建築基準法	4	0	2	6
		廃止件数		22	0	3	25
		本期末設置数		2,488	41	243	2,772
合 計	前期末設置数		2,751	39	279	3,069	
	受 理 数	浄化槽法	66	3	6	75	
		建築基準法	4	0	2	6	
	廃止件数		38	0	3	41	
	本期末設置数		2,783	42	284	3,109	

5 食品衛生対策

食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、許可基準等について事前指導、許可処理業務を行う。

また、条例に基づく食品販売業の届出や「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づくふぐの処理施設の届出を受理し監視指導を行う。

平成18年9月1日付で、長崎県食品衛生に関する条例の改正に伴い漬物、水あめ、こんにやくの各製造業が許可から届出へと変更になった。

(1) 食品関係営業施設及び監視指導状況 (単位：件) (平成24年3月末現在)

区 分	営業施設数	新規許可	継続許可	廃業	注意・処分	収去	監視
飲食店	669	50	67	56	16	95	266
菓子製造業(パン製造)	29	2	2	2	4		26
菓子製造業(上記以外)	93	3	13	4			37
菓子製造業(自動車)	10	1	1	2			2
乳処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業	160	12	21	10	1	13	120
魚介類販売業(自動車)	15	3	2	3			5
魚介類せり売営業	1						
魚肉ねり製品製造業	39	2	10	2	7		27
食品の冷凍又は冷蔵業	15		2		3		11
かん詰及びびん詰食品製造業	5		2				3
喫茶店営業	15	2	1	1			5
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	86	6	10	20			20
喫茶店営業(削氷営業)	3						2
あん類製造業							
アイスクリーム類製造業	19	3	1	1			9
乳類販売業	162	6	20	11			82
乳類販売業(自動車、自動販売機)	59	10	5	1			12
食肉処理業	8				2		6
食肉販売業	139	7	15	6			126
食肉販売業(自動車営業)	7	2					2
食肉製品製造業	3	1		1	2		4
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業							
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業	12		4	1			6
醤油製造業	2						
ソース類製造業	3			1	1		3
酒類製造業	1			1			
豆腐製造業	12		5		1	2	14
納豆製造業							
めん類製造業	18		5		1		11
そうざい製造業	40	3	10	5	5		28
添加物(規格)製造業	2						1
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業	5		2				9
氷雪製造業							
氷雪製造業(自動販売機)							
氷雪販売業							
食品衛生法許可 合計	1,632	113	198	128	43	110	837
魚介類加工業	47	3	10	4			22
こんにやく製造業	7						
漬物製造業	159			6			
魚介類販売業	29	1	5	5			8
食品販売業届出	483						456
県条例許可・届出 合計	725	4	15	15			486
学校給食施設	13				9		17
病院等給食施設	25				5		9
事業所等給食施設	5				1		2
その他給食施設	69				5		12
給食施設 合計	112				20		40
合 計	2,469	117	213	143	63	110	1,363

## 6 狂犬病予防対策

### (1) 狂犬病予防事業実施状況

狂犬病予防法の改正により、平成12年4月1日から犬の登録事務及び注射済票交付事務等は市町へ権限委譲されている。

管内における平成23年度の犬の登録頭数及び狂犬病予防注射実施数は、登録頭数が91頭減（対前年比98.3%）狂犬病予防注射実施数が147頭増（対前年比103.7%）となっている。

市町名	年 度	登 録 頭 数	新 規 登 録 数	予 防 注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引 取 犬 回 収 頭 数	犬 処 分 頭 数	咬 傷 犬 届 出 数	引 取 猫 回 収 頭 数	ね こ 処 分 頭 数
西海市	21	1,963	167	1,207	47		44	83	0	61	58
	22	1,906	144	1,263	41		51	86	0	78	78
	23	1,878	142	1,372	29		32	58	3	61	61
長与町	21	2,423	153	1,539	3		10	11	2	102	102
	22	2,293	175	1,669	4		0	4	0	168	168
	23	2,256	167	1,672	2		10	7	3	101	101
時津町	21	1,286	100	960	4		7	6	1	65	64
	22	1,269	126	998	3		5	6	0	68	67
	23	1,243	117	1,033	0		3	3	3	70	70
合 計	21	5,672	420	3,706	54		61	100	3	228	224
	22	5,468	445	3,930	48		56	96	0	314	313
	23	5,377	426	4,077	31		45	68	9	232	232

#### 【根拠法令】

狂犬病予防法

動物の愛護及び管理に関する法律（引取回収に係るもの）

## 7 試験検査

水質汚濁防止法、食品衛生法、感染症予防法等にかかる行政検査を行っています。

### (1) 検査実施状況

区 分	項 目	年 度		
		21	22	23
細 菌	腸内病原細菌	45	71	227
結 核	塗 沫			
	培 養			
公 共 用 水 域 ( 海 水 ・ 河 川 )	細 菌 学			
	理 化 学			
し尿浄化槽排水 事業場排水	細 菌 学			
	理 化 学	37	60	59
	生 物 学			
食 品	細 菌 学	101	110	110
	理 化 学	2	3	6
食 中 毒	細 菌 学	56	12	36
	理 化 学			

### (2) 食品の収去検査状況

年 度	総 数	乳・加工乳		乳 以 外 の 食 品							
		収去 検体数	理化学・細菌		収去 検体数	不適 ・ 実数	不 適 理 由 延 数				
			適	不適			大腸菌群	異物	使用基準 添加物	添 加 物 外	そ の 他
21	101				101						
22	110				110						
23	110				110						

### 第3 地域保健課関係事業

#### 1 感染症対策（結核対策）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核の発生予防及びそのまん延防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

#### (1) 結核発生動向調査

平成 23 年度 結核新登録患者数（登録時活動性分類）

（平成 24 年 3 月末現在）

区 分	活動性結核								(別掲) 潜在性結核 感染症 治療中
	総数	肺結核						肺外 結核 活動性	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他		
総数	初回治療		再治療						
総数	11	6	2	1	1	2	2	5	3
男	8	6	2	1	1	2	2	2	0
女	3	0	0	0	0	0	0	3	3
0 -4 歳									
5 -9 歳									
10-14 歳									
15-19 歳									
20-29 歳	1	1					1		1
30-39 歳	1							1	
40-49 歳									
50-59 歳									2
60-69 歳	1							1	
70 歳以上	8	5	2	1	1	2	1	3	

#### (2) 結核の発生予防

##### ア 定期の健康診断（法第 53 条の 2）

学校、社会福祉施設及び医療機関の従事者、学校生徒及び施設入所者等、施行令に定めがある者は、定期の健康診断を受けることとされている。

B C G 接種は、予防接種法に基づき行われる。抵抗力が低いうちに結核に罹ると重症化を起こしやすいため、生後 6 ヶ月以内に接種することとされている。

<平成 23 年度定期健康診断実施状況>

(平成 24 年 3 月末現在)

区 分	対 象 施設数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 (%)	B C G 接 種 者 数	間 接 撮 影 数	直接撮影			喀痰 検査 者数	被発見者数	
							間 撮 省	接 影 略	要精 査 者 数		結核 患者	結核 発病の おそれ
学 校 長	高等学校	5	705	703	99.7	/	701	2	1			
	大学・短大	1	632	611	96.7	/	611					
	その他	2	228	228	100.0	/	226	2	1			
市 町	乳幼児	3	1,003	944	94.1	944	/	/	/	/	/	/
	一般住民 (65 歳以上)	3	14,841	3,694	24.9	/	2,450	1,244	60	9	1	0
	社会福祉施設	15	636	568	89.3	/	119	449	4			
	事 業 所	207	4,234	4,092	96.6	/	893	3,199	5			

イ 接触者健康診断（法第 17 条）

結核患者発生に伴い、結核のまん延防止及び感染源の確認を目的として、結核患者と接触のあった者に対して接触状況等の調査を行い、健康診断を実施する。

<平成 23 年度 接触者健康診断実施状況>

(平成 24 年 3 月末現在)

対象者数 (実)	受診者数 (実)	受診率 (%)	受診者数 (延)	保健所実施分(延)			医療機関委託分(延)			その他	
				ツ反 検査	直接 撮影	QFT 検査	ツ反 検査	直接 撮影	喀痰 検査	直接 撮影	QFT 検査
78	77	98.7	114	0	57	14	0	7	0	32	4

委託医療機関：福医会 さいかい病院

未受診者 1 名は、行方不明にて実施困難であった。

ウ 結核患者の管理（法第 53 条の 13）

結核登録者のうち、治療終了後の経過観察が必要な者等に対して、病状を把握するために管理検診（精密検査）を実施する。

<平成 23 年度 管理検診実施状況>

(平成 24 年 3 月末現在)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	内 訳				
			保健所 実施	医療機関より フィルム借用	定期病状 調査	他の健診 結果確認	その他
35	31	88.6	8	1	4	1	17

(3) 結核患者の医療

結核の適正医療の普及を図るとともに、感染性の高い患者については、まん延防止を図るため結核病床に入院して治療することにより、健康回復を図ることを目的とする。

ア 感染症診査協議会（結核診査専門部会）の開催

就業制限、入院勧告の是非及び適正医療の内容について診査する。

イ 入院医療に係る公費負担（法第 37 条）

入院勧告に基づき結核病床に入院して治療している患者が受ける医療に要する費用を公費負担する。

<平成 23 年度中 感染症法第 37 条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況>

区 分	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
22 年度末現在	0								0
23 年度中承認数	1		1			4			6
23 年度中解除数	1		1			3			5
23 年度末現在									0

継続申請は含まない

ウ 適正医療に係る公費負担（法第 37 条の 2）

入院勧告を伴わず、外来治療等により治療している結核患者が受ける医療に要する費用について、100 分の 95 に相当する額を公費負担する。

<平成 23 年度中 感染症法第 37 条の 2 規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況>

（平成 24 年 3 月末現在）

区 分	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請件数	3		8		2	4		1	18
合格件数	3		8		2	4		1	18
承認件数	3		8		2	4		1	18

継続申請は含まない

（ 4 ） D O T S 事業【結核対策特別促進事業】

現在の結核対策で最も重要なことは、結核患者を確実に治すこととされている。

平成 17 年 12 月に長崎県版 D O T S 事業実施要領が作成され、医療機関等の関係機関と保健所が連携を図り、結核患者の治療開始から終了までの一貫した服薬支援を行う。

平成 23 年度の法改正により、対象が全患者になった。

ア 地域 D O T S の実施（患者訪問・面接）

治療中の者、全員に対して実施。

家庭訪問件数：（実）21 件（延）75 件

イ DOTSカンファレンスの実施

本人及び医療機関、関係者を含めた退院前DOTSカンファレンスの実施：2件2回

ウ コホート検討会

治療成績を分析検討し、地域DOTSの実施方法及び患者支援計画の評価を行い、さらに必要な見直しを行い、地域DOTS体制の充実を図る。

名称	開催日	場所	参加者	内容
DOTS事業の関係者推進会議 (長崎市保健所主催)	H24.1.26(木)	成人病センター	長崎大学病院、成人病センター、長崎市薬剤師会、長崎市保健所、西彼保健所	・結核発生状況 ・コホート分析結果 ・DOTS事業の取り組み
所内コホート検討会	H24.2.21(火)	西彼保健所 所長室	結核専門部会の委員	・結核発生状況報告 ・患者支援について

(5) 所内ケース検討会

結核登録者全員に対し、接触者の接触者健康診断の要否や方法、支援方法について検討を行う。

開催回数：9回 検討事例数：(実)18件(延)28件

(6) 関係機関との連携

(ア) 外部関係者との検討会：1回

(イ) 長崎市保健所と検討会：3回

(7) 研修会の開催

研修会名	開催日	開催場所	内容	参加人数
結核実務者研修会	H23.9.30(金)	西彼保健所	(報告) ・管内における結核の現状 ・事例報告 (講義) 結核の基礎知識と結核患者発生時の対応	70人 (医師3、看護師53、保健師3、介護職5、その他6)

(8) 普及啓発事業

住民等に対し結核予防の周知及び関心の高揚を図る。

結核予防週間にあわせて実施。

- ・県作成リーフレット・ポスターを各関係機関へ配布。
- ・ポケットティッシュを作成、各関係機関へ配布。

配布先 管内市町、施設、高齢者施設、医療機関、歯科診療所、研修会開催時。

- ・市町広報誌に掲載依頼 9月号に全市町掲載。
- ・保健所にのぼりを掲揚。保健所ホームページに掲載。広報車にて管内を巡回PR。

## 2 感染症対策（結核を除く）

### 目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）に基づき、感染症発生予防並びに感染症発生時・災害時における防疫体制の迅速化を図る。

また、感染症対策全般における人材教育及び普及啓発活動を実施する。

### （１）西彼地域感染症対策協議会の運営

西彼地域内において、感染症・結核対策等の円滑な推進のための協議・検討を行い、関係機関の協力・連携体制を通じて、感染症の予防、まん延防止を図るため「感染症の予防のための施策に関する計画（長崎県感染症予防計画）」に基づき、設置するものである。

協議会開催日時	議 事
H23. 12. 13 (19:00～20:40) 西彼保健所会議室 委員：11名 事務局：5名	1．感染症予防対策について
	2．結核発生状況報告及び事例報告
	3．予防接種の動向について
	4．「新型インフルエンザ対策行動計画」の改定概要について
	5．市町及び関係機関における、子宮頸がん・麻疹等の予防接種に関する取り組み状況について

### （２）感染症の発生届出数と予防対策

#### ア 感染症の発生届出数

類型	疾患名	発生届出数		
		21年	22年	23年
三類	腸管出血性大腸菌感染症	2	2	4
四類	A型肝炎	0	1	0
	日本紅班熱	0	0	1
	レプトスピラ症	0	0	1
	レジオネラ症	0	0	1
五類	麻疹	0	1	0
	梅毒	0	0	1

#### イ 予防対策

（ア）感染症発生時等に感染拡大防止のため、患者接触者の健康診断等の措置を行っている。

（患者及び主治医面接（感染症法第15条）、就業制限（感染症法第18条）、接触者調査及び健康診断（感染症法第17条）、消毒命令（感染症法第27条）など）

（イ）社会福祉施設等については、食品業務班と連携し感染症及び食中毒に関する研修を実施し感染予防や感染拡大防止を図っている。

(ウ) 流行が懸念される感染症の情報を、管内市町や医師会等に文書で適宜提供している。

感染症予防の普及啓発の実施状況一覧（平成 23 年度）

区 分	件数	対象人数	内 容
感染症対策講習会 （社会福祉施設）	5	275	感染症予防及び2次感染防止について
注意喚起・情報提供（FAX等）	随時	-	感染性胃腸炎、インフルエンザなど

ウ 第2種感染症指定医療機関

2次医療圏名（保健所名）	医療機関名	病床数	指定年月日
長崎（長崎市・西彼）	長崎市立病院成人病センター	6	H11. 4. 1

(3) 感染症発生動向調査

ア 患者報告定点一覧表（平成 24 年 4 月 1 現在）

種 類	市町名	定点数	報告区分
小児科インフルエンザ	西海市	2	週報
	長与町	1	
	時津町	1	
インフルエンザ	西海市	1	週報
	時津町	1	
眼科	長与町	1	週報
STD	時津町	1	月報
基幹	時津町	1	週報・月報

イ 情報の収集と還元

(ア) 定点医療機関の協力により感染症発生情報を収集し、長崎県感染症情報センター（長崎県環境保健研究センター）に報告している。

(イ) 得られた情報をグラフ化し、ホームページを活用することにより、住民などに情報提供を行っている。

感染症法に基づく103疾患の届出・入院・就業制限一覧（平成24年4月現在）

分類	通し番号	疾患名	届出の要否			届出方法			就業制限の要否		
			患者	疑似症	保菌者	定点種別	時期	内容	患者	疑似症	保菌者
	100 101	新型インフルエンザ 再興型インフルエンザ				全数	直ちに	a			
1類	1	エボラ出血熱				全数	直ちに	a			
	2	クリミア・コンゴ出血熱						a			
	3	痘そう						a			
	4	南米出血熱						a			
	5	ペスト						a			
	6	マールブルグ病						a			
	7	ラッサ熱						a			
2類	1	急性灰白髄炎		×		全数	直ちに	a		×	
	2	結核						a			
	3	ジフテリア		×				a			×
	4	重症急性呼吸器症候群						a			
	5	鳥インフルエンザ（H5N1）						a			
3類	1	コレラ		×		全数	直ちに	a		×	
	2	細菌性赤痢		×				a			×
	3	腸管出血性大腸菌感染症		×				a			×
	4	腸チフス		×				a			×
	5	パラチフス		×				a			×
4類	1	E型肝炎		×		全数	直ちに	a	×	×	×
	2	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)		×				a	×	×	×
	3	A型肝炎		×				a	×	×	×
	4	エキノコックス症		×				a	×	×	×
	5	黄熱		×				a	×	×	×
	6	オウム病		×				a	×	×	×
	7	オムスク出血熱		×				a	×	×	×
	8	回帰熱		×				a	×	×	×
	9	キャサナル森林熱		×				a	×	×	×
	10	Q熱		×				a	×	×	×
	11	狂犬病		×				a	×	×	×
	12	コクシジオイデス症		×				a	×	×	×
	13	サル痘		×				a	×	×	×
	14	腎症候性出血熱		×				a	×	×	×
	15	西部ウマ脳炎		×				a	×	×	×
	16	ダニ媒介脳炎		×				a	×	×	×
	17	炭疽		×				a	×	×	×
	18	チグングニア熱		×				a	×	×	×
	19	ツツガムシ病		×				a	×	×	×
	20	デング熱		×				a	×	×	×
	21	東部ウマ脳炎		×				a	×	×	×
	22	鳥インフルエンザ(H5N1を除く)		×				a	×	×	×
	23	ニパウイルス感染症		×				a	×	×	×
	24	日本紅斑熱		×				a	×	×	×
	25	日本脳炎		×				a	×	×	×
	26	ハンタウイルス肺症候群		×				a	×	×	×
	27	Bウイルス病		×				a	×	×	×
	28	鼻疽		×				a	×	×	×
	29	ブルセラ症		×				a	×	×	×
	30	ベネズエラウマ脳炎		×				a	×	×	×
	31	ヘンドラウイルス感染症		×				a	×	×	×
	32	発しんチフス		×				a	×	×	×
	33	ポツリヌス症		×				a	×	×	×
	34	マラリア		×				a	×	×	×
	35	野兔病		×				a	×	×	×
	36	ライム病		×				a	×	×	×
	37	リッサウイルス感染症		×				a	×	×	×

分類	通し番号	疾患名	届出の要否			届出方法			就業制限の要否			
			患者	疑似症	保菌者	定点種別	時期	内容	患者	疑似症	保菌者	
4類	38	リフトバレー熱		×		全数	直ちに	a	×	×	×	
	39	類鼻疽		×				a	×	×	×	
	40	レジオネラ症		×				a	×	×	×	
	41	レプトスピラ症		×				a	×	×	×	
	42	ロッキー山紅斑熱		×				a	×	×	×	
5類 全数把握対象	1	アメーバ赤痢		×	×	全数	診断後7日以内	b	×	×	×	
	2	ウイルス性肝炎(A型肝炎及びE型肝炎を除く)		×	×			b	×	×	×	
	3	急性脳炎		×	×			b	×	×	×	
	4	クリプトスポリジウム症		×	×			b	×	×	×	
	5	クロイツフェルト・ヤコブ病		×	×			b	×	×	×	
	6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		×	×			b	×	×	×	
	7	後天性免疫不全症候群		×				b	×	×	×	
	8	ジアルジア症		×	×			b	×	×	×	
	9	髄膜炎菌性髄膜炎		×	×			b	×	×	×	
	10	先天性風疹症候群		×	×			b	×	×	×	
	11	梅毒		×				b	×	×	×	
	12	破傷風		×	×			b	×	×	×	
	13	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症		×	×			b	×	×	×	
	14	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		×	×			b	×	×	×	
14-2	風しん		×	×	b	×	×	×				
14-3	麻しん		×	×	b	×	×	×				
5類 定点把握対象	1	RSウイルス感染症		×	×	インフル	次の月曜/週報	c1	×	×	×	
	2	咽頭結膜熱		×	×			c1	×	×	×	
	3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		×	×			c1	×	×	×	
	4	感染性胃腸炎		×	×			c1	×	×	×	
	5	水痘		×	×			c1	×	×	×	
	6	手足口病		×	×			c1	×	×	×	
	7	伝染性紅斑		×	×			c1	×	×	×	
	8	突発性発しん		×	×			c1	×	×	×	
	9	百日咳		×	×			c1	×	×	×	
	10	ヘルパンギーナ		×	×			c1	×	×	×	
	11	流行性耳下腺炎		×	×			c1	×	×	×	
	12	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)		×	×			c1	×	×	×	
	13	急性出血性結膜炎		×	×			眼科	c1	×	×	×
	14	流行性角結膜炎		×	×				c1	×	×	×
	15	細菌性髄膜炎		×	×			基幹	c2	×	×	×
	16	無菌性髄膜炎		×	×				c2	×	×	×
	17	マイコプラズマ肺炎		×	×				c2	×	×	×
	18	クラミジア肺炎(オウム病を除く)		×	×				c2	×	×	×
	19	性器クラミジア感染症		×	×			STD	c1	×	×	×
	20	性器ヘルペスウイルス感染症		×	×				c1	×	×	×
	21	尖圭コンジローマ		×	×				c1	×	×	×
	22	淋菌感染症		×	×				c1	×	×	×
	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		×	×			基幹	c2	×	×	×
	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		×	×				c2	×	×	×
	25	薬剤耐性アシネトバクター感染症		×	×				c2	×	×	×
	26	薬剤耐性緑膿菌感染症		×	×				c2	×	×	×

：病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。

：ウエストナイル脳炎、日本脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、ベネズエラウマ脳炎を除く。

：新型インフルエンザ等感染症

注)届出内容

a：氏名、年齢、性別、職業、住所、所在地、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域、その他(保護者の住所氏名)

b：年齢、性別、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域

c1：年齢、性別

c2：年齢、性別、原因病原体の名称、検査方法

(4) エイズ・性感染症対策

ア 相談・抗体検査件数

年度	相談件数			H I V抗体検査			クラミジア抗体検査	
	電話	来所	合計	通常	夜間休日	合計	検査	陽性
21	23	63	86	33	2	35	29	3
22	30	38	68	47	8	55	51	8
23	12	8	20	40	9	49	35	6

\*相談件数：H23年からは検査受付時での簡単な相談等は計上していない。

- ・H I V抗体検査等の案内をホームページに掲載し、周知している。
- ・6月「エイズ検査普及週間」及び12月1日「世界エイズデー」のイベントとして、即日検査や夜間検査を実施した。
- ・月1回予約制で夜間検査を実施している。

イ 普及啓発

(ア) 世界エイズデー等のキャンペーン

- ・啓発ポスターの掲示（庁舎、病院、コンビニ）及び関係機関への配布
- ・シーボルト大学学園祭でパンフレットなどの配布

(イ) 養護教諭部会での事業の周知

ウ 性感染症予防対策

毎年、福祉保健班と連携し思春期教育及び性感染症予防教育を実施している。また、H23年度は、保護者の要望に応じ同様の研修会も実施した。

実施日	開催校	対象	人数
H23. 7.7	大崎高校	全学年	146
H23. 7.12	青雲高等学校	1年生	196
H23.9.22	青雲中学校	1年生	196
H23.12.16	長与中学校	3年生	185
H24. 1.16	鳴北中学校	2年生	102

(5) 肝炎ウイルス対策

長崎県では、保健所、医療機関及び健康事業団（出前検査）において、B型肝炎についてはH B s抗原、C型肝炎についてはH C V抗体の検査（無料）を実施している。

また、肝炎の早期治療を促進し、ひいては将来の肝硬変及び肝がんの予防などを目的とした肝炎治療特別促進事業（インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費助成）も実施している。

ア 保健所における肝炎相談件数

年度	相 談 件 数		
	電 話	来 所	合 計
21	8	2	10
22	10	1	11
23	14	2	16

イ 保健所における肝炎検査件数

年度	H B s 抗原		H C V 抗体	
	件 数	陽性数	件 数	陽性数
21	30	1	31	0
22	52	1	52	0
23	41	0	41	0

ウ 医療機関における肝炎検査件数：平成 21 年 11 月より実施

年度	H B s 抗原		H C V 抗体	
	件 数	陽性数	件 数	陽性数
21	72	2	74	0
22	197	2	196	2
23	102	3	103	1

エ 肝炎治療特別促進事業

平成 23 年度の受給者数はインターフェロン治療 11 人、核酸アナログ製剤治療 63 人であった。

### 3 難病対策

#### (1) 特定疾患治療研究事業

いわゆる難病のうち、原因不明で治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、病状も慢性に経過し後遺症を残して社会復帰が極度に困難、もしくは不可能であり、医療費も高額で経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病で、その上症例が少ないことから全国的規模での研究を行い公費負担によって経済的負担の軽減を図る。

現在、特定疾患は130疾患あり、うち56疾患の医療費が公費負担助成の対象である。

特定疾患治療研究事業認定者数（特定疾患医療受給者証）

平成24年3月末現在

特 定 疾 患 名		西海市	長与町	時津町	合 計
1	ベーチェット病	3	4	5	12
2	多発性硬化症	3	7	8	18
3	重症筋無力症	3	3	5	11
4	全身性エリテマトーデス	22	21	25	68
5	スモン				0
6	再生不良性貧血	6	2	1	9
7	サルコイドーシス	9	16	8	33
8	筋萎縮性側索硬化症（ALS）	1	3	2	6
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	12	16	12	40
10	特発性血小板減少性紫斑病	5	10	8	23
11	結節性動脈周囲炎	3	3	1	7
12	潰瘍性大腸炎	36	49	33	118
13	大動脈炎症候群		2	3	5
14	ピュルガー病	3	4	3	10
15	天疱瘡		2	1	3
16	脊髄小脳変性症	15	2	9	26
17	クローン病	7	12	6	25
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎				0
19	悪性関節リウマチ	9	4	1	14
20	パーキンソン病関連疾患	50	37	17	104
21	アミロイドーシス				0
22	後縦靭帯骨化症	11	11	12	34
23	ハンチントン病				0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	3	8	8	19
25	ウェゲナー肉芽腫症		1	1	2
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	16	5	3	24
27	多系統萎縮症	3	4	3	10
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）			2	2
29	膿疱性乾癬	2		2	4
30	広範脊柱管狭窄症	1	1		2

特 定 疾 患 名		西海市	長与町	時津町	合 計
31	原発性胆汁性肝硬変	6	11	6	23
32	重症急性膵炎		1		1
33	特発性大腿骨壊死症	5	4	7	16
34	混合性結合組織病	5	10	6	21
35	原発性免疫不全症候群		1	1	2
36	特発性間質性肺炎	2	5	1	8
37	網膜色素変性症	26	15	18	59
38	プリオン病				0
39	肺動脈性肺高血圧症		1	1	2
40	神経線維腫症	2	4	2	8
41	亜急性硬化性全脳炎				0
42	バッド・キアリ症候群				0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1			1
44	ライソゾーム病				0
45	副腎白質ジストロフィー				0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）				0
47	脊髄性筋萎縮症				0
48	球脊髄性筋萎縮症				0
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1	1		2
50	肥大型心筋症	2	1	2	5
51	拘束型心筋症				0
52	ミトコンドリア症	2		1	3
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）		1		1
54	重症多形滲出性紅班（急性期）				0
55	黄色靭帯骨化症	2			2
56	間脳下垂体機能障害	3	6	5	14
合 計		280	288	229	797

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者（特定疾患調査研究事業の対象疾患患者をいう）に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族（以下「患者等」という）の生活の質（QOL）の向上に資することを目的とする。

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、個々の患者等の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資するものとする。

< 保健所内 >

開催回数	検討数 (延べ)	疾患名	参加スタッフ	人数 (延べ)
4	6	筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病等	保健師、看護師、栄養士、 作業療法士、社会福祉職	22

< 保健所外：病院・市役所・役場・患者宅等 >

開催回数	検討数 (延べ)	疾患名	参加スタッフ	人数 (延べ)
10	23	筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病等 ミトコンドリア脳筋症等	医師、看護師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、 県難病コーディネーター、ケアマネジャー、訪問看護師、ヘルパー、 本人、家族、保健所職員	52

イ 訪問相談事業

医療相談事業に参加できない要支援難病患者や、その家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行う。

また、スタッフの確保と資質の向上を図るため、研修等を行う。

(ア) 訪問相談

実施回数	実人数	延人数	従事延人数	スタッフ
64	28	64	83	保健師、看護師、作業療法士、 社会福祉職

(イ) 訪問看護師等育成事業

開催日	テーマ・内容	対象者	場所	参加人数
H23.7.23	「ALSを知り共に歩いてゆくために、私たちができること」	在宅療養生活に関わるスタッフ	西海市西彼保健福祉センター	28

## ウ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、相談事業を実施する。

開催日	テーマ・内容	対象疾患	開催場所・会場	参加人数
H23.6.28	健康チェック リハビリ体操 地域関係者との 交流レクレーシ ョン	パーキンソン病 関連疾患	西海市社会福祉協議会	54
H23.10.22	医師講話 質疑応答	結節性多発動脈 炎・大動脈炎	長崎市障害福祉センター	40 (5)
H23.10.31	リハビリ体操 茶話会	パーキンソン病 関連疾患	西海市西彼保健センター	14
H23.11.12	医師講話 質疑応答	悪性関節リウマ チ	長崎市障害福祉センター	10 (2)
H23.11.28	リハビリ体操 茶話会	パーキンソン病 関連疾患	西海市崎戸中央公民館	6
H23.12.3	医師講話 質疑応答	多発性硬化症	長崎市障害福祉センター	17 (5)
H23.12.19	意見交換会	パーキンソン病 関連疾患	西海市大瀬戸保健センタ ー	2
H23.12.3	リハビリ体操 茶話会	パーキンソン病 関連疾患	西海市西海保健センター	6

参加人数の（ ）内の数値は、管内の対象者で長崎市主催（西彼保健所合同開催）の医療相談会に参加した人数。

#### 4 健康づくり対策

##### (1) 健康ながさき 21 推進事業

##### ア 健康せいひ 21 推進事業

##### 市町健康づくり計画策定及び推進の支援

市町名	参加日	内 容	計画名	計画策定 年 月
西海市	H23. 7. 7 ~ H24. 2. 14	「健康さいかい 21」推進のため、協議会委員及び健康づくり推進部会として支援した。(協議会:2回、部会:1回)	健康さいかい 21	H19年 3月
長与町	H23. 6. 23	「健康ながよ 21」推進のため、協議会委員として支援(1回)	健康 ながよ 21	H18年 3月
	H23. 4. 6 ~ H24. 2. 1	「健康ながよ 21」の実施に向けた活動のための住民等による専門委員会に参加し、各年齢ステージの実施計画の策定及び推進を支援。(専門委員会:2回)		

##### イ 長崎県健康づくり応援の店推進事業

##### (ア) 長崎県健康づくり応援の店登録店舗

年度	説明会 参加者	登 録 店舗数	栄養成 分表示	ヘルシー対応		禁煙 分煙	備 考
				ヘルシー メニュー	ヘルシー オーダー		
16~ 21	3,619	49	8	19	15	23	市町村合併：1店舗管外 閉店： 3店舗取り消し
22	139	8	1	1	2	4	閉店： 3店舗取り消し
23	74	1				1	
合 計		58	9	20	17	28	現在登録店舗数： 51店

##### (イ) 健康づくり情報発信の場としての活用

「健康づくり応援の店」に「長崎県版食事バランスガイドポケット版」や良い食生活を推進するためのパンフレットを設置し、住民への啓発に繋げた。(1,000部)

##### ウ 食事バランスガイドの普及

食事バランスガイドの活用についての講話を実施した。(5回74人)

##### エ たばこ対策(禁煙・分煙)の推進

##### (ア) 市町が管理する公共施設における禁煙状況アンケートの結果

年度	区 分	西海市	長与町	時津町	管内	長崎県
21	対象施設数	106	36	31	173	2,342
	禁煙実施率(%)	89.6	80.6	100	89.6	89.0
22	対象施設数	106	36	29	171	2,484
	禁煙実施率(%)	99.1	97.2	100	98.8	94.2
23	対象施設数	106	37	31	174	2,509
	禁煙実施率(%)	97.2	100	100	98.3	95.1

(イ) 禁煙ポスターコンクールの実施

目的：未成年者に対する喫煙防止対策

対象：管内小・中学校生徒

審査：第一次審査を保健所で実施し、小学校低学年部門3点、小学校高学年部門3点、中学校部門3点を二次審査へ提出

二次審査の結果、中学校部門1点が最優秀賞に入選、小学校高学年部門2点が優秀賞に入選

区 分	応募総数	各 部 門 ご と の 応 募 数		
		小学校低学年	小学校高学年	中学校
応募学校数(校)	15	5	10	3
応募選定作品数(点)	40	9	25	6
全応募総数(点)	95	13	73	9

(ウ) 禁煙タクシーの推進について

管内の禁煙タクシー実施率は平成22年度に100%達成。

(エ) 普及啓発

- ・ 講話の実施：食品衛生責任者講習会で、事業所における受動喫煙防止についての講話を実施した。(5回：74名)
- ・ 禁煙ポスターコンクール一次審査通過作品一覧を応募校へ配布し、校内掲示を依頼した(15校)。
- ・ 「世界禁煙デー」及び、「禁煙週間」において西海市と長与町の広報誌及び保健所のホームページに、禁煙ポスターコンクールに関する記事を掲載。
- ・ 視聴覚資料の貸し出し  
中・高校生の喫煙防止教育・・・1件

(2) 地域・職域連携推進事業の実施

ア 作業部会の開催。(1回：H23.6.9(木))

(ア) 報告・・・西彼保健所地域・職域連携推進協議会及び作業部会活動経過キャラバン隊活動報告及び平成23年度の方向性について  
西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業について  
(福祉保健課特別事業)

(イ) 協議・・・西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業の事業展開について  
今後の職域の健康づくりについて

イ 地域・職域連携推進協議会の開催。(1回：H23.7.12(火))

(ア) 報告・・・協議会及び作業部会の報告  
平成22年度西彼の健康づくりキャラバン隊活動報告

(イ) 協議・・・西彼の健康づくりキャラバン隊の今後の方向性について  
職域の健康づくりにおける今後の方向性について

ウ 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業の実施

(ア) 事業所へ積極的介入をするための人材育成の取り組みとして、モデル町である長与町において、運動リーダー養成講座を5回開催し、運動リーダーを20名養成した。

(養成講座の開催状況)

	実施日・場所	テーマ	参加者数	内容	講師
第1回	H24.1.11 長与町ふれあいセンター体育館	職域の健康づくりの現状と効果的なウォーキングの方法について	20	講話・運動実技	長崎大学医学部 保健学科 中垣内 真樹先生
第2回	H24.1.18 長与町ふれあいセンター体育館	自分のウォーキングペースを知る	21		
第3回	H24.1.25 長与町ふれあいセンター体育館	コース検証の方法を学ぶ	17		
第4回	H24.2.8 長与町ふれあいセンター体育館	体力測定の方法、コースの先導、誘導の仕方について学ぶ	19		
第5回	H24.2.15 長与町ふれあいセンター体育館	活動実践に向けて予行練習をする。	18		

(イ) 事業所への啓発として長与町内の5ヶ所の事業所に対して、事業所における健康づくりに対する理解と協力について働きかけを行い、次年度の実践活動のためのモデル事業所として、2事業所から了解が得られた。

(3) 食育推進事業 栄養・食生活による健康づくり

健康づくりのための食育推進研修会(ヘルシーライフサポート事業)の開催

目的: 生活習慣病を予防し健全な生活を送るためには、子供の頃から正しい食習慣や生活習慣を身につけ、継続させていくことが重要である。保育所、幼稚園等に従事する関係者が乳児・幼児期における栄養教育について知識を深め、乳児・幼児期の子どもを持つ保護者へ適切な栄養教育を実施することにより、子供及び保護者の健康づくりを支援することを目的とする。

対象者: 保育所、幼稚園、市町関係職員等

実施日・場所	内 容	参加者数
H23.9.12 西彼保健所大会議室	講話 ・「乳児・幼児期の栄養教育」 講師: 活水女子大学健康生活学部 松永 知恵先生	27

## 5 栄養改善対策関係

### (1) 給食施設指導

#### ア 給食施設巡回指導状況

年度	施設の種類	幼稚園	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舍	その他(医院等)	合計
22	対象施設数	2	8	3	22	35	6	6	14	96
	指導施設数	2	8	2	12	21	1	4	8	58
	指導率(%)	100	100	67	55	60	17	67	57	60
23	対象施設数	2	7	3	22	35	7	5	15	96
	指導施設数	0	7	1	11	14	6	3	7	49
	指導率(%)	0	100	33	50	40	86	60	47	51

#### イ 給食施設集団指導状況

年度	研修会名	対象施設数	実施回数	参加施設数	参加者数
22	保育所給食担当者研修会	36	1	33	40
	給食施設衛生・栄養管理講習会	111	2	86	140
	計	147	3	119	180
23	健康づくりのための食育推進研修会	43	1	24	30
	給食施設衛生・栄養管理講習会	109	2	75	107
	計	152	3	99	137

#### ウ 給食施設の栄養士配置状況

(平成24年3月末現在)

栄養士の配置状況		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舍	その他(医院等)	合計
集団給食施設	管理栄養士のみの有	6								6
	栄養士のみの有	2						1		3
	ともに有	1	1					1		3
	ともに無	1								1
	計	10	1					2		13
	管理栄養士のみの有	1		1				1		3
	栄養士のみの有	2			1	5				8
	ともに有		6	2	3		1			12
	ともに無	1						1	1	3
	計	4	6	3	4	5	1	2	1	26
給食施設 その他の	管栄養士理のみの有				5	1		1	1	8
	栄養士のみの有				6	8	3		6	23
	ともに有				1					1
	ともに無	1			6	21	3		7	38
	計	1			18	30	6	1	14	70
合計		15	7	3	22	35	7	5	15	109

施設区分 集団給食施設 : 1回 300食以上又は、1日 750食以上

: 1回 100食以上又は、1日 250食以上 749食以下

その他の給食施設 : 1回 99食以下又は、1日 249食以下

エ 市町別給食施設数

(平成24年3月末現在)

施設の種 類	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福 祉施設	児童福 祉施設	社会福 祉施設	寄宿舍	その他 (医院等)	合計
西海市	5	2	1	8	19	6	1		43
長与町	7	2	1	6	7		1	7	31
時津町	3	3	1	8	9	1	3	8	35
合 計	15	7	3	22	35	7	5	15	109

(2) 市町の支援・連携

ア 市町栄養士配置状況

(平成24年4月1日現在)

市町名	配置年月日	人数(うち嘱託職員数)	管内の 配置率 (%)	県内の 配置率 (%)
西海市	H17. 4. 1	4(2)		
長与町	S58. 4. 1	2		
時津町	H12. 4. 1	1		
計		7(2)	100	94.7

(長崎市、佐世保市を除く)

イ 市町栄養士等研修会開催状況

開催日	テ ー マ	会場	参加者数
H23. 9. 12	3 市町情報交換 ・各市町の母子保健事業における栄養指導の状況について ・次年度の研修会の開催について	西彼保健所 小会議室	3

(3) 広域的・専門的栄養指導状況

年度	区 分	個 別 指 導			集 団 指 導		
		妊産婦	乳幼児	成人	妊産婦	乳幼児	成人
22	指導回数			2			
	指導人員			2			
23	指導回数			1			
	指導人員			1			

(4) 人材育成

食生活改善地区組織活動強化支援

ア 食生活改善推進協議会組織の状況

(平成23年5月1日現在)

市町名	組 織 名 称	発足 年度	会長名	会 員 数		
				21	22	23
西海市	西海市食生活改善推進協議会	H17	本田 常子	106	102	97
長与町	長与町食生活改善推進員協議会 (ながよサラダ会)	H 5	安永 昭子	32	48	48
時津町	時津町食生活改善推進協議会 (にんじんグループ)	S59	橋本萬里子	83	81	79

イ 食生活改善推進員研修会開催状況

開催日	テ - マ	会 場	参加者数
H23. 7.15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 「食生活改善推進員の役割と活動について」 講師 佐賀県食生活改善推進連絡協議会 会長 中尾 良子 氏</li> <li>・発表 「各市町食生活改善推進協議会における活動状況報告 ～自分たちの活動を振り返る～」</li> </ul>	大瀬戸 コミュニテ ィセンター	81

ウ 食生活改善推進員代表者会議

実施日	内 容	会 場	参加人数
H24.2. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー研修会について 23年度研修会報告及び23年度研修会計画</li> <li>・提出議題 「『食生活改善推進員の取り組みと維持』について」</li> </ul>	西彼保健所 中会議室	8

エ 調理師等研修会開催状況

対象：児童福祉施設、老人福祉施設等で調理業務に従事している調理師または調理従事者

実施日	内 容	会 場	参加人数
H23.12.15	講話「長崎の食文化」 調理実演、実習、試食 「県産品を使ったアイデア料理～おいしい食事づくりを 目指して～」 講師 学校法人 川島学園 副学園長 川島 明子 氏	時津町北部 コミュニテ ィセンター	29

## 6 歯科保健対策

### (1) 歯なまるスマイル21 推進事業

#### ア 西彼歯科保健推進協議会の開催

開催日	内 容	出席者数
H24・2・9(木) 13:30～15:00	テーマ：要介護者及び障害児（者）の歯科保健 (1) 報告 ・管内における歯科保健の取り組みと課題の整理について ・要介護者及び障害児（者）の歯科保健の現状について ・西彼保健所口腔ケア連携推進事業のアンケート結果について (2) 協議 西彼保健所口腔ケア連携推進事業の今後の方向性について (3) 情報提供 歯科保健医療に関わる計画の動き等について	協議会委員 13人 事務局 5人

#### イ 普及啓発

「歯の衛生週間」において、所ホームページ・ポスター掲示により、歯の衛生週間等情報について周知。

### (2) 長崎県歯科疾患実態調査の実施（長崎県健康・栄養調査と同時実施）

日時：平成23年11月16日

場所：長与町まなび野2丁目

調査参加者／対象者：世帯数12／48、人数24／94

## 7 精神保健福祉対策

### (1) 地域精神保健医療福祉対策

地域精神保健医療福祉協議会の開催

地域精神保健医療福祉活動が総合的かつ効果的に進められるように、保健所、その他の関係機関・団体との連携を強化し、地域における精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進並びに地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

平成23年度は、協議会の見直しのため休会

### (2) 精神医療対策

精神障害者等の診察及び保護申請、警察官の通報、精神科病院管理者の届出件数・処理状況

年度	区 分	合計 (件)	診察及び保護申請・通報届出件数			処理状況		
			診 察 及 び 保 護 の 申 請 (法 23 条)	警 察 官 の 通 報 (法 24 条)	精 神 科 病 院 管 理 者 の 届 出 (法 26 条 の 2)	調 査 に よ り 診 察 不 要 と 認 め た も の	診 察 を 受 け た も の	
							要 措 置	措 置 不 要
21	西 彼	7		7		0	6	1
	長 崎 市	23		23		2	19	2
	合 計	30		30		2	25	3
22	西 彼	7	1	6		0	4	3
	長 崎 市	48	3	45		3	34	11
	合 計	55	4	51		3	38	14
23	西 彼	17	0	17	0	0	15	2
	長 崎 市	30	3	27	0	1	24	5
	合 計	47	3	44	0	1	39	7

### (3) 地域精神保健福祉相談活動

#### ア 精神保健福祉相談実施状況

区 分		面接相談			電話相談			家庭訪問		
年 度		21	22	23	21	22	23	21	22	23
総 数 (延べ数)		128	104	83	161	187	131	85	62	66
相 談 区 分	社会復帰支援	58	11	2	40	11	16	52	40	13
	老人精神保健	0	0	1	3	4	1	0	0	1
	アルコール問題	0	4	1	2	3	5	0	0	1
	薬物依存	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	思春期精神保健	3	2	1	2	0	0	0	0	0
	心の健康づくり	3	1	0	4	8	2	1	0	0
	そ の 他	64	83	78	110	161	107	32	22	51
担 当 職 員	医 師	10	4	97	0	0	0	0	0	1
	保 健 師	166	84	129	122	136	111	84	36	53
	作 業 療 法 士	42	23	29	39	41	20	17	23	24
	社 会 福 祉 職	5	1	11	0	2	3	0	0	2

イ 事例検討会・処遇検討会実施状況

精神障害者が地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・その他関係者が連携を深めチームで支援することを目的とする。(23年度実績)

区分	会議の名称	開催回数	ケース実数	形態 (ケース延数)			構成 (開催回数延べ件数)		
				A	B	C	a	b	c
定期	地域カンファレンス (真珠園療養所 関連ケースの検討会)	17	15			17			17
不定期	ケース検討会	26	24	2	12	12	0	4	22

形態：A 事例検討会 B 処遇検討会 C ケースマネジメント

構成：a 保健所スタッフ検討会（保健所スタッフのみでの検討会）

b 嘱託医・保健所スタッフ検討会（保健所スタッフと、精神科医との検討会）

c 他機関合同検討会（保健所スタッフ及びケースに直接関わる関係機関スタッフによる合同検討会）

ウ ソーシャルクラブ事業

回復途上にある精神障害者が、レクリエーションやスポーツ、料理、創作活動等のグループ活動を通して、自立と社会参加を目標に日常生活の拡大を目指す。

実施市町等 (名称)	年度	実施回数	登録者数	参加実人員	参加延人数	実施頻度	開始年月	主催
西海市 (かたろう会)	21	12	7	7	38	月1回 (第2金)	H15.4	市
	22	12	6	3	41			
	23	13	5	5	37			
長与町 (うみかぜ会)	21	25	14	14	188	月2回 (第1木・第3木)	H10.9	町
	22	25	18	15	189			
	23	25	14	13	179			
時津町 (あじさい会)						H21年～休会中	H10.10	町
合計	21	37	21	21	226			
	22	37	24	18	230			
	23	38	19	9	216			

(4) 地域組織・自助グループ等の活動状況

ア 当事者および家族会(つどい含む)

種別	名称	開催回数	登録者数	平均参加数	活動状況
当事者会	ソーシャルクラブ(うみかぜ会)	0	14	0	23年度0回
	かたろう会	12	5	3	月1回
断酒会	西彼断酒会	12	3	2.2	月1回
	長与断酒会	24	8	20	月2回
家族会	長与町精神障害者家族のつどい	11	自由参加	7.3	月1回
	長与町認知症介護者 リフレッシュのつどい	12	18	11.6	月1回
	秋桜会(認知症家族の会)	12	10	9	月1回

イ ボランティア活動支援事業

精神障害者が地域で安心して生活していくために、地域住民の疾患や障害についての理解促進と地域生活を支援してもらうことを目的として、ボランティアの養成と活動の支援を行う。

精神保健福祉ボランティアグループ育成・活動支援

名 称	会員数	開催回数	活 動 内 容	発会年月
ひまわりの会（大瀬戸地区）			H21年度～活動休止	H 9. 5
おれんじグループ（西海地区）			H21年度～活動休止	H15. 5
クレヨンの会（長与町）	8	12	・社会復帰施設通所者との交流 ・家族の集いへ参加 ・うつ病の寸劇による普及活動 ・定例会 ・研修会参加等	H12. 5
にじの会（時津町）	8	6	・社会復帰施設通所者との交流 ・研修会参加 ・定例会等	H16.11

(5) 社会復帰対策

ア 社会適応訓練事業

(ア) 社会適応訓練実施状況

年 度	協 力 事 業 所 数	実 施 事 業 所 実 数	実 施 事 業 所 延 数	訓 練 生 実 数	訓 練 生 延 数	終 了 者 実 数										総 計	訓 練 継 続 者	社 会 復 帰 率 / %		
						社会復帰した者					そ の 他 の 者									
						就 職 訓 練 事 業 所 が 雇 用	他 の 事 業 所 が 雇 用	小 計	家 庭 復 帰 等	合 計	再 入 院	在 宅	死 亡	施 設 入 所	そ の 他				合 計	
21	32	3	3	3	3	1		1		1				1			2	2	1	50.0
22	32	1	1	1	1					0							0	0	1	0
23	32	2	2	2	2				2	2							0		0	100.0

(イ) 社会適応訓練事業協力事業所市町村別内訳

市町名	西海市	長与町	時津町	合 計
登録事業所数	24	4	4	32

(ウ) 社会適応訓練事業運営協議会

開催日	出席人数	出席者内訳		内 容
		種 別	人数	
H23. 5.20	9	委 員 員 所	4	・終了者1名の報告 ・訓練者1名の経過報告
H23. 8.21	10	委 員 員 所	4	・訓練者1名の経過報告 ・終了者1名の経過報告
H24. 3.16	7	委 員 員 所	3	・終了予定者1名の経過報告
		保 健 所	4	

(6) 精神保健福祉の普及・啓発事業

ア 普及啓発活動(一般住民対象)

開催月日	人数	テ - マ	講 師
H23. 4.18	11	長崎県の自殺の状況とうつ病について	西彼保健所 保健師
H23. 7. 5	26	不登校・ひきこもり家族のつどい	
H23. 9.16	21	いのちを守るためにできること ～遺族支援を通して遺族にとっての意味、支援者にとっての意義	
H23. 9.16	27	高齢者のうつ病について	
H23.10.23	50	ボランティアクレヨンの会によるうつ病の早期発見の寸劇、作業療法士会の協力(うつチェック、認知症チェック)	ボランティ アクレヨン の会・作業 療法士会・ 保健所職員

イ 精神保健福祉研修(市町職員研修)

開催月日	人数	テ - マ	講 師
H23. 8. 4	28	長崎県と西海市の現状と対策についての情報提供 ゲートキーパーについて	西彼保健所 保健師
H23.11. 9	41	西彼地域の自殺の現状、多重債務、こころの健康について	司法書士・臨 床心理士・保 健所職員
H24. 2.29	14	地域移行・地域定着支援事業について	指定相談支援 事業所管理者

ウ 精神保健福祉研修(その他の関係職員研修)

開催月日	人数	テ - マ	講 師
H24. 2.23	23	精神障害者が地域で生活するために	指定相談支援事業 所管理者
H24. 3.29	5	精神保健福祉施策について、事例支援の振り返りと評価	西彼保健所保健師

(7) 地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能である者に対し、病院・施設等と連携し、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。

事業開始 H18年度～

ア 地域移行支援協議会

実施回数	実施月日	協 議 内 容
3	H23. 6.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業利用者・地域移行推進員の決定、地域移行地域定着に向けた体制整備</li> <li>・事業利用者の経過報告</li> <li>・地域移行地域定着に向けた今後の取り組みについて</li> <li>・事業利用者の経過報告、相談支援体制整備について</li> </ul> H24年度以降の地域移行地域定着支援事業について
	H23.12. 9	
	H24. 2.28	

イ 個別支援会議

実施回数	実施月日	参加者
4	H23. 9. 3 H23.11.15 H23.11.22 H24. 1.31	真珠園療養所（精神保健福祉士） 地域移行推進員、 相談支援事業所「和みの里」（指導員） 本人、 西海市（福祉担当者） 西彼保健所（保健師）

ウ 対象者への支援

対象者数	地域移行推進員	支援期間	支援内容	結果
1	1	H23.6～H24.3	院内面接 グループホーム見学 外出支援 等	H24.3.27 退院

エ 関連事業

当事者交流会 (院内茶話会)	実施月日	内容	参加者数	対象者
	H23.5.30	調理実習 交流会	9	当事者・地域移行推進員・ P S W・O T・保健所

研 修 会	実施月日	内 容	参加者数	対象者
地域移行・地域定 着支援事業研修会	H24.2.29	個別給付化について 事業利用者の報告	9	当事者・地域移行推進員・ P S W・O T・保健所
地域移行推進員 研修会	H24.3.29	精神保健福祉施策 事業支援の評価	5	地域移行推進員

(8) 自殺対策

長崎県自殺総合対策5ヵ年計画などの自殺対策に関連する計画を基に、住民への普及啓発や関係機関のネットワークづくりにより、自殺者数の減少や自死遺族支援の取り組みを行う。

事業開始：平成19年度～

ア 自殺対策関連会議

西彼地域cocoroシステム会議

実施月日	内 容
H23. 11.10	・西彼地域 cocoro システムについて ・各メンバーにおける自殺対策等の取組状況 ・西海市の事例について ・西彼地域における自殺対策への取り組み
H24. 2.16	・西海市の事例報告 ・西彼地域 cocoro システムの構築について(協議)

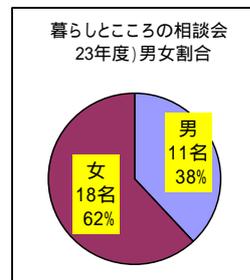
イ 普及啓発

\* 「(6) 精神保健福祉の普及・啓発事業 ウ 精神保健福祉研修(その他の関係職員研修)」を参照

ウ 多重債務者等暮らしとこころの相談事業

暮らしとこころの相談会・相談者数

実施回数	暮らしの相談	こころの相談	+ 重複
12回	16人	4人	9人



三二講座

実施月日	開催開場	人数	テーマ	講師
H23.11.9	長与町役場	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西彼地域の自殺の現状について</li> <li>・多重債務と自殺について</li> <li>・こころの健康について</li> </ul>	保健所職員 司法書士 臨床心理士

## 8 母子保健対策

### (1) 健やか親子21推進事業

母子保健の総合的な推進を図ることを目的とする。

#### ア 母子保健医療推進事業実施状況

##### (ア) 西彼地域母子保健推進協議会実施状況

各町における母子保健に関する情報を収集・解析・還元するために、協議会を設置し、有効かつ的確な地域母子保健医療対策の確立及び推進を図るための協議・検討を行う。

開催日	内 容	参加人数
H24. 2.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 告 長崎県の母子保健事業 各市町の母子保健事業 西彼保健所の母子保健事業</li> <li>・提出議題 児童虐待ゼロプロジェクトの県内、管内実施状況について 低出生体重児の現状について</li> <li>・協議事項 児童虐待予防に向けた取り組みについて</li> <li>・周知事項 鶴南特別支援学校時津分教室「中学部」開設について 西彼地域発達支援連絡会作成パンフレット紹介</li> </ul>	委員 18 事務局 5

##### (イ) 母子保健従事者研修会実施状況

開催日	内 容	参加人数
H23. 9.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告 「発達が気になる子どもの支援に関するアンケート結果」 「3歳児健診を受ける子どもの保護者向けリーフレットについて」 報告者：西彼保健所 地域保健課 保健福祉班 保健師</li> <li>・講話 「子どもの育ちをみんなで支えるということ ～子どもを支えるためにわたしたちにできること～」 講師：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授 岩永 竜一郎 先生</li> </ul>	33

##### (ウ) 母子保健担当者連絡会実施状況

管内の母子保健担当者で情報交換を行う。\*H23年度は休会

##### (エ) 西彼地域発達支援連絡会実施状況

市町母子保健担当者や療育機関・教育機関の実務者等と時々テーマに応じ意見交換・情報交換を行うことで、管内関係機関の連携強化を図る。

開催日	内 容	参加人数
H23.8.11	保育所・幼稚園向けパンフレットの内容検討について	3
H23.10.18	作成冊子「子どもの育ちを支えるための第一歩	5
H23.12.12	～保護者とのより良いコミュニケーションを目指して～」	7

(オ) 思春期保健担当者連絡会実施状況

思春期保健推進のため学校保健と情報を共有することで、思春期保健対策の推進を図る。

・高等学校養護教諭との連携

開催日	内 容	参加人数
H23. 7.22	西海市・西彼杵郡学校保健会 高等学校養護教諭部会	養護教諭 6 保健所 8
H24. 3.12		養護教諭 8 保健所 6

(2) 乳幼児発達専門相談事業

西海市における乳幼児健診等の結果、経過観察・発達支援指導が必要と認められた児を対象に、専門的な診察・相談・助言指導を行う。また、育児不安がある保護者に対し適切な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育を促進する。

対象：乳幼児健診等で発見された、障害児には該当しないが精神・運動等の発達に問題のある児又はそのおそれのある児のうち、専門スタッフによる発達相談及び助言指導などの発達に関する支援が必要と認められる児及び保護者。

市町名	年度	相談者数		相 談 内 容			重複計上	
		実数	延数	言葉の遅れ	多動傾向	精神運動面の遅れ	低出生体重児	その他
西海市	21	13	17	6	7	2	0	8
	22	14	14	9	3	2	1	5
	23	14	14	7	8	1	3	2

(3) 地域総合療育指導事業

ア 障害児(者)巡回療育相談(対象地域：西海市)

在宅の障害児(者)等に対して、巡回等の方法により障害に関する各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う(県立こども医療福祉センターと合同実施)。

実施状況

年度	実施回数(日数)	対象児(者)数	相談児(者)数				相談結果		
			実数(うち新規)	年齢区分			延べ人数	相談終了	経過観察
				乳児	幼児	就学以上			
21	4(5)	29	20(3)	1	5	14	26	11	18
22	4(4)	23	17(4)		6	11	21	5	18
23	4(4)	23	15(5)	1	7	7	20	13	10

イ 療育チームによる訪問指導

より専門的な相談に応じることができるよう、保健師及び社会福祉職、作業療法士等がチームを組み、訪問による指導を行う。

平成20年度～平成23年度については、実施実績なし。

## ウ 療育教室

障害児（者）巡回療育相談の対象児（者）及びその家族等、西海市内の親の会を対象に学習会や交流会を開催する。

また、情報紙「療育教室だより」を発行して、本教室の活動内容等について情報提供を行う。

情報紙の発行回数・・・3回

開催日	内 容	参加者数	会場
H23.11.14 H23.11.29 H23.12.15	ペアレント・トレーニング エッセンス版	31 (実12)	大瀬戸保健センター
H24.2.19	学習会 ・講演「ほめるポイント教えます ～子どもが笑顔で輝くために～」 講師：楠本伸枝氏 (えじそんくらぶ奈良「ポップコーン」代表)	67	西彼保健福祉センター

## (4) 発達障害児支援体制整備事業

保育所（園）・幼稚園等発達支援研修会

保育所等、管内の関係機関に対して、ペアレント・トレーニング技法の普及・啓発を図るため、研修会を実施する。

内 容	教室名	開催時期	参加数 (延べ)	詳 細
1) ティーチャー・ トレーニング教室	西彼保健所教室	H23.6.17 ～H23.8.30 (全6回)	91	受講者 実8名 ホームワーク聴講者実6名 聴講者 実3名 計17名
	めぐみ保育園 教室	H23.9.16 ～H23.11.25 (全6回)	65	受講者 実6名 聴講者 実6名 計12名
2) リーダー養成研修		事前研修、 養成研修：サブリーダーの実践、 実践研修：リーダーの実践		
3) 修了生向けフォローアップ研修		7回 参加者 42名		

(5) 健やか親子サポート事業

思春期の健全な母性父性の育成並びに妊娠、出産、子育て、更年期等の各ライフステージに応じて、適切な自己管理ができるよう健康教育を実施する。

ア 健康教育事業

思春期の子どもたちが、自分のことと身体について関心を持ち、これからの健康づくりについて考える機会とする。

(ア) 思春期教室(講話)の開催

対 象	開催日	内 容	講 師
青雲高等学校 1 年生 (196 人)	H23.7.12	「思春期のこころとからだの発達について」 「H I V ・エイズアンケート結果 ～あなたの知識は?～」	西彼保健所 保健師 臨床検査技師
県立大崎高等学校 全校生徒(146 人) 1 年生 43 名 2 年生 44 名 3 年生 59 名	H23. 7. 7	1 年生「思春期のこころと身体の発達について」 2 年生「高校生の生と性について」 3 年生「性教育 完結編 これからの人生を輝かせるために」	西彼保健所 保健師 臨床検査技師
青雲中学校 1 年生 (196 人)	H23.9.22	「思春期のこころとからだ」	西彼保健所 保健師
長与町立長与中学校 3 年生 (185 人)	H23.12.16	「思春期のこころとからだ」	西彼保健所 保健師
時津町立鳴北中学校 2 年生 (102 人)	H23.1.24	「思春期のこころとからだ」	西彼保健所 保健師

(イ) 思春期保健従事者研修会開催状況

開催日	内 容	参加人数
H24.2.6	講話「思春期のメンタルヘルス ～思春期の子どもたちと向き合うために～」 講師：医療法人友愛会 田川療養所 心理局長(臨床心理士) 前田 和明 先生	37 人

(ウ) 健やか親子相談事業実施状況

a 経路別相談件数

(平成 23 年度)

電 話		面 接		計	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
23	33	1	1	24	34

## b 内容別相談件数

(平成23年度)

思春期	性感染症	妊娠・避妊	喫煙・飲酒	メンタルケア	更年期	その他	計
3	20	1	0	5	0	25	54

## (エ) 思春期保健指導用教材貸し出し事業実施状況

(平成23年度)

教材	件数	活用事業名	貸し出し先
妊娠シミュレーター	4	性教育、人権学習、	中学校3、その他1
沐浴人形	4	性教育、人権学習、	中学校3、その他1
胎児くん人形	8	性教育、人権学習、 生命の大切さ、健康まつり	中学校4、その他4

## (オ) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微受精については、治療費が高額であり医療保険の適用外のため、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

(平成23年度)

市町名	申請数	来所電話等相談
西海市	27	26
長与町	43	69
時津町	16	26
その他	0	4
不明	0	6
計	86	131

## (6) 言語相談・指導事業

言語聴覚士(県央保健所)の派遣を活用し、市町が実施するお遊び教室等の事業の充実を支援する。

(平成23年度)

開催日	開催場所	内容	参加者	参加人数
H23. 6.17	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	16
H23. 8.26	西海市	お遊び教室	幼児、保護者	13
H23. 9.20	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	18
H23. 9.30	西海市	お遊び教室	幼児、保護者	10
H24. 12.6	西彼保健所	言語相談、指導事業(S T 派遣業務)における検討会	保健所職員	7
H24. 2.7	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	11
H24. 2.27	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	18
H24. 3.16	西海市	お遊び教室	幼児、保護者	9

(7) 母子保健専門強化推進事業

ア 未熟児家庭訪問：養育上必要がある未熟児等に対し、訪問指導を行う。

(平成23年度)

市町名	実人数	延人数
西海市	5	5
長与町	9	10
時津町	12	13
管内計	26	28

イ 低出生体重児育児等支援事業

低出生体重児に対して医療機関との連携を図り、継続した育児支援を行うと共に、地域保健サービスの充実を図る。

(ア) NICUを有する医療機関との連携(情報及び意見交換の実施)

H23.11.11 長崎市立市民病院

(イ) 「のびのび子育て教室」(小さく生まれた子どもを持つ親のつどい)の開催

a 対象者：平成20～23年度に生まれた低出生体重児(2000g未満)とその保護者等

b プログラム

第1回 「お医者さんに何でも聞いてみよう！」

～日頃の悩みや育児のこと、何でも聞いてよう～

講師：みさかえの園むつみの家 施設長(小児科医師) 福田 雅文 先生

第2回 「ママのリラックスタイム～メディカルアロマセラピー～」

講師：Antyusa 主宰 ながいありさ 先生

第3回 親子遊び、フリートーキング

第4回 親子遊び、フリートーキング

c 開催日・参加人数

開催日	開催場所	参加実人数	参加延人数
H23.8.19	長与町健康センター	16	36
H23.9.29		(うち西海市 2)	(うち西海市 2)
H23.11.18		(うち長与町 10)	(うち長与町 27)
H24.1.31		(うち時津町 4)	(うち時津町 7)

(8) 児童虐待防止対策

市町主催の要保護児童対策地域協議会等への参加

・長与町要保護児童対策地域協議会 : 参加回数1回

・事例検討会等への参加 : 参加回数13回

(9) 母子関係医療給付状況

ア 未熟児養育医療給付状況

母子保健法第20条の規定により、養育のために医療を必要とする未熟児に対し、医療費の負担により保護者の医療費負担を軽減するとともに、早期に生活能力の獲得を図る。

市町名	年度	計	出生時体重内訳						
			1,000g以下	1,001g ~ 1,500g以下	1,501g ~ 1,800g以下	1,801g ~ 2,000g以下	2,001g ~ 2,300g以下	2,301g ~ 2,500g以下	2,501g以上
西海市	21	10	0	3	4	1	0	0	2
	22	4	2	1	0	1	0	0	0
	23	6	1	0	1	2	0	0	2
長与町	21	14	1	6	1	5	0	0	1
	22	14	2	1	3	5	2	1	0
	23	10	2	0	3	2	0	0	3
時津町	21	5	0	1	1	1	1	0	1
	22	7	1	1	1	2	1	0	1
	23	12	2	7	1	1	0	0	1
合計	21	29	1	10	6	7	1	0	4
	22	25	5	3	4	8	3	1	1
	23	28	5	7	5	5	0	0	6

年度内、または次年度の継続給付申請は計上しない(出生年度のみを計上)

イ 自立支援医療費(育成医療)給付状況

障害者自立支援法第58条第1項に基づき、身体障害者福祉法第4条に掲げる身体上の障害を有する児童、または現存する疾患がこれを放置すると将来において障害を残すと認められる児童に対して、生活能力を高めるために必要な医療であり、なおかつ確実な治療効果が期待できる医療に対して給付され、児童の健全育成と保護者の医療費負担の軽減を図る。

市町名	年度	計	障害区分									
			肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡機能	音声・言語障害	心臓障害	腎臓障害	小腸機能障害	肝臓機能障害	その他の内臓障害	免疫機能障害
西海市	21	6	2	0	0	2	1	1	0		0	0
	22	5	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0
	23	9	0	1	0	4	2	2	0	0	0	0
長与町	21	27	2	5	2	10	4	1	0		3	0
	22	20	1	3	2	8	1	3	0	0	2	0
	23	17	2	1	1	7	3	1	0	0	2	0
時津町	21	17	0	3	0	8	2	0	0		4	0
	22	20	3	3	1	11	2	0	0	0	0	0
	23	16	1	1	2	7	2	2	0	0	1	0
合計	21	50	4	8	2	20	7	2	0		7	0
	22	45	4	6	3	21	3	3	0	0	5	0
	23	42	3	3	3	18	7	5	0	0	3	0

平成22年4月より「障害者自立支援法」に規定され、障害区分「肝臓機能障害」追加

ウ 小児慢性特定疾患治療研究事業給付状況

児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより治療が長期にわたり、療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、治療方法に関する研究等に資する医療の給付や、その他の事業を行うことが目的である。

市町名	年度	計	疾 患 区 分										
			悪性 新生物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	免 疫 病 等 血 液 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患
西海市	21	29	2	3	2	8	9	0	2	1	0	0	2
	22	28	3	3	2	6	8	0	3	1	0	0	2
	23	36	3	6	2	8	10	0	4	1	0	0	2
長与町	21	58	3	5	1	7	29	0	3	3	5	1	1
	22	66	6	6	2	7	29	0	5	3	6	1	1
	23	72	3	10	2	8	30	1	5	4	6	2	1
時津町	21	46	3	6	5	7	11	3	8	1	0	0	2
	22	50	3	7	8	6	12	3	7	1	1	0	2
	23	54	2	5	8	6	14	5	10	1	1	0	2
合 計	21	133	8	14	8	22	49	3	13	5	5	1	5
	22	144	12	16	12	19	49	3	15	5	7	1	5
	23	162	8	21	12	22	54	6	19	6	7	2	5

平成17年4月より「児童福祉法」に規定、対象疾患等の見直し、自己負担の導入

## 9 地域リハビリテーション支援体制整備対策

高齢者や障害のある人達が、寝たきり状態となることを予防し、住み慣れた地域において、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーションの適切かつ円滑な推進を目的としている。

### (1) 長崎地域リハビリテーション連絡協議会

開催日	内 容
H24. 3. 7	平成 23 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター活動報告 摂食・嚥下、口腔ケアに関するアンケート調査報告 脳卒中医療連携の実態調査報告 平成 24 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター及び協力病院等の支援体制に関する協議 口のリハビリテーション（摂食・嚥下、口腔ケア）地域・医療連携への取組みに関する協議

### (2) 関係会議実施・参加状況

#### ア 実施研修

対象者：介護保険事業所・障害福祉サービス事業所職員、行政機関職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 1.18	大瀬戸 保健センター	西海市高次脳機能障害者支援学習会 講義「高次脳機能障害の基本的な理解」 事例検討	29

対象者：介護保険事業所・地域包括支援センター職員、医療機関職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 3.15	西彼保健所	口のリハビリテーション地域・医療連携学習会 講義「在宅医療と地域支援の連携と課題」 意見交換	17

#### イ 参加会議・研修

開催日	会 場	会 議 名	従事者数
H23. 4.22	長与町役場	長与町転倒骨折予防普及推進事業に関する会議	1
H23. 5.20	長崎大学医学部	長崎地域リハビリテーション広域支援センター運営会議	2
8.30	保健学科		1
H23. 5.19	長崎大学医学部 記念講堂	脳卒中地域医療連携専門部会研修会	1
H23. 6.17	長崎百合野病院	長崎地域リハビリテーション広域支援センター西彼杵郡部ブロック企画運営会議	1
9. 8			1
10.27			1

開催日	会 場	会 議 名	従事者数
H23. 7. 15	長崎県 総合福祉センター	保健所地域リハビリテーション支援体制 整備事業所管課長・担当者会議	1
H23. 7. 15	長崎県 総合福祉センター	長崎県地域リハビリテーション広域支援セ ンター連絡会議・保健所地域リハビリテーシ ョン支援体制整備事業担当者合同会議	1
H23. 7. 25 7. 26	長崎子ども・女性・ 障害者支援センター	高次脳機能障害支援担当職員研修会	2
H23. 9. 9	長崎県歯科医師会館	市町地域支援事業担当者等研修会	2
H23. 12. 3	西彼保健福祉センター	長崎地域リハビリテーション広域支援セ ンター西海市部ブロック研修会	2
H24. 1. 19	長与町役場	長崎地域リハビリテーション広域支援セ ンター西彼杵郡部ブロック研修会	1
H24. 1. 20	セントノーヴァ病院	脳卒中地域連携研修会	1
H24. 3. 9	長崎子ども・女性・ 障害者支援センター	高次脳機能障害支援担当職員研修会	2

(3) 長崎地域リハビリテーション広域支援センターへの支援

ア 研修会開催

(ア) 圏域全体

対象者：当事者とその家族、医療・保健・福祉機関職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H23. 11. 27	長崎県勤労福祉会館	地域ケア研修会 講義「視覚障害者の住みよい街づくり」 シンポジウム	59

対象者：理学・作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 1. 22	長崎大学医学部 保健学科	吸引技術研修会 講義・演習 「気管内吸引の理解と安全な技術」	38

(イ) 長崎市中央部ブロック

対象者：訪問介護事業所介護職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H23. 11. 17	和仁会病院	介護予防従事者研修会 Part 1 講義「介護予防に活かすリハビリテー ションテクニック」	106

(ウ) 長崎市北部ブロック

対象者：訪問介護事業所介護職員

開催日	会場	内容	参加人数
H23.11.22	長崎北病院	介護予防従事者研修会 Part 2 講義「介護予防のための運動指導のポイント」	58

(エ) 長崎市南部ブロック

対象者：医療機関職員

開催日	会場	内容	参加人数
H23.12.15	ダイヤモンド・小ヶ倉ふれあいセンター	講義「回復期リハビリテーションと訪問リハビリテーションの役割」	58

(オ) 西海市部ブロック

対象者：介護保険事業所・障害福祉サービス事業所職員、行政機関職員

開催日	会場	内容	参加人数
H23.12.3	西彼保健福祉センター	講義「僕を見て…。～高次脳機能障害と向き合いながら～」	43

(カ) 西彼杵郡部ブロック

対象者：介護保険事業所・地域包括支援センター職員

開催日	会場	内容	参加人数
H24.1.19	長与町役場	講義「働く人のメンタルヘルス - 介護に必要なメンタルヘルスの知識 - 」	107

イ 会議への出席

広域支援センター運営委員会：2回/年

企画運営会議（西彼杵郡部ブロック）：3回/年

## 10 原爆被爆者対策事業

原爆被爆者援護法により、原爆の放射能が直接的な原因となって発生した疾病、または爆風等原爆の傷害作用によって起こった負傷もしくは疾病であって、現に治療を有する状態にある者に対し被爆者健康手帳、健康診断受診者証を交付し、その医療費を負担する。

被爆者健康手帳、健康診断受診者証（第一種・第二種）所持者は定期または希望による健康診断を実施しているが、原爆被爆者二世については、申請により期間中1回のみの健康診断（無料）を実施しており、保健所において受付を行なっている。

・平成23年度 受付件数：10件

# 衛生統計資料

# 第1 人口動態統計

## 1 人口動態（総覧）

区分	年	人口	出生				死亡				自然増加			
			総数	率	2500g未満 (再掲)		総数	率	乳児死亡 (再掲)				新生児死亡 (再掲)	
					実数	率			実数	率	実数	率	実数	率
全国	20	125,947,000	1,091,156	8.7	104,497	95.8	1,142,407	9.1	2,798	2.6	1,331	1.2	51,251	0.4
	21	125,820,000	1,070,035	8.5	102,671	96.0	1,141,865	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2	71,830	0.6
	22	126,381,728	1,071,304	8.5	103,049	96.2	1,197,012	9.5	2,450	2.3	1,167	1.1	125,708	1.0
長崎県	20	1,434,000	12,173	8.5	1,183	97.2	15,697	10.9	21	1.7	10	0.8	3,524	2.5
	21	1,424,000	11,838	8.3	1,083	91.5	15,491	10.9	40	3.4	22	1.9	3,653	2.6
	22	1,420,166	12,004	8.5	1,194	99.5	16,303	11.5	38	3.2	17	1.4	4,299	3.0
管内計	20	104,471	1,075	10.3	95	88.4	984	9.4	1	0.9	0	0.0	91	0.9
	21	104,163	1,002	9.6	87	86.8	928	8.9	3	3.0	3	3.0	74	0.7
	22	103,821	1,062	10.2	102	96.0	958	9.2	1	0.9	1	0.9	104	1.0
西海市	20	32,227	225	7.0	21	93.3	484	15.0	0	0.0	0	0.0	259	8.0
	21	31,795	201	6.3	15	74.6	448	14.1	1	5.0	1	5.0	247	7.8
	22	31,176	233	7.5	18	77.3	481	15.4	0	0.0	0	0.0	248	8.0
長与町	20	42,234	470	11.1	40	85.1	304	7.2	1	2.1	0	0.0	166	3.9
	21	42,351	432	10.2	39	90.3	291	6.9	0	0.0	0	0.0	141	3.3
	22	42,535	462	10.9	50	108.2	267	6.3	1	2.2	1	2.2	195	4.6
時津町	20	30,010	380	12.7	34	89.5	196	6.5	0	0.0	0	0.0	184	6.1
	21	30,017	369	12.3	33	89.4	189	6.3	2	5.4	2	5.4	180	6.0
	22	30,110	367	12.2	34	92.6	210	7.0	0	0.0	0	0.0	157	5.2

- 1 H20年、21年の全国人口・長崎県人口は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。
- 2 H22年の全国人口・長崎県人口は人口推計「平成22年国勢調査による基準人口(日本人人口)」。管内計以下は「平成22年国勢調査」(総務省統計局)。
- 3 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対
- 4 乳児・新生児・早期新生児死亡率=出生千対

## 2 人口動態（特定死因）

区分	年	人口	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		肝疾患		腎不全	
			実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
全国	20	125,947,000	342,963	272.3	181,928	144.4	127,023	100.9	115,317	91.6	16,268	12.9	22,517	17.9
	21	125,820,000	344,105	273.5	180,745	143.7	122,350	97.2	112,004	89.0	15,696	12.5	22,743	18.1
	22	126,381,728	353,499	279.7	189,360	149.8	123,461	97.7	118,888	94.1	16,216	12.8	23,725	18.8
長崎県	20	1,434,000	4,747	331.0	2,408	167.9	1,692	118.0	1,771	123.5	201	14.0	309	21.5
	21	1,424,000	4,672	328.1	2,401	168.6	1,581	111.0	1,716	120.5	195	13.7	329	23.1
	22	1,420,166	4,706	331.4	2,571	181.0	1,566	110.3	1,800	126.7	213	15.0	337	23.7
管内計	20	104,471	284	271.8	145	138.8	108	103.4	138	132.1	6	5.7	19	18.2
	21	104,163	292	280.3	135	129.6	99	95.0	119	114.2	16	15.4	26	25.0
	22	103,821	252	242.7	163	157.0	87	83.8	134	129.1	14	13.5	14	13.5
西海市	20	32,227	122	378.6	79	245.1	53	164.5	64	198.6	4	12.4	10	31.0
	21	31,795	132	415.2	72	226.5	50	157.3	53	166.7	10	31.5	13	40.9
	22	31,176	105	336.8	88	282.3	48	154.0	69	221.3	7	22.5	11	35.3
長与町	20	42,234	92	217.8	43	101.8	38	90.0	33	78.1	1	2.4	7	16.6
	21	42,351	101	238.5	38	89.7	29	68.5	39	92.1	4	9.4	5	11.8
	22	42,535	89	209.2	42	98.7	24	56.4	29	68.2	5	11.8	3	7.1
時津町	20	30,010	70	233.3	23	76.6	17	56.6	41	136.6	1	3.3	2	6.7
	21	30,017	59	196.6	25	83.3	20	66.6	27	89.9	2	6.7	8	26.7
	22	30,110	58	192.6	33	109.6	15	49.8	36	119.6	2	6.6	0	0.0

- 1 率：人口10万対

死産						周産期死亡						婚姻		離婚		合計 特殊 出生 率	市町名
総数		自然 (再掲)		人工 (再掲)		総数		妊娠満22週以 後の死産(再)		早期新生 児死亡		実数	率	実数	率		
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率						
28,177	25.2	12,625	11.3	15,552	13.9	4,720	4.3	3,751	3.4	969	0.9	726,106	5.8	251,136	1.99	1.37	全国
27,005	24.6	12,214	11.1	14,791	13.5	4,519	4.2	3,645	3.4	874	0.8	707,734	5.6	253,353	2.01	1.37	
26,560	24.2	12,245	11.2	14,315	13.0	4,515	4.2	3,637	3.4	878	0.8	700,214	5.5	251,378	1.99	1.39	
376	30.0	139	11.1	237	18.9	42	3.4	35	2.9	7	0.6	6,981	4.9	2,528	1.76	1.50	長崎県
358	29.4	156	12.8	202	16.6	51	4.3	40	3.4	11	0.9	6,854	4.8	2,564	1.80	1.50	
362	29.3	173	14.0	189	15.3	53	4.4	41	3.4	12	1.0	6,647	4.7	2,515	1.77	1.61	
27	24.5	12	10.9	15	13.6	4	3.7	4	3.7	0	0.0	516	4.9	174	1.67	1.74	管内計
27	26.2	11	10.7	16	15.5	3	3.0	0	0.0	3	3.0	502	4.8	182	1.75	1.66	
24	22.1	11	10.1	13	12.0	1	0.9	1	0.9	0	0.0	483	4.7	160	1.54	1.79	
7	30.2	1	4.3	6	25.9	1	4.4	1	4.4	0	0.0	146	4.5	55	1.71	1.82	西海市
9	42.9	2	9.5	7	33.3	1	5.0	0	0.0	1	5.0	111	3.5	44	1.38	1.76	
5	21.0	2	8.4	3	12.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	125	4.0	37	1.19	1.97	
10	20.8	6	12.5	4	8.3	2	4.2	2	4.2	0	0.0	205	4.9	61	1.44	1.68	長与町
8	18.2	3	6.8	5	11.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	220	5.2	80	1.89	1.55	
6	12.8	4	8.5	2	4.3	1	2.2	1	2.2	0	0.0	194	4.6	71	1.67	1.71	
10	25.6	5	12.8	5	12.8	1	2.6	1	2.6	0	0.0	165	5.5	58	1.93	1.78	時津町
10	26.4	6	15.8	4	10.6	2	5.4	0	0.0	2	5.4	171	5.7	58	1.93	1.78	
13	34.2	5	13.2	8	21.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	164	5.4	52	1.73	1.81	

5 死産率 = 出産 (出生 + 死産) 千対

6 周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率 = 出産 (出生 + 妊娠満22週以後の死産) 千対

老衰		結核		糖尿病		高血圧 性疾患		不慮の事故		交通事故 (再掲)		自殺		市町名
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
35,975	28.6	2,220	1.8	14,462	11.5	6,264	5.0	38,153	30.3	7,499	6.0	30,229	24.0	全国
38,670	30.7	2,159	1.7	13,987	11.1	6,223	4.9	37,756	30.0	7,309	5.8	30,707	24.4	
45,342	35.9	2,129	1.7	14,422	11.4	6,760	5.3	40,732	32.2	7,222	5.7	29,554	23.4	
386	26.9	34	2.4	151	10.5	104	7.3	518	36.1	72	5.0	372	25.9	長崎県
461	32.4	26	1.8	139	9.8	111	7.8	584	41.0	104	7.3	329	23.1	
578	40.7	40	2.8	171	12.0	110	7.7	534	37.6	104	7.3	368	25.9	
15	14.4	3	2.9	14	13.4	6	5.7	24	23.0	2	1.9	29	27.8	管内計
14	13.4	0	0.0	6	5.8	6	5.8	35	33.6	6	5.8	28	26.9	
16	15.4	1	1.0	13	12.5	7	6.7	36	34.7	2	1.9	44	42.4	
11	34.1	2	6.2	8	24.8	2	6.2	15	46.5	2	6.2	9	27.9	西海市
7	22.0	0	0.0	3	9.4	3	9.4	14	44.0	4	12.6	12	37.7	
8	25.7	0	0.0	7	22.5	4	12.8	16	51.3	2	6.4	19	60.9	
2	4.7	0	0.0	5	11.8	3	7.1	6	14.2	0	0.0	13	30.8	長与町
3	7.1	0	0.0	2	4.7	2	4.7	15	35.4	1	2.4	7	16.5	
4	9.4	0	0.0	2	4.7	3	7.1	9	21.2	0	0.0	14	32.9	
2	6.7	1	3.3	1	3.3	1	3.3	3	10.0	0	0.0	7	23.3	時津町
4	13.3	0	0.0	1	3.3	1	3.3	6	20.0	1	3.3	9	30.0	
4	13.3	1	3.3	4	13.3	0	0.0	11	36.5	0	0.0	11	36.5	

### 3 部位別悪性新生物死亡数

区分	年次	性別	人口	悪性新生物総数	口唇、口腔及び咽頭	食道	胃	結腸	直腸	腸結腸移行部及び直腸	肝及び胆管	胆のう及びその他の胆道	膵
全国	20	計	125,947,000	342,963	6,583	11,746	50,160	28,804	14,207	33,665	17,311	25,976	
		男	61,424,000	206,354	4,721	9,997	32,973	14,482	8,937	22,332	8,307	13,703	
		女	64,523,000	136,609	1,862	1,749	17,187	14,322	5,270	11,333	9,004	12,273	
	21	計	125,820,000	344,105	6,546	11,713	50,017	28,692	13,742	32,725	17,599	26,791	
		男	61,339,000	206,352	4,687	9,908	32,776	14,166	8,596	21,637	8,598	14,094	
		女	64,481,000	137,753	1,859	1,805	17,241	14,526	5,146	11,088	9,001	12,697	
	22	計	126,381,728	353,499	6,802	11,867	50,136	30,040	14,198	32,765	17,585	28,017	
		男	61,571,727	211,435	4,840	9,992	32,943	14,947	8,974	21,510	8,440	14,569	
		女	64,810,001	142,064	1,962	1,875	17,193	15,093	5,224	11,255	9,145	13,448	
	長崎県	20	計	1,434,000	4,747	85	131	586	378	197	532	236	362
			男	668,000	2,730	62	109	355	144	112	347	105	188
			女	766,000	2,017	23	22	231	234	85	185	131	174
21		計	1,424,000	4,672	80	125	592	375	169	534	260	322	
		男	664,000	2,687	55	109	380	169	99	326	119	164	
		女	760,000	1,985	25	16	212	206	70	208	141	158	
22		計	1,420,166	4,706	103	117	576	368	193	476	263	324	
		男	663,130	2,718	81	93	368	174	108	292	126	163	
		女	757,036	1,988	22	24	208	194	85	184	137	161	
管内計		20	計	104,471	284	5	8	39	26	12	33	10	30
			男	49,846	174	4	6	30	9	7	26	4	16
			女	54,625	110	1	2	9	17	5	7	6	14
	21	計	104,163	292	4	11	43	15	14	32	12	19	
		男	49,733	173	3	9	32	7	5	21	3	10	
		女	54,430	119	1	2	11	8	9	11	9	9	
	22	計	103,821	252	4	4	33	14	14	28	15	18	
		男	49,619	141	3	4	22	9	5	18	8	9	
		女	54,202	111	1	1	11	5	9	10	7	9	
	西海市	20	計	32,227	122	1	5	19	11	5	10	5	12
			男	15,539	80	1	3	17	4	2	9	2	6
			女	16,688	42		2	2	7	3	1	3	6
21		計	31,795	132	3	7	22	8	10	16	4	9	
		男	15,371	80	2	5	17	4	3	9	1	6	
		女	16,424	52	1	2	5	4	7	7	3	3	
22		計	31,176	105	1	3	15	5	7	11	8	10	
		男	15,156	61		3	10	4	2	10	5	4	
		女	16,020	44	1		5	1	5	1	3	6	
長与町		20	計	42,234	92	3	1	15	10	2	9	4	12
			男	19,893	51	3	1	11	2	2	7	2	5
			女	22,341	41			4	8		2	2	7
	21	計	42,351	101		3	15	6	2	10	5	9	
		男	19,969	59		3	10	2	1	7	1	4	
		女	22,382	42			5	4	1	3	4	5	
	22	計	42,535	89	3	1	10	5	4	10	5	5	
		男	20,006	52	3	1	8	3	2	5	3	3	
		女	22,529	37			2	2	2	5	2	2	
	時津町	20	計	30,010	70	1	2	5	5	5	14	1	6
			男	14,414	43		2	2	3	3	10		5
			女	15,596	27	1		3	2	2	4	1	1
21		計	30,017	59	1	1	6	1	2	6	3	1	
		男	14,393	34	1	1	5	1	1	5	1		
		女	15,624	25			1		1	1	2	1	
22		計	30,110	58			8	4	3	7	2	3	
		男	14,457	28			4	2	1	3		2	
		女	15,653	30			4	2	2	4	2	1	

- 1 H20年、21年の全国人口・長崎県人口は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。
- 2 H22年の全国人口・長崎県人口は人口推計「平成22年国勢調査による基準人口(日本人人口)」。管内計以下は「平成22年国勢調査」(総務省統計局)。
- 3 「・」は本質的にありえないもの。空欄は係数が0の部分。

喉頭	気管、支 気管炎 及肺	皮膚	乳房	子宮	卵巣	前立腺	膀胱	中 枢 神経系	悪性リ ンパ腫	白血病	その 他 の リンパ組織 造血組織及 び関連組織	その他
982	66,849	1,334	11,890	5,709	4,599	9,989	6,467	1,782	9,399	7,675	4,191	23,645
902	48,610	653	93	.	.	9,989	4,438	1,022	5,332	4,554	2,118	13,191
80	18,239	681	11,797	5,709	4,599	.	2,029	760	4,067	3,121	2,073	10,454
982	67,583	1,315	12,008	5,524	4,603	10,036	6,625	1,832	9,857	7,896	4,136	23,883
903	49,035	620	90	.	.	10,036	4,478	1,038	5,582	4,765	2,122	13,221
79	18,548	695	11,918	5,524	4,603	.	2,147	794	4,275	3,131	2,014	10,662
1,002	69,813	1,404	12,545	5,930	4,654	10,722	6,804	1,959	10,172	8,078	4,287	24,719
916	50,395	666	90	.	.	10,722	4,719	1,127	5,689	4,860	2,200	13,836
86	19,418	738	12,455	5,930	4,654	.	2,085	832	4,483	3,218	2,087	10,883
6	970	20	136	76	62	141	91	29	145	181	58	325
6	675	13	2	.	.	141	65	15	77	106	31	177
	295	7	134	76	62	.	26	14	68	75	27	148
8	953	18	147	78	60	115	101	25	145	186	62	317
8	691	12	.	.	.	115	62	15	73	99	27	164
	262	6	147	78	60	.	39	10	72	87	35	153
13	1,015	28	146	84	46	133	90	26	131	200	60	314
12	703	9	1	.	.	133	58	12	71	106	33	175
1	312	19	145	84	46	.	32	14	60	94	27	139
1	54	1	4	7	3	10	2		6	7	6	20
1	40			.	.	10	2		3	3	3	10
	14	1	4	7	3	.			3	4	3	10
	69		12	6	4	8	4	1	6	11	4	17
	51			.	.	8	2	1	2	6	1	12
	18		12	6	4	.	2		4	5	3	5
3	46	3	9	7	3	3	11	1	10	7	2	17
3	29	2	.	.	.	3	8		3	5	2	8
	17	1	9	7	3	.	3	1	7	2		9
	25	1		2	1	7	1		2	3	2	10
	18			.	.	7	1		1	1	2	6
	7	1		2	1	.			1	2		4
	26		4		3	3	2	1	2	5	2	5
	18			.	.	3	1	1	1	4	1	4
	8		4		3	.	1		1	1	1	1
1	16	2	5		1	1	5		5	4		5
1	8	2		.	.	1	3		1	3		4
	8		5		1	.	2		4	1		1
1	16		1	3	2	2			3	2	1	5
1	12			.	.	2			1	1		1
	4		1	3	2	.			2	1	1	4
	25		4	4		4			2	4		8
	21			.	.	4						6
	4		4	4		.			2	4		2
2	16	1	2	3	1	2	4	1	4	2		8
2	11			.	.	2	3		2	1		3
	5	1	2	3	1	.	1	1	2	1		5
	13		3	2		1	1		1	2	3	5
	10			.	.	1	1		1	1	1	3
	3		3	2		.				1	2	2
	18		4	2	1	1	2		2	2	2	4
	12			.	.	1	1		1	2		2
	6		4	2	1	.	1		1		2	2
	14		2	4	1		2		1	1	2	4
	10			.	.		2			1	2	1
	4		2	4	1	.			1			3

#### 4 部位別悪性新生物死亡率

区分	年次	性別	人口	悪性新生物総数	口唇、口腔及び咽頭	食道	胃	結腸	直腸及びS状結腸移行部	肝及び胆管	胆のう及びその胆道	膵
全国	20	計	125,947,000	272.3	5.2	9.3	39.8	22.9	11.3	26.7	13.7	20.6
		男	61,424,000	336.0	7.7	16.3	53.7	23.6	14.5	36.4	13.5	22.3
		女	64,523,000	211.7	2.9	2.7	26.6	22.2	8.2	17.6	14.0	19.0
	21	計	125,820,000	273.5	5.2	9.3	39.8	22.8	10.9	26.0	14.0	21.3
		男	61,339,000	336.4	7.6	16.2	53.4	23.1	14.0	35.3	14.0	23.0
		女	64,481,000	213.6	2.9	2.8	26.7	22.5	8.0	17.2	14.0	19.7
	22	計	126,381,728	279.7	5.4	9.4	39.7	23.8	11.2	25.9	13.9	22.2
		男	61,571,727	343.4	7.9	16.2	53.5	24.3	14.6	34.9	13.7	23.7
		女	64,810,001	219.2	3.0	2.9	26.5	23.3	8.1	17.4	14.1	20.7
長崎	20	計	1,434,000	331.0	5.9	9.1	40.9	26.4	13.7	37.1	16.5	25.2
		男	668,000	408.7	9.3	16.3	53.1	21.6	16.8	51.9	15.7	28.1
		女	766,000	263.3	3.0	2.9	30.2	30.5	11.1	24.2	17.1	22.7
	21	計	1,424,000	328.1	5.6	8.8	41.6	26.3	11.9	37.5	18.3	22.6
		男	664,000	404.7	8.3	16.4	57.2	25.5	14.9	49.1	17.9	24.7
		女	760,000	261.2	3.3	2.1	27.9	27.1	9.2	27.4	18.6	20.8
	22	計	1,420,166	331.4	7.3	8.2	40.6	25.9	13.6	33.5	18.5	22.8
		男	663,130	409.9	12.2	14.0	55.5	26.2	16.3	44.0	19.0	24.6
		女	757,036	262.6	2.9	3.2	27.5	25.6	11.2	24.3	18.1	21.3
管内計	20	計	104,471	271.8	4.8	7.7	37.3	24.9	11.5	31.6	9.6	28.7
		男	49,846	349.1	8.0	12.0	60.2	18.1	14.0	52.2	8.0	32.1
		女	54,625	201.4	1.8	3.7	16.5	31.1	9.2	12.8	11.0	25.6
	21	計	104,163	280.3	3.8	10.6	41.3	14.4	13.4	30.7	11.5	18.2
		男	49,733	347.9	6.0	18.1	64.3	14.1	10.1	42.2	6.0	20.1
		女	54,430	218.6	1.8	3.7	20.2	14.7	16.5	20.2	16.5	16.5
	22	計	103,821	242.7	3.9	3.9	31.8	13.5	13.5	27.0	14.4	17.3
		男	49,619	284.2	6.0	8.1	44.3	18.1	10.1	36.3	16.1	18.1
		女	54,202	204.8	1.8		20.3	9.2	16.6	18.4	12.9	16.6
西海市	20	計	32,227	378.6	3.1	15.5	59.0	34.1	15.5	31.0	15.5	37.2
		男	15,539	514.8	6.4	19.3	109.4	25.7	12.9	57.9	12.9	38.6
		女	16,688	251.7		12.0	12.0	41.9	18.0	6.0	18.0	36.0
	21	計	31,795	415.2	9.4	22.0	69.2	25.2	31.5	50.3	12.6	28.3
		男	15,371	520.5	13.0	32.5	110.6	26.0	19.5	58.6	6.5	39.0
		女	16,424	316.6	6.1	12.2	30.4	24.4	42.6	42.6	18.3	18.3
	22	計	31,176	336.8	3.2	9.6	48.1	16.0	22.5	35.3	25.7	32.1
		男	15,156	402.5		19.8	66.0	26.4	13.2	66.0	33.0	26.4
		女	16,020	274.7	6.2		31.2	6.2	31.2	6.2	18.7	37.5
長与町	20	計	42,234	217.8	7.1	2.4	35.5	23.7	4.7	21.3	9.5	28.4
		男	19,893	256.4	15.1	5.0	55.3	10.1	10.1	35.2	10.1	25.1
		女	22,341	183.5			17.9	35.8		9.0	9.0	31.3
	21	計	42,351	238.5		7.1	35.4	14.2	4.7	23.6	11.8	21.3
		男	19,969	295.5		15.0	50.1	10.0	5.0	35.1	5.0	20.0
		女	22,382	187.7			22.3	17.9	4.5	13.4	17.9	22.3
	22	計	42,535	209.2	7.1	2.4	23.5	11.8	9.4	23.5	11.8	11.8
		男	20,006	259.9	15.0	5.0	40.0	15.0	10.0	25.0	15.0	15.0
		女	22,529	164.2			8.9	8.9	8.9	22.2	8.9	8.9
時津町	20	計	30,010	233.3	3.3	6.7	16.7	16.7	16.7	46.7	3.3	20.0
		男	14,414	298.3		13.9	13.9	20.8	20.8	69.4		34.7
		女	15,596	173.1	6.4		19.2	12.8	12.8	25.6	6.4	6.4
	21	計	30,017	196.6	3.3	3.3	20.0	3.3	6.7	20.0	10.0	3.3
		男	14,393	236.2	6.9	6.9	34.7	6.9	6.9	34.7	6.9	
		女	15,624	160.0			6.4		6.4	6.4	12.8	6.4
	22	計	30,110	192.6			26.6	13.3	10.0	23.2	6.6	10.0
		男	14,457	193.7			27.7	13.8	6.9	20.8		13.8
		女	15,653	191.7			25.6	12.8	12.8	25.6	12.8	6.4

- 1 H20年、21年の全国人口・長崎県人口は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。
- 2 H22年の全国人口・長崎県人口は人口推計「平成22年国勢調査による基準人口(日本人人口)」。管内計以下は「平成22年国勢調査」(総務省統計局)。
- 3 「・」は本質的にありえないもの。空欄は係数が0の部分。

喉頭	気管、 支気管 及び肺	皮膚	乳房	子宮 (1)	卵巣 (1)	前立腺 (2)	膀胱	中枢 神経系	悪性リ ンパ腫	白血病	その他の リンパ組織 造血組織及 び関連組織	その他
0.8	53.1	1.1	9.4	8.8	7.1	16.3	5.1	1.4	7.5	6.1	3.3	18.8
1.5	79.1	1.1	0.2	・	・	16.3	7.2	1.7	8.7	7.4	3.4	21.5
0.1	28.3	1.1	18.3	8.8	7.1	・	3.1	1.2	6.3	4.8	3.2	16.2
0.8	53.7	1.0	9.5	8.6	7.1	16.4	5.3	1.5	7.8	6.3	3.3	19.0
1.5	79.9	1.0	0.1	・	・	16.4	7.3	1.7	9.1	7.8	3.5	21.6
0.1	28.8	1.1	18.5	8.6	7.1	・	3.3	1.2	6.6	4.9	3.1	16.5
0.8	55.2	1.1	9.9	9.1	7.2	17.4	5.4	1.6	8.0	6.4	3.4	19.6
1.5	81.8	1.1	0.1	・	・	17.4	7.7	1.8	9.2	7.9	3.6	22.5
0.1	30.0	1.1	19.2	9.1	7.2	・	3.2	1.3	6.9	5.0	3.2	16.8
0.4	67.6	1.4	9.5	9.9	8.1	21.1	6.3	2.0	10.1	12.6	4.0	22.7
0.9	101.0	1.9	0.3	・	・	21.1	9.7	2.2	11.5	15.9	4.6	26.5
	38.5	0.9	17.5	9.9	8.1	・	3.4	1.8	8.9	9.8	3.5	19.3
0.6	66.9	1.3	10.3	10.3	7.9	17.3	7.1	1.8	10.2	13.1	4.4	22.3
1.2	104.1	1.8		・	・	17.3	9.3	2.3	11.0	14.9	4.1	24.7
	34.5	0.8	19.3	10.3	7.9	・	5.1	1.3	9.5	11.4	4.6	20.1
0.9	71.5	2.0	10.3	11.1	6.1	20.1	6.3	1.8	9.2	14.1	4.2	22.1
1.8	106.0	1.4	0.2	・	・	20.1	8.7	1.8	10.7	16.0	5.0	26.4
0.1	41.2	2.5	19.2	11.1	6.1	・	4.2	1.8	7.9	12.4	3.6	18.4
1.0	51.7	1.0	3.8	12.8	5.5	20.1	1.9		5.7	6.7	5.7	19.1
2.0	80.2			・	・	20.1	4.0		6.0	6.0	6.0	20.1
	25.6	1.8	7.3	12.8	5.5	・			5.5	7.3	5.5	18.3
	66.2		11.5	11.0	7.3	16.1	3.8	1.0	5.8	10.6	3.8	16.3
	102.5			・	・	16.1	4.0	2.0	4.0	12.1	2.0	24.1
	33.1		22.0	11.0	7.3	・	3.7		7.3	9.2	5.5	9.2
2.9	44.3	2.9	8.7	12.9	5.5	6.0	10.6	1.0	9.6	6.7	1.9	16.4
6.0	58.4	4.0		・	・	6.0	16.1		6.0	10.1	4.0	16.1
	31.4	1.8	16.6	12.9	5.5	・	5.5	1.8	12.9	3.7		16.6
	77.6	3.1		12.0	6.0	45.0	3.1		6.2	9.3	6.2	31.0
	115.8			・	・	45.0	6.4		6.4	6.4	12.9	38.6
	41.9	6.0		12.0	6.0	・			6.0	12.0		24.0
	81.8		12.6		18.3	19.5	6.3	3.1	6.3	15.7	6.3	15.7
	117.1			・	・	19.5	6.5	6.5	6.5	26.0	6.5	26.0
	48.7		24.4		18.3	・	6.1		6.1	6.1	6.1	6.1
3.2	51.3	6.4	16.0		6.2	6.6	16.0		16.0	12.8		16.0
6.6	52.8	13.2		・	・	6.6	19.8		6.6	19.8		26.4
	49.9		31.2		6.2	・	12.5		25.0	6.2		6.2
2.4	37.9		2.4	13.4	9.0	10.1	15.1		7.1	4.7	2.4	11.8
5.0	60.3			・	・	10.1			5.0	5.0		5.0
	17.9		4.5	13.4	9.0	・			9.0	4.5	4.5	17.9
	59.0		9.4	17.9	8.9	20.0			4.7	9.4		18.9
	105.2			・	・	20.0						30.0
	17.9		17.9	17.9		・			8.9	17.9		8.9
4.7	37.6	2.4	4.7	13.3	4.4	10.0	9.4	2.4	9.4	4.7		18.8
10.0	55.0			・	・	10.0	15.0		10.0	5.0		15.0
	22.2	4.4	8.9	13.3	4.4	・	4.4	4.4	8.9	4.4		22.2
	43.3		10.0	12.8		6.9	3.3		3.3	6.7	10.0	16.7
	69.4			・	・	6.9	6.9		6.9	6.9	6.9	20.8
	19.2		19.2	12.8		・				6.4	12.8	12.8
	60.0		13.3	12.8	6.4	6.9	6.7		6.7	6.7	6.7	13.3
	83.4			・	・	6.9	6.9		6.9	13.9		13.9
	38.4		25.6	12.8	6.4	・	6.4		6.4		12.8	12.8
	46.5		6.6	25.6	6.4		6.6		3.3	3.3	6.6	13.3
	69.2			・	・		13.8			6.9	13.8	6.9
	25.6		12.8	25.6	6.4	・			6.4			19.2

(1) 率：女性人口10万対

(2) 率：男性人口10万対

5 人口動態（死因順位）

区分	年	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位		
		疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率
全 国	20	悪性 新生物	342,963	272.3	心疾患	181,928	144.4	脳血管 疾患	127,023	100.9	肺炎	115,317	91.6	不慮の 事故	38,153	30.3
	21	悪性 新生物	344,105	273.5	心疾患	180,745	143.7	脳血管 疾患	122,350	97.2	肺炎	112,004	89.0	老衰	38,670	30.7
	22	悪性 新生物	353,499	279.7	心疾患	189,360	149.8	脳血管 疾患	123,461	97.7	肺炎	118,888	94.1	老衰	45,342	35.9
長崎県	20	悪性 新生物	4,747	331.0	心疾患	2,408	167.9	肺炎	1,771	123.5	脳血管 疾患	1,692	118.0	不慮の 事故	518	36.1
	21	悪性 新生物	4,672	328.1	心疾患	2,401	168.6	肺炎	1,716	120.5	脳血管 疾患	1,581	111.0	不慮の 事故	584	41.0
	22	悪性 新生物	4,706	331.4	心疾患	2,571	181.0	肺炎	1,800	126.7	脳血管 疾患	1,566	110.3	老衰	578	40.7
管内計	20	悪性 新生物	284	271.8	心疾患	145	138.8	肺炎	138	132.1	脳血管 疾患	108	103.4	自殺	29	27.8
	21	悪性 新生物	292	280.3	心疾患	135	129.6	肺炎	119	114.2	脳血管 疾患	99	95.0	不慮の 事故	35	33.6
	22	悪性 新生物	252	242.7	心疾患	163	157.0	肺炎	134	129.1	脳血管 疾患	87	83.8	自殺	44	42.4
西海市	20	悪性 新生物	122	378.6	心疾患	79	245.1	肺炎	64	198.6	脳血管 疾患	53	164.5	不慮の 事故	15	46.5
	21	悪性 新生物	132	415.2	心疾患	72	226.5	肺炎	53	166.7	脳血管 疾患	50	157.3	不慮の 事故	14	44.0
	22	悪性 新生物	105	336.8	心疾患	88	282.3	肺炎	69	221.3	脳血管 疾患	48	154.0	自殺	19	60.9
長与町	20	悪性 新生物	92	217.8	心疾患	43	101.8	脳血管 疾患	38	90.0	肺炎	33	78.1	自殺	13	30.8
	21	悪性 新生物	101	238.5	肺炎	39	92.1	心疾患	38	89.7	脳血管 疾患	29	68.5	不慮の 事故	15	35.4
	22	悪性 新生物	89	209.2	心疾患	42	98.7	肺炎	29	68.2	脳血管 疾患	24	56.4	自殺	14	32.9
時津町	20	悪性 新生物	70	233.3	肺炎	41	136.6	心疾患	23	76.6	脳血管 疾患	17	56.6	自殺	7	23.3
	21	悪性 新生物	59	196.6	肺炎	27	89.9	心疾患	25	83.3	脳血管 疾患	20	66.6	自殺	9	30.0
	22	悪性 新生物	58	192.6	肺炎	36	119.6	心疾患	33	109.6	脳血管 疾患	15	49.8	自殺・ 不慮の 事故	11	36.5

1 率：人口10万対

## 參考資料

## 第1 長崎振興局保健部（西彼保健所）の沿革

年 月	長 崎 保 健 所	大 瀬 戸 保 健 所
昭和19年10月	元逋信省所管簡易保険健康相談所〔長崎市今魚町9（現魚の町3-28）〕において、長崎市と西彼杵郡1町20村を管轄区域とする「長崎保健所」が開設される。 （長崎市・深堀村・香焼村・伊王島村・蚊焼村・高島村・高浜村・野母村・脇岬村・樺島村・川原村・為石村・茂木町・日見村・矢上村・喜々津村・大草村・伊木力村・長与村・時津村・式見	
昭和22年 9月		保健所業務を一部開始する。 （瀬戸保健所）
昭和23年 4月	喜々津村、大草村が諫早保健所へ移管され、新たに瀬川村、亀岳村、長浦村、村松村、大串村が管轄区域となる。1市1町23村。	
6月	三重村が瀬戸保健所から移管される。	
10月	高島村が高島町となる。 長崎市が新たに保健所を設置し、管轄外となる。 管轄区域は2町24村。	
11月		「瀬戸保健所」が正式に開設する。管轄区域は2町15村。 （瀬戸町・松島村・雪浦村・神浦村・黒崎村・多以良村・七釜村・面高村・黒瀬村・崎戸町・平島村・江島村・瀬川村・大串村・亀岳村・長浦村・村松村）
昭和26年 2月	長浦村に分室を設置する。	
8月	長崎県立長崎優生保護相談所を併設する。	
12月		新庁舎が完成。（現西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920-3）
昭和30年 1月	深堀村、福田村が長崎市に編入される。	
2月	日見村が長崎市に編入される。 為石村、川原村、蚊焼村が合併し三和町となる。 伊木力村が諫早保健所へ移管され、諫早保健所管内の古賀村、戸石村が矢上村と合併し西彼杵郡東長崎町となる。 管轄区域は4町16村。	
10月	長浦分室を廃止する。	
昭和32年 3月	瀬川村が西海村に編入され、瀬戸保健所の管轄区域となる。	
昭和36年 4月	機構改革により予防課が新設され、総務課（総務係）、衛生課（環境衛生係・食品衛生係）、予防課（予防係・保健係）の3課5係となる。	
昭和37年 1月	茂木町、式見村の2町村が長崎市に編入される。 管轄区域は6町5村。 （東長崎町・香焼町・伊王島村・高島町・野母崎町・三和町・長与村・時津町・三重村・琴海村・西彼村）	「大瀬戸保健所」に改称する。管轄区域は4町1村。 （西海村・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町）

年 月	長 崎 保 健 所	大 瀬 戸 保 健 所
昭和38年 4月	東長崎町が長崎市へ編入される。	大島町公民館内に分室を設置する。  大島分室を廃止する。  新庁舎が完成し移転する。 (現西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278-1)
昭和40年 4月		
9月	現在地に鉄筋コンクリート2階建新庁舎が完成し、移転する。(長崎市滑石町32の31番地外)	
昭和41年 3月	西彼福祉事務所が併設される。	
昭和42年 4月	3階が増築され、衛生研究所が移転してくる。	
昭和46年 3月		
昭和46年 5月	県機構改革により西彼福祉事務所が他所へ移転する。	
昭和47年 4月	県機構改革により保健所衛生課環境衛生係を環境公害係と改称する。	
昭和48年 3月	三重村が長崎市へ編入され、管轄区域が9町になる。 (香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町)	
昭和51年 6月	庁舎に隣接し衛生公害研究所(旧衛生研究所)本館が完成。住居表示が長崎市滑石1丁目9番5号に変更される。	
平成 4年 4月	県機構改革により予防課が保健予防課となる。	
<b>西 彼 保 健 所</b>		
平成 9年 4月	地域保健法の全面施行にともなう県立保健所の再編により、長崎保健所と大瀬戸保健所が統合され「西彼保健所」となる。 発足時は、総務課(総務係・企画情報班)、衛生環境課(衛生薬務班・環境保全班・食品衛生班)、地域保健課(健康増進班・精神保健福祉班・予防班)の3課1係7班体制。管轄区域は14町。 (香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町)	
平成16年 4月	保健と福祉の連携を目的とした機構改革により、総務企画課、衛生環境課(食品薬務班・環境保全班)、地域保健課(健康対策班・保健福祉班)の3課4班体制となる。	
平成17年 1月	管内6町(香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・外海町)が長崎市に編入合併し、管轄区域は西彼杵半島の8町となる。	
4月	管内北部5町(西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町)が合併して「西海市」となり、管轄区域は1市3町となる。	
平成18年 1月	管内の琴海町が長崎市に編入合併となり、管轄区域は1市2町(西海市・長与町・時津町)となる。	
平成19年 4月	衛生公害研究所が移転したため、研究所本館を保健所別館とする。	
平成21年 4月	長崎県地方機関の再編により、「長崎振興局保健部」へ改組される。 企画調整課、衛生環境課(食品薬務班・環境保全班)、地域保健課(健康対策班・保健福祉班)の3課4班体制。 ただし、再編後も名称は「西彼保健所」を併用する。	

## 第2 付属機関等委員一覧

### 1 西彼地域保健医療対策協議会委員名簿

任期：平成21年9月1日～平成24年8月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 海 市	市 長	田 中 隆 一	H22. 2.19～
長 与 町	町 長	吉 田 慎 一	H24. 5. 5～
時 津 町	町 長	吉 田 義 徳	H23.11.15～
西 彼 杵 医 師 会	会 長	古 賀 庸 之	
西 彼 杵 医 師 会	副 会 長	萬 木 信 人	H24. 4. 1～
西 彼 歯 科 医 師 会	会 長	清 水 俊 郎	
長 崎 市 薬 剤 師 会	副 会 長	博 多 屋 幸 治	
長 崎 県 看 護 協 会	県南ブロック協議会 会 長	一 瀬 久 美 子	H23. 4. 1～
西 海 市 会 社 会 福 祉 協 議 会	会 長	辻 野 日 出 夫	H23. 9. 1～
西 彼 民 生 児 童 委 員 協 議 会	会 長	小 坂 防 人	
社 会 福 祉 施 設	特別養護老人ホム 悠 久 荘 施 設 会 長	板 崎 康 則	
学 校 保 健 関 係 者	西 海 市 ・ 西 彼 杵 郡 学 校 保 健 会 副 会 長	溝 脇 弘	H24. 4. 1～
職 域 保 健 関 係 者	長 崎 労 働 基 準 監 督 署 長	村 岡 芳 子	H24. 4. 1～
西 彼 食 品 衛 生 協 会	副 会 長	針 尾 賢 二	H24. 4. 5～
利 用 者 代 表	長 与 町 食 生 活 改 善 推 進 員 協 議 会 会 長	樽 美 勝 子	H23. 4.25～
長 崎 市 消 防 局	警 防 課 長	本 田 利 廣	H22. 4. 1～
佐 世 保 市 東 消 防 署	署 長	石 田 良 文	H22. 4. 1～
時 津 警 察 署	署 長	玉 村 正 俊	H24. 3.23～
西 海 警 察 署	署 長	原 口 泰 英	H24. 3.23～
西 彼 福 祉 事 務 所	所 長	大 島 康 治	H24. 4. 1～
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成24年5月5日現在（順不同・敬称略）

9 西彼保健所地域精神保健医療福祉協議会 平成21年度以降休会

10 西彼保健所精神障害者地域移行支援協議会委員名簿

任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 保 健 所	嘱 託 医	柴 原 誠 一 郎	
真 珠 園 療 養 所	精 神 保 健 福 祉 士	門 野 麻 美	
ふれあいの広場はるの	精 神 保 健 福 祉 士	米 満 瑞 穂	
就労継続支援事業所(B型) 「アゲハ蝶」	理 事 長	田 浦 稔	
指定相談支援事業所 「和みの里」	管 理 者	廣 畝 耕 一	
地域活動支援センター 「ほほえみの家」	施 設 長	田 中 聖	
ボランティアグループ 「クレヨンの会」	会 長	石 川 朗 代	
西海市社会福祉協議会	主 任	森 雄 一	
西 海 市	福 祉 課 係 長	上 ノ 瀬 浩 一	
	健 康 づ く り 課 係	山 下 理 恵	
長 与 町	福 祉 課	下 田 圭 佑	
時 津 町	福 祉 課 保 健 師	矢 野 綾 子	
西 彼 福 祉 事 務 所	福 祉 課 係 長	池 田 憲 法	
西 彼 保 健 所	地 域 保 健 課 係 長	野 中 伸 子	

(順不同・敬称略)

11 西彼保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿

任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 保 健 所	精 神 科 嘱 託 医	能 登 原 勉	会 長
長崎公共職業安定所	主 任 就 職 促 進 指 導 官	坂 口 裕 治	
時 津 町	福 祉 課 長	請 田 和 則	
西 彼 福 祉 事 務 所	福 祉 課 長	向 原 権 之	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成24年4月1日現在(順不同・敬称略)

## 2 感染症診査協議会委員名簿

感染症診査協議会は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という)」第24条の規定に基づき各保健所に設置。法第18条第1項の規定による通知、法第20条第1項の規定による勧告、法第20条第4項の規定による入院の期間の延長ならびに法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議する。

任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医療法人こが内科外科 クリニックス	理 事 長	古賀 庸之	会 長 感染症指定医療機関医師
長 崎 市 立 病 院 成 人 病 セ ン タ ー	診 療 部 長	夫津木 要二	会 長 代 理 感染症指定医療機関医師
医 療 法 人 光 善 会 院 長 崎 百 合 野 病 院	副 院 長	増 山 泰 治	感染症指定医療機関医師
長 崎 大 学 病 院 が ん 診 療 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長	芦 澤 和 人	感染症指定医療機関医師
長 崎 県 立 大 学 校 シ ー ボ ル ト 校	名 誉 教 授	貞 森 直 樹	感染症患者の医療に関し 学識経験を有する者
長 崎 県 立 大 学	講 師	福 島 涼 史	法 律 に 関 し 学 識 経 験 を 有 す る 者
長崎人権擁護委員協議会	委 員	長野 久美子	医 療 及 び 法 律 以 外 の 学 識 経 験 を 有 す る 者

平成24年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 3 結核診査専門部会委員名簿

結核診査専門部会は、感染症診査協議会の結核に係る専門部会として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「長崎県感染症診査協議会条例」の規定に基づき設置。

任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医 療 法 人 光 善 会 院 長 崎 百 合 野 病 院	副 院 長	増 山 泰 治	部 会 長 感染症指定医療機関医師
長 崎 大 学 病 院 が ん 診 療 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長	芦 澤 和 人	感染症指定医療機関医師
長 崎 県 立 大 学 校 シ ー ボ ル ト 校	名 誉 教 授	貞 森 直 樹	感染症患者の医療に関し 学識経験を有する者
長 崎 県 立 大 学	講 師	福 島 涼 史	法 律 に 関 し 学 識 経 験 を 有 す る 者
長崎人権擁護委員協議会	委 員	長野 久美子	医 療 及 び 法 律 以 外 の 学 識 経 験 を 有 す る 者

平成24年4月1日現在（順不同・敬称略）

#### 4 西彼地域感染症対策協議会委員名簿

西彼地域内において、感染症、結核対策等の円滑な推進のための協議・検討を行い、関係機関の協力・連携体制を通じて、感染症の予防、まん延防止を図るために「感染症の予防のための施策に関する計画（長崎県感染症予防計画）」に基づき、西彼地域感染症対策協議会（以下「協議会」という）を設置する。

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 杵 医 師 会	会 長	古 賀 庸 之	医療法人こが内科外科クリニック理事長
西 彼 杵 医 師 会	学 校 医 部 会 委 員 長	小 出 英 一 郎	医 療 法 人 こいで小児科院長
長 崎 市 立 病 院 成 人 病 セ ン タ ー	診 療 部 長	夫 津 木 要 二	感 染 症 指 定 医 療 機 関 医 師
西 海 市	健 康 づ く り 課 長	中 場 尚	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	小 佐 々 司	
時 津 町	国 保 ・ 健 康 増 進 課 長	溝 上 辰 雄	
時 津 町 教 育 委 員 会	学 校 教 育 課 長	太 田 達 也	
幼 稚 園 関 係 者	西 海 市 立 幼 稚 園 協 会 会 長	朝 長 隆 洋	天 真 幼 稚 園 長
保 育 所 関 係 者	西 海 内 海 保 育 会 会 長	津 本 保 弘	亀 岳 保 育 園 長
老 人 福 祉 施 設	西 海 市 福 祉 施 設 連 絡 協 議 会 会 長	渡 辺 登	(特)大瀬戸福祉サー ビスグループホーム わらび苑理事長
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成24年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 5 西彼保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 杵 医 師 会	会 長	古 賀 庸 之	
県立大学シーボルト校	看 護 栄 養 学 部 看 護 学 科 准 教 授	中 尾 八 重 子	
西 彼 歯 科 医 師 会	西 彼 歯 科 医 師 会 長 副 会	中 村 友 美	
長 崎 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	桑 原 昭 政	
西 海 市 商 工 会	事 務 局 長	石 橋 常 広	
西 その ぎ 商 工 会	事 務 局 長	平 山 茂 幸	
株 式 会 社 大 島 造 船 所	労 務 厚 生 課 長	宮 本 光 幸	
時 津 町 第 7 工 区 工 業 団 地 自 治 会	自 治 会 長	河 野 誠	
の ぞ み の 杜	施 設 長	池 原 香	
長 与 町 健 康 づ くり 推 進 協 議 会	監 査	野 原 義 久	
労 働 基 準 監 督 署	安 全 衛 生 課 長	増 山 英 樹	
西 海 市 教 育 委 員 会	教 育 次 長	吉 田 浩	
西 海 市	健 康 づ くり 課 長	中 場 尚	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	小 佐 々 司	
時 津 町	国 保 ・ 健 康 増 進 課 長	溝 上 辰 雄	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成24年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 6 西彼歯科保健推進協議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 歯 科 医 師 会	会 長	清 水 俊 郎	
	理事 域 福 祉 担 当 (地)	江 頭 聡	
	理事 域 保 健 担 当 (地)	西 孝 宏	
西 彼 杵 医 師 会	会 長	古 賀 庸 之	
長 崎 県 歯 科 衛 生 士 会 ( 長 崎 支 部 )	公 衆 衛 生 委 員	飯 星 い ず み	
長 崎 県 栄 養 士 会 ( 西 彼 支 部 )	代 表 者	中 尾 千 佳 子	
長 崎 地 域 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 広 域 支 援 セ ン タ ー	代 表 者	井 口 茂	
長 崎 県 老 人 保 健 施 設 協 会	代 表 者	吉 野 サ ト 子	
長 崎 県 介 護 福 祉 士 会	代 表 者	西 川 ま ゆ み	
長 崎 県 介 護 支 援 専 門 員 会 連 絡 協 議 会	理 事	吉 原 祐 子	
老 人 ク ラ ブ 連 合 会	西 海 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 会 長	南 部 雄 洋	
西 海 市	長 寿 介 護 課 長	北 貞 俊	
長 与 町	介 護 保 険 課 長	藤 井 尚 武	
時 津 町	高 齢 者 支 援 課 長	永 尾 和 敏	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成24年4月1日現在（順不同・敬称略）

7 西彼地域母子保健推進協議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名 等	氏 名	備 考
医師会	西 彼 杵 医 師 会 長	古 賀 庸 之	
	産 婦 人 科 医	三 浦 清 巒	
	小 児 科 医	小 出 英 一 郎	
関係団体	長 崎 市 私 立 幼 稚 園 協 会 会 長 北 ブ ロ ッ ク 会 長	山 内 匡 子	
	西 海 内 海 保 育 会 会 長	津 本 保 弘	
	長 与 町 母 子 保 健 推 進 員 代 表	黒 田 千 恵 子	
	西 海 市 大 島 町 母 子 愛 育 班 代 表	宮 崎 ち さ 子	
	西 彼 民 生 委 員 児 童 委 員 会 協 議 会 会 長	小 坂 防 人	
	療 育 を 考 え る 会 会 長	山 添 由 美 子	
	長 崎 県 栄 養 士 会 部 西 彼 支 部	中 村 光 希	
福祉関係機関	時 津 町 ひ ま わ り の 園 代 表	近 藤 美 生 子	
	西 彼 福 祉 事 務 所 長 西 彼 福 祉 課	向 原 権 之	
市 町	西 海 市 健 康 づ く り 課 長	中 場 尚	
	長 与 町 健 康 保 険 課 長	小 佐 々 司	
	時 津 町 国 保 ・ 健 康 増 進 課 長	溝 上 辰 雄	
	管 内 市 町 保 健 師 代 表	山 本 優 子	
学 校 関 係 者	西 海 市 西 彼 杵 郡 学 校 保 健 会 養 護 教 諭 理 事	志 田 美 穂 子	
	長 与 町 教 育 委 員 会	中 村 厚 子	
	県 南 サ ポ ー ト ネットワーク事務局	山 脇 由 季	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成24年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 8 長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿

(任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日)

所属等	職名等	氏名	備考
長崎市医師会	理事	平田 恵三	
西彼杵医師会	会長	古賀 庸之	
長崎市歯科医師会	理事	藤井 勝也	
西彼歯科医師会	専務理事	前田 哲治	副会長
長崎市訪問看護ステーション連絡協議会	訪問看護ステーションひまわり所長	口石 美保	
長崎県理学療法士協会	会長	塩塚 順	
長崎県作業療法士協会	会長	沖 英一	
長崎市地域包括支援センター連絡協議会	長崎市南部地域包括支援センター 保健師	村山 達郎	
時津町社会福祉協議会	介護福祉課長	川原 千恵子	
長崎大学医学部保健学科	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授	松坂 誠應	会長
長崎回復期リハビリテーション連絡協議会	長崎北病院 院長	瀬戸 牧子	
長与町老人クラブ連絡会	会長	内田 政信	
長崎地域リハビリテーション広域支援センター	長崎大学医学部保健学科 准教授	井口 茂	
長崎市	福祉保健部次長兼課長	吉峯 悦子	
西海市	長寿介護課長	北 貞俊	
長与町	介護保険課長	藤井 尚武	
時津町	高齢者支援課長	永尾 和敏	
長崎市保健所	所長	早田 篤	
西彼保健所	所長	木下 博史	

平成24年4月2日現在(順不同・敬称略)

### 第3 医療施設一覧

(平成24年6月1日現在)

市 町 名	病 院		一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所
	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数
西 海 市	2	436	25	44	12
長 与 町	2	240	34	91	17
時 津 町	3	541	34	126	15
管 内 計	7	1,217	93	261	44

(1) 病院

(平成24年6月1日現在)

番 号	施 設 名	電 話 番 号	F A X 番 号	開 設 者	管 理 者	開 設 年 月	病 床	精 神	感 染	結 核	一 般	療 養	
		〒 番 号 ・ 住 所					診 療 科 目 ( )						
1	医療法人栄寿会 真珠園療養所	(0959) 28-0038	(0959) 28-1031	医療法人栄寿会	林田 博典	S37.6	326	326	0	0	0	0	
		〒851-3423 西海市西彼町八木原郷3453-1					内 精 神 リ八 心 内 外						
2	医療法人萌愛会長 崎セント・ノー ヴァ病院	(0959) 28-1185	(0959) 28-0787	医療法人萌愛会	徳安 清昭	H2.4	110	0	0	0	0	110	
		〒851-3421 西海市西彼町伊ノ浦郷127					内 外 整 リ八 放 消 ひ尿						
3	医療法人平成会 女の都病院	(095) 847-8383	(095) 847-8065	医療法人平成会	水田 陽平	H2.5	120	0	0	0	45	75	
		〒851-2127 長与町高田郷849-18					内 外 整 皮 婦 リ八 小 形 放 消 内 呼 内 循 内						
4	医療法人常葉会 長与病院	(095) 883-6668	(095) 883-6669	医療法人常葉会 長与病院	本多 光幸	H11.10	120	0	0	0	0	120	
		〒851-2126 長与町吉無田郷647					内 外 消 内 循 内 心 血 整 老 内 皮 リ八 放						
5	医療法人啓正会 清水病院	(095) 882-1225	(095) 882-6327	医療法人啓正会	清水 啓良	S52.10	181	0	0	0	26	155	
		〒851-2102 時津町浜田郷572					内 呼 循 小 外 整 リ八 放 胃						
6	長崎百合野病院 (救急告示病院)	(095) 857-3366	(095) 856-6663	医療法人光善会	瀬良 敬祐	S54.1	160	0	0	0	112	48	
		〒851-2103 時津町元村郷1155-2					内 外 整 リ八 呼 内 消 外 消 内 放 循 内 脳 肛 外 麻						
7	社会医療法人 春回会長崎北病院	(095) 886-8700	(095) 886-8701	社会医療法人 春回会	佐藤 聡	H19.10	200	0	0	0	80	120	
		〒851-2103 時津町元村郷800					内 呼 消 循 神 内 リ八 放						

診療科目はそれぞれ( )内を省略したもので、次のとおりである。

内(内科)、呼(呼吸器科)、呼内(呼吸器内科)、消(消化器科)、消外(消化器外科)、  
消内(消化器内科)、胃(胃腸科)、循(循環器科)、循内(循環器内科)、小(小児科)、  
精(精神科)、神(神経科)、神内(神経内科)、心内(心療内科)、アレ(アレルギー科)、  
リウ(リウマチ科)、外(外科)、整(整形外科)、形(形成外科)、美(美容外科)、脳(脳神経外科)、  
呼外(呼吸器外科)、小外(小児外科)、心血(心臓血管外科)、産婦(産婦人科)、産(産科)、  
婦(婦人科)、眼(眼科)、耳(耳鼻咽喉科)、気食(気管食道科)、皮(皮膚科)、ひ尿(泌尿器科)、  
性(性病科)、肛(肛門科)、肛外(肛門外科)、リ八(リハビリテーション科)、放(放射線科)、  
麻(麻酔科)、歯(歯科)、矯(矯正歯科)小歯(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)、老内(老年内科)

## (2) 一般診療所

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ( )
		〒番号・住所					
1	医療法人 東内科医院	0959-27-0127	東 眞一郎	H1.8.1	0	0	内,小,胃
		〒851-3305 西海市西彼町喰場郷123					
2	原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ医務室	0959-27-1262	丸田直基	S55.7.21	0	0	内,外,精神,心内
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷1663-1					
3	医療法人 田中クリニック	0959-27-0035	田中 公朗	H14.4.1	2	2	胃,外,肛,リ八
		〒851-3305 西海市西彼町喰場郷1324-2					
4	山田内科医院		山田 潔武	S49.2.6	19	6	内,循,小,皮 (休止中)
		〒851-3424 西海市西彼町大串郷1911					
5	特別養護老人ホ - ム 風和の里	0959-29-7170	長谷川 宏	H17.8.1	0	0	内
		〒851-3406 西海市西彼町鳥加郷2171番地					
6	医療法人篤和 たいら医院	0959-32-2011	平 稔	H5.4.1	0	0	呼,胃,循,外
		〒851-3504 西海市西海町木場郷528-2					
7	医療法人社団孝成会 池田医院	0959-33-2021	池田 孝三	H1.4.4	0	0	内,消,循,放
		〒857-2223 西海市西海町七釜郷1622					
8	医療法人 田中医院	0959-32-0033	田中 純智男	H2.12.1	0	0	内,小,耳, 整形外科
		〒851-3506 西海市西海町黒口郷1491-1					
9	金森医院	0959-32-0006	金森 頼和	H5.2.1	0	0	内,消
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1250					
10	小武医院	0959-32-2121	小武 康德	H4.10.19	11	0	呼内,精,心内, 外,整,胃,肛,
		〒851-3509 西海市西海町横瀬郷667					
11	ふるさと診療所	0959-32-0785	金森 頼和	H24.4.1	0	0	内
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1484					
12	医療法人 須山医院	0959-34-2123	須山 洋之	H9.4.1	0	0	内,循,小,消
		〒857-2401 西海市大島町1895					
13	特別養護老人ホーム さいかい	0959-34-2227	徳永 裕之	H24.3.12	0	0	外,内
		〒857-2427 西海市大島町1876-59					
14	医療法人 山崎医院	0959-35-3337	山崎 美緑	H12.4.21	0	0	内,消,小
		〒857-3101 西海市崎戸町蠣浦郷1806-23					
15	西海市国民健康保険 江島診療所	0959-36-2006	佐上 敏司	H21.12.18	0	0	内,歯
		〒857-3103 西海市崎戸町江島2275-1					
16	西海市国民健康保険 平島診療所	0959-47-2123	長井 功	H17.4.1	0	0	内,歯
		〒857-3311 西海市崎戸町平島741					
17	医療法人杏仁会 中村医院	0959-22-0012	中村 逸雄	H4.10.1	0	0	内,外,リ八,皮, 泌
		〒857-2301 西海市大瀬戸町板浦郷1107					
18	医療法人 浦口医院	0959-22-0015	浦口 貴	H13.5.1	12	0	内,外,胃,肛,リ 八
		〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷163					
19	西海市国民健康保険 松島診療所	0959-37-0130	松野 哲夫	H17.4.1	0	0	内、外
		〒857-2531 西海市大瀬戸町松島内郷288					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ( )
		〒番号・住所					
20	西海市国民健康保険 雪浦診療所	0959-37-0150	丸尾 和幸	H17.4.1	0	0	内,皮,リハ
		〒857-2327 西海市大瀬戸町雪浦上郷254-17					
21	厚生園診療所	0959-23-3030	伊藤 勝彦	S61.7.1	0	0	内,外,リハ,歯
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西浜郷1603-12					
22	特別養護老人ホーム 海風荘診療所	0959-22-0123	中村 逸雄	H5.12.1	0	0	内
		〒857-2301 西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1123-14					
23	わたなべクリニック	0959-23-3002	渡邊 文治	H16.4.1	0	0	内,小,放,リハ
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷720-6					
24	養護老人ホーム さいかい	0959-35-2520	山崎 美緑	H23.11.1	0	0	内
		〒857-2427 西海市崎戸町蛸浦郷2060-13					
25	社会福祉法人福医会 さいかいクリニック	0959-34-3371	徳永 裕之	H24.3.12	14	0	内,外,整,眼,皮, リハ,人口透析 内科
		〒857-2427 西海市大島町1876-59					
26	医療法人井川内科医院	095-883-1661	井川 長年	H9.9.1	15	0	内,小,放
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-7					
27	医療法人ぐびろ会 モロキ内科	095-883-1105	萬木 信人	H11.1.5	0	0	内,循,小,リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷1085-1					
28	医療法人 こが内科外科クリニック	095-883-4535	古賀 崇	H21.9.1	0	0	内,胃内,外,小
		〒851-2128 長与町嬉里郷378-1					
29	医療法人社団尚健会 佐藤内科医院	095-883-5511	佐藤 尚一	S64.1.1	19	0	内,呼,消,循,小
		〒851-2128 長与町嬉里郷413-4					
30	医療法人社団 馬場耳鼻咽喉科医院	095-887-1235	馬場 正明	H1.4.1	0	0	耳
		〒851-2128 長与町嬉里郷665					
31	医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院	095-887-2841	宮崎 充	H5.3.1	0	0	耳
		〒851-2128 長与町嬉里郷148-13					
32	医療法人社団 山田眼科医院	095-887-0263	山田 京子	H1.8.1	0	0	眼
		〒851-2128 長与町嬉里郷703-9					
33	医療法人修樹会 平井内科医院	095-883-6565	平井 義修	H7.5.1	0	0	内
		〒851-2128 長与町嬉里郷661					
34	医療法人新成会 川崎胃腸科外科医院	095-883-0002	川崎 義昭	H9.4.1	3	0	胃,外,肛,リハ,麻
		〒851-2121 長与町岡郷37-11					
35	医療法人 成田内科医院	095-883-2011	成田 晋二	H6.10.3	0	0	内,小
		〒851-2126 長与町吉無田郷2026-6					
36	大福地外科胃腸科医院	095-883-3532	大福地千之助	S49.6.5	0	0	消,外,整,皮,肛
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-6					
37	ぎょう徳レディース クリニック	095-883-8808	行徳 豊	H9.9.1	15	0	産婦
		〒851-2128 長与町嬉里郷662					
38	しもぐち内科	095-843-7225	下口 和矩	H7.1.12	0	0	内,呼,消,循,小, リハ,アレ,気食
		〒851-2127 長与町高田郷848-19					
39	特別養護老人ホーム のぞみの社医務室	095-887-3333	西田 一	H6.12.15	0	0	内
		〒851-2126 長与町吉無田郷1578					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ( )
		〒番号・住所					
40	特別養護老人ホーム 悠久荘医務室	095-856-7389	南野 盛二	S51.4.3	0	0	内
		〒851-2127 長与町高田郷625-5					
41	長崎けやき医院	095-840-5111	山下 三千年	H11.10.1	19	0	内,外,呼,消,気 食,循,肛,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷3607-1					
42	長崎森の木脳神経外科	095-855-3311	古賀 久伸	H4.3.31	19	0	神内,脳,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷698-1					
43	長沢医院	095-883-5622	長沢 達郎	S54.6.13	0	0	内,小
		〒851-2128 長与町嬉里郷715					
44	西田医院	095-887-0202	西田 一	H16.10.25	0	0	内,消,小,放
		〒851-2128 長与町嬉里郷459-1					
45	原田外科・胃腸科 クリニック	095-844-9100	原田 大	H6.10.3	0	0	内,胃,外,肛,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷849-7					
46	医療法人 もり小児科	095-887-3458	森 剛一	H24.5.1	0	0	小
		〒851-2128 長与町嬉里郷448					
47	森内科クリニック	095-883-3131	森 久光	H8.4.15	0	0	内,呼,消,循, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷445-101					
48	松本外科医院	095-887-5554	松本 光之	H11.5.1	1	0	外,胃,肛,呼, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷458					
49	そのだ内科クリニック	095-814-5101	苑田 文成	H14.4.1	0	0	内,呼,アレ
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目2-2					
50	医療法人 なかむら整形外科	095-813-5515	中村 昌一	H17.11.1	0	0	整,リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷1080-1					
51	小川クリニック	095-813-5588	小川 吾一	H12.6.1	0	0	内,外,消,肛, リハ
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目30-6					
52	吉田整形外科クリニック	095-860-5515	吉田 伍一	H16.11.1	0	0	整,リハ,リウ
		〒851-2126 長与町吉無田郷8					
53	森川内科クリニック	095-813-4650	森川 卓	H13.7.18	0	0	内,消,リハ
		〒851-2125 長与町三根郷83-1					
54	都クリニック	095-855-9777	都 正彦	H13.11.19	0	0	内,麻,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷47番地					
55	ひろた小児科	095-855-1113	広田 哲也	H14.3.15	0	0	小
		〒851-2127 長与町高田郷47番地					
56	医療法人 まつなが皮ふ科	095-885-7711	松永 義孝	H23.11.1	0	0	皮
		〒851-2129 長与町齊藤郷45番地4					
57	医療法人ホーム・ホスピス 中尾クリニック	095-801-5511	中尾 勘一郎	H23.12.1	0	0	外,緩和ケア・外 科
		〒851-2127 長与町高田郷2202-1					
58	もとやま心のクリニック	095-856-3033	本山 俊一郎	H21.7.4	0	0	精,心内
		〒851-2127 長与町高田郷47					
59	おひさまこどもクリニック	095-800-2188	尹 忠秀	H24.5.15	0	0	小
		〒851-2127 長与町高田郷923-1					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ( )
		〒番号・住所					
60	医療法人社団大同会 中山整形外科医院	095-882-5865	中山 哲晴	H1.4.1	19	12	整,形,リハ
		〒851-2106 時津町左底郷78-18					
61	医療法人 永石眼科医院	095-882-6760	永石 忠徳	H4.10.1	0	0	眼
		〒851-2105 時津町浦郷443-5					
62	黒崎医院	095-882-2125	黒崎 伸子	H22.1.1	0	0	内,小,外,小外,皮
		〒851-2105 時津町浦郷275-4					
63	鎌先医院	095-882-2622	鎌先 清一郎	H11.10.1	0	0	内,胃,神内,外,リハ
		〒851-2102 時津町浜田郷520-5					
64	近藤医院	095-882-7060	近藤 敏	H13.10.1	19	14	内,外,呼,胃,リハ
		〒851-2108 時津町日並郷1325-8					
65	しもむらクリニック	095-882-7595	下村 千枝子	H20.4.1	0	0	内,小
		〒851-2105 時津町浦郷428-13					
66	社会福祉法人啓正会 軽費老人ホーム パンセオン・ド・長崎医務室	095-882-4579	清水 啓良	S60.2.1	0	0	内
		〒851-2101 時津町西時津郷173-1					
67	しらいし胃腸科 外科クリニック	095-881-2828	白石 円樹	H17.5.1	0	0	消,外,肛,リハ
		〒851-2104 時津町野田郷46-1					
68	高木クリニック	095-881-3230	高木 雄二	H7.6.1	19	0	呼,消,外,整,心血,リハ
		〒851-2101 時津町西時津郷75-20					
69	田嶋医院	095-882-2307	田嶋 英夫	S44.7.1	12	0	内,消,循,小,神内
		〒851-2105 時津町浦郷261-3					
70	とおやま内科	095-881-2662	遠山 杏子	H5.9.17	0	0	内
		〒851-2105 時津町浦郷301-22					
71	特別養護老人ホーム 時津荘医務室	095-882-0123	近藤 敏	S50.5.1	0	0	内,外
		〒851-2101 時津町西時津郷1235					
72	前島皮膚科医院	095-882-4660	前島 和樹	S53.5.8	0	0	皮
		〒851-2102 時津町浜田郷640-1					
73	三浦産婦人科医院	095-882-7000	三浦 清巒	S61.12.1	19	0	内,小,産,婦,外
		〒851-2104 時津町野田郷25-1					
74	三菱電機時津診療所	095-882-2461	黒崎 靖嘉	S57.12.13	0	0	内,外
		〒851-2102 時津町浜田郷517-7					
75	医療法人 やまもと内科	095-882-8828	山本 眞志	H10.10.1	0	0	内,呼,消,小
		〒851-2106 時津町左底郷78-3					
76	医療法人 ゆした泌尿器科クリニック	095-881-0717	湯下 芳明	H10.4.1	0	0	泌尿
		〒851-2105 時津町浦郷270-8					
77	医療法人 こいで小児科	095-881-7111	小出 英一郎	H11.4.1	0	0	小
		〒851-2101 時津町西時津郷75-10					
78	ひらのクリニック	095-881-3301	平野 康文	H12.12.1	19	0	耳,気,リハ,麻,アレ
		〒851-2105 時津町浦郷443番地9					
79	サザンクリニック	095-881-7339	南 秀雄	H10.8.3	0	0	心内,精
		〒851-2107 時津町久留里郷新開1446					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ( )
		〒番号・住所					
80	時津中央クリニック	095-882-2550	木原 正高	H11.3.14	0	0	内
		〒851-2102 時津町浜田郷38-2					
81	医療法人暁会 安永脳神経外科	095-813-2001	安永 暁生	H12.7.14	19	0	脳,リハ
		〒851-2105 時津町浦郷264-3					
82	つかざき皮ふ科	095-813-2345	塚崎 直子	H12.10.19	0	0	皮
		〒851-2105 時津町浦郷436-5					
83	医療法人真和会 山中内科消化器科医院	095-860-8811	山中 秀夫	H15.4.1	0	0	内,呼,消,循, リハ
		〒851-2101 時津町西時津郷466-1					
84	医療法人 さがら整形外科	095-814-2736	相良 耕三	H16.4.1	0	0	整,リハ
		〒851-2104 時津町野田郷9-1					
85	もとかわ耳鼻咽喉科	095-886-8133	本川 浩一	H14.9.18	0	0	耳,アレ
		〒851-2102 時津町浜田郷12-3					
86	長崎腎クリニック	095-813-2777	橋口 純一郎	H16.9.17	0	0	内,腎内
		〒851-2105 時津町浦郷272-14					
87	なづみリハビリテーション クリニック	095-813-2868	津田 一英	H17.3.15	0	0	整,リハ,内
		〒851-2106 時津町左底郷38-1					
88	戸田内科	095-881-3888	戸田 源二	H22.7.1	0	0	内,循,リハ
		〒851-2103 時津町元村郷908-15栗原ビル1階					
89	おがわ眼科クリニック	095-886-8757	小川 月彦	H19.5.1	0	0	眼
		〒851-2101 時津町西時津郷181番地6					
90	藤本クリニック	095-801-8862	藤本 正博	H18.11.7	0	0	内,外,消,リハ,肛
		〒851-2107 時津町久留里郷1458					
91	もりハートクリニック	095-813-2670	森 秀樹	H19.7.18	0	0	内,循
		〒851-2102 時津町浜田郷38-3					
92	たなか小児科クリニック	095-865-9550	田中 撰	H21.6.18	0	0	小,アレ
		〒851-2105 時津町浦郷396-17					
93	医療法人治光会 うらの眼科クリニック	095-865-8555	浦野 哲	H21.11.19	0	0	眼
		〒851-2105 時津町浦郷270-12					

診療科目はそれぞれ( )内を省略したもので、次のとおりである。

内(内科)、呼(呼吸器科)、消(消化器科)、胃(胃腸科)、循(循環器科)、小(小児科)、  
精(精神科)、神(神経科)、神内(神経内科)、心内(心療内科)、アレ(アレルギー科)、  
リウ(リウマチ科)、外(外科)、整(整形外科)、形(形成外科)、美(美容外科)、脳(脳神経外科)、  
呼外(呼吸器外科)、小外(小児外科)、心血(心臓血管外科)、産婦(産婦人科)、産(産科)、  
婦(婦人科)、眼(眼科)、耳(耳鼻咽喉科)、気食(気管食道科)、皮(皮膚科)、ひ尿(泌尿器科)、  
性(性病科)、肛(肛門科)、リハ(リハビリテーション科)、放(放射線科)、麻(麻酔科)、  
歯(歯科)、矯(矯正歯科)、小歯(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)

## (3) 歯科診療所

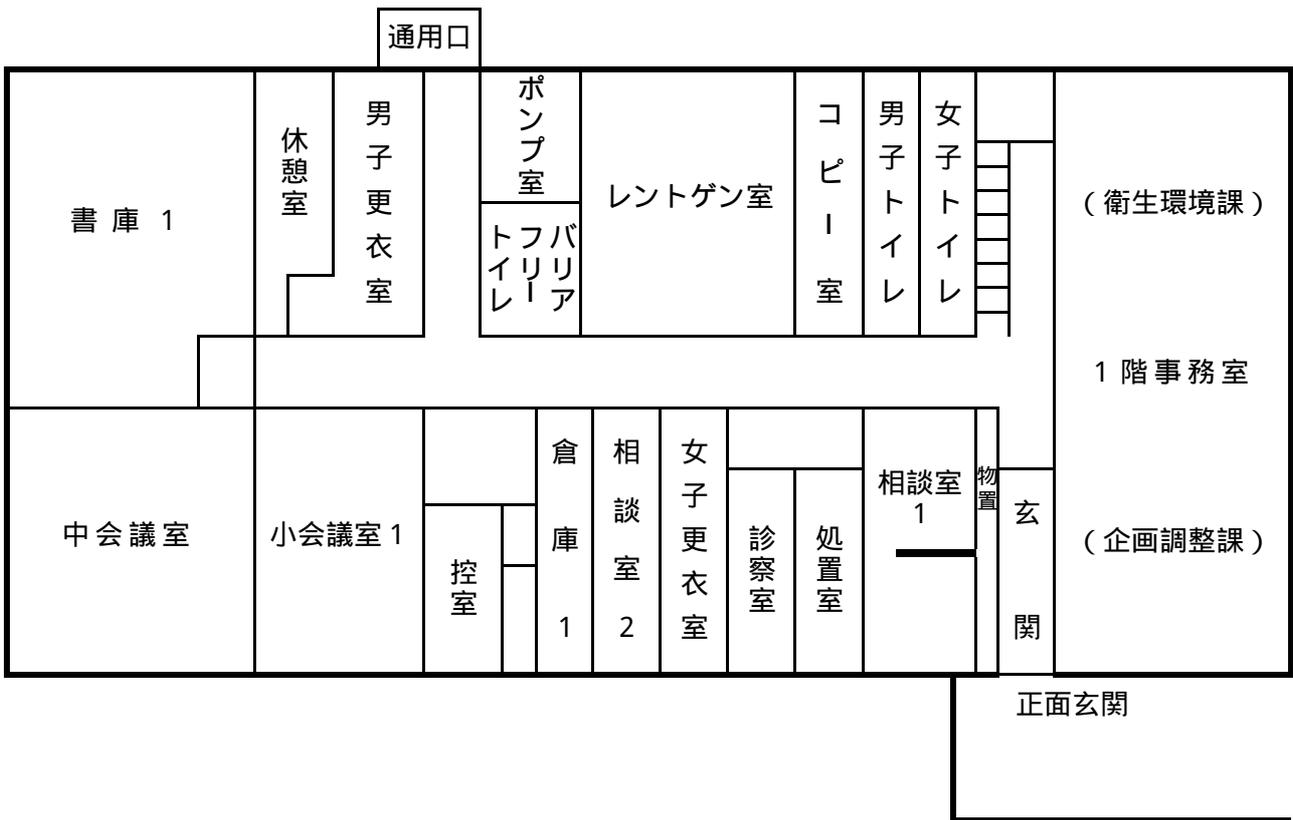
番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	診療科目( )
		〒番号・住所			
1	いちのせ歯科医院	0959-27-1216	一瀬 宏明	H7.6.13	歯科
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷743-3			
2	西彼歯科診療所	0959-27-0183	前田 哲治	H5.1.11	歯科
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷337-1			
3	石橋歯科医院	0959-28-1278	石橋 充朗	S62.5.11	歯科
		〒851-3424 西海市西彼町大串郷1895-1			
4	山口歯科医院	0959-28-1510	山口 賢治	S62.10.15	歯科,小児
		〒851-3423 西海市西彼町八木原郷1770-1			
5	大串歯科医院	0959-32-2670	大串 亮	H8.10.26	歯科
		〒851-3501 西海市西海町丹納郷1943-1			
6	医療法人金森歯科医院	0959-32-2203	金森 秀樹	H17.4.17	歯科,小児
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1248番地			
7	医療法人石橋歯科医院	0959-34-2041	石橋 民朗	H1.12.1	歯科
		〒857-2413 西海市大島町1894-12			
8	いいもり歯科	0959-34-4070	飯盛 広人	H11.8.2	歯科,小児
		〒857-2405 西海市大島町1813			
9	諸岡歯科診療所	0959-22-0115	諸岡 諒	S55.1.1	歯科(休止中)
		〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278			
10	山根歯科医院	0959-23-3252	山根 広司	H19.11.24	歯科,小児
		〒857-2307 西海市大瀬戸町瀬戸福島郷1458-29			
11	いのうえ歯科医院	0959-22-2173	井上 康一郎	H23.10.1	歯科,小児
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷90-1			
12	崎戸みなといわもと歯科医院	0959-35-2323	岩本 康範	H23.8.17	歯科
		〒857-3101 西海市崎戸町蛸浦郷1809-4			
13	医療法人渡辺歯科医院	095-887-0720	渡邊 良二	H17.9.27	歯科,小児,口腔
		〒851-2126 長与町吉無田郷35番地3			
14	村木歯科医院	095-887-0175	村木 理	H4.12.12	歯科
		〒851-2128 長与町嬉里郷660-1			
15	かずのり歯科	095-883-7400	中村 和則	H14.11.23	歯科
		〒851-2126 長与町吉無田郷2001-2			
16	常行歯科	095-883-6006	常行 久夫	S55.11.16	歯科
		〒851-2128 長与町嬉里郷1173			
17	高木歯科医院	095-887-1700	高木 明夫	H2.5.14	歯科
		〒851-2128 長与町嬉里郷128-6			
18	浦上歯科医院	095-883-7321	浦上 謙一	H4.4.15	歯科,矯正,小児
		〒851-2128 長与町嬉里郷393-20			
19	なかむら歯科医院	095-883-3090	中村 友美	H13.12.22	歯科,小児
		〒851-2128 長与町嬉里郷538-11			
20	荒木歯科医院	095-887-2321	荒木 信二	H3.9.2	歯科,小児
		〒851-2128 長与町嬉里郷709-1			
21	清水歯科医院	095-887-0239	清水 俊郎	S58.8.1	歯科,矯正,小児
		〒851-2126 長与町吉無田郷2013-3			
22	とくひさ歯科	095-840-6514	徳久 道生	H11.4.5	歯科,小児,口腔
		〒851-2127 長与町高田郷60-1 森マンション 1F			

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	診療科目( )
		〒番号・住所			
23	にし歯科医院	095-883-0100	西 孝宏	H11.10.12	歯科,矯正,小児
		〒851-2130 長与町まなび野3丁目6-1			
24	谷歯科医院	095-813-5360	谷 真彦	H12.1.12	歯科
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目10-1 ルネ・グランディール 1F			
25	日野デンタルクリニック	095-887-4919	日野 直樹	H12.7.18	歯科,小児,口腔
		〒851-2126 長与町吉無田郷2021-4			
26	ひでふみ デンタルクリニック	095-814-5700	齋藤 秀文	H19.9.18	歯科,矯正,小児
		〒851-2127 長与町高田郷951番地			
27	おおふくじ歯科医院	095-865-9800	大福地 達也	H21.2.18	歯科,小児,口腔
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-6			
28	よしはら歯科	095-883-7745	吉原 右	H22.3.12	歯科,矯正,小児
		〒851-2127 長与町高田郷3161-10			
29	黒木歯科	095-882-6094	黒木 正也	H18.5.6	歯科,矯正
		〒851-2105 時津町浦郷301-15			
30	おくむら歯科	095-881-2080	奥村 朋治	H14.10.29	歯科,矯正,小児
		〒851-2102 時津町浜田郷302-5			
31	医療法人初誠会 はつみ歯科医院	095-882-8178	村岡 初美	H17.5.1	歯科,小児
		〒851-2101 時津町西時津郷64-33			
32	ひろし歯科クリニック	095-882-5255	山崎 浩	H8.8.19	歯科,小児
		〒851-2108 時津町日並郷2212 グロリア山下2F			
33	医療法人ひがし歯科医院	095-882-7777	東 洋一	H7.10.1	歯科
		〒851-2102 時津町浜田郷753-1			
34	志田歯科医院	095-882-2348	志田 敏雄	S61.11.1	歯科,小児
		〒851-2105 時津町浦郷260-13			
35	さとう歯科	095-881-1939	佐藤 恭次	H3.9.11	歯科
		〒851-2105 時津町浦郷275-2			
36	籾原歯科医院	095-882-7818	籾原 慶治	S61.1.6	歯科
		〒851-2106 時津町左底郷78-18			
37	くわさき歯科医院	095-882-8165	鎌先 行雄	H9.1.7	歯科,矯正,小児
		〒851-2108 時津町日並郷2214-5			
38	やまもと歯科クリニック	095-881-7701	山本 宗章	H13.5.17	歯科,矯正,小児
		〒851-2104 時津町野田郷137-1			
39	すま小児矯正歯科	095-881-7285	須磨 公憲	H16.4.12	歯科,矯正,小児,口腔
		〒851-2102 時津町浜田郷829			
40	えがしら歯科医院	095-882-0525	江頭 聡	H17.3.16	歯科,小児
		〒851-2105 時津町浦郷428-20			
41	とぎつ歯科クリニック	095-881-7817	泉 一成	H17.3.17	歯科,小児,口腔
		〒851-2103 時津町元村郷420-3			
42	おとやま歯科医院	095-886-8188	音山 洋介	H19.1.12	歯科,矯正,小児
		〒851-2106 時津町左底郷87-1-1F			
43	おおが歯科クリニック	095-881-0001	大賀 弘毅	H21.6.11	歯科,小児,口腔
		〒851-2108 時津町日並郷1320-98			

診療科目はそれぞれ( )内を省略したもので、次のとおりである。

歯科(歯科)、矯正(矯正歯科)、小児(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)

## 第4 庁舎略図

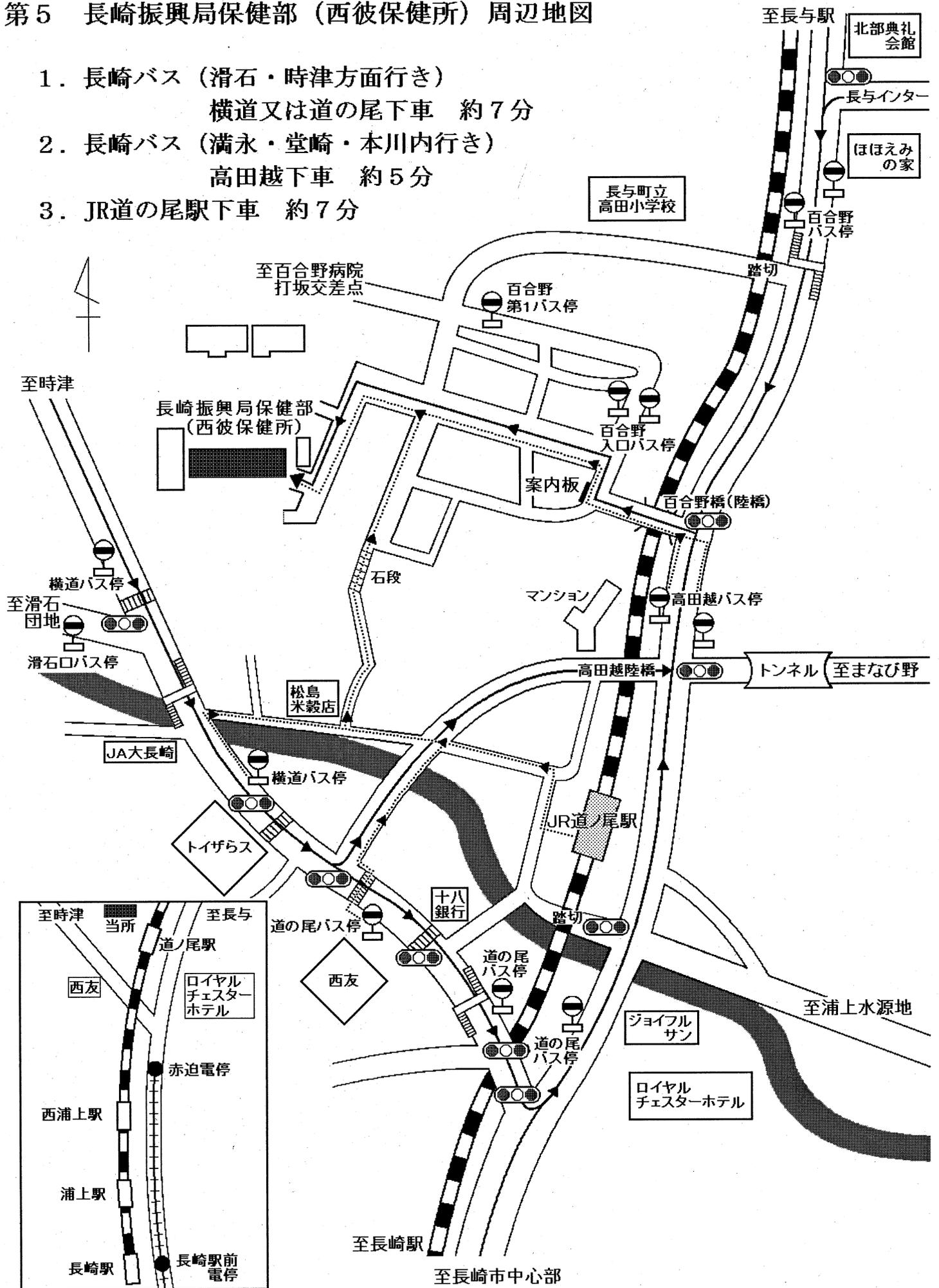


《 別棟 》

大 会 議 室

# 第5 長崎振興局保健部（西彼保健所）周辺地図

1. 長崎バス（滑石・時津方面行き）  
横道又は道の尾下車 約7分
2. 長崎バス（満永・堂崎・本川内行き）  
高田越下車 約5分
3. JR道の尾駅下車 約7分



(注) 車の場合は → 線、徒歩の場合は ..... 線の道順をお願いいたします。